

令和6年度【県北版】学校教育指導の重点

幸せを紡ぐ県北の教育




福島県教育庁県北教育事務所

目 次

◇ 目の前の子どもの姿からスタート	1
-------------------------	---


戦略1 学校教育指導の重点全体構想

◇ 学校教育指導の重点全体構想「幸せを紡ぐ県北の教育」	2
(1) 令和5年度を振り返って	3
(2) 令和6年度の重点	
○ 確かな学力	10
○ 豊かな心	14
○ 健やかな体	18
○ つながる幼児教育	20
○ みんなでつくる特別支援教育	22




戦略2 各教科等の指導の重点

(1) 令和5年度の要請訪問等を振り返って	24
(2) 各教科等の指導の重点の見方	30
○ 国 語	32
○ 社 会	35
○ 算 数、数 学	38
○ 理 科	41
○ 幼児教育、生活	44
○ 音 楽	47
○ 図画工作、美術	50
○ 体育、保健体育	53
○ 家庭、技術・家庭	56
○ 外国語(英語)	60
○ 特別の教科 道徳	63
○ 外国語活動	65
○ 総合的な学習の時間	67
○ 特別活動	69
(3) 特別支援教育	71




戦略3 各種教育の指導の重点

○ 生徒指導	77
○ キャリア教育	80
○ 情報教育	81
○ 図書館教育	82
○ 環境教育	83
○ 国際理解教育	84
○ へき地・小規模学校教育	85
○ 健康教育	86
○ 防災教育	87
○ 放射線教育	88
○ 人権教育	89
○ 主権者教育	90



〈資 料〉

○ 幼児教育と小学校教育の「育ち」と「学び」をつなぐために	91
○ 高等学校、そしてその先の未来へ	92
○ 特別支援教育「交流及び共同学習」に取り組む際に	93



〈付 録〉

○ これが今の私	
○ 私の授業プラス日記	
○ 私の授業レシピシート	

目の前の子どもの姿からスタート

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類へ移行となり、各学校では運動会や文化祭、授業参観など、ようやく以前の教育活動が戻ってきました。毎日の授業や学校行事の中で見られる子どもたちの笑顔や成長は何物にも代え難いものであると改めて感じている先生方が多いことと思います。そしてコロナ禍における先生方の感染予防対策の取組、学びを止めない学校運営の御努力に改めて感謝申し上げます。

学校訪問をさせていただくと各学校の実態を踏まえた学力向上プランや研究主題が設定され、主体的・対話的で深い学びに向けた授業づくりに取り組んでいただいていることがわかります。特に1人1台端末等のICT機器は教材提示や子どもの考えの共有場面などで効果的に使われている授業が多く見られました。また、本所で進めている振り返りの充実についても取り入れている学校が増え、子どもの気づきを共有したり、新たな課題につなげたりする授業が増えてきました。

8月には全国学力・学習状況調査の結果が示され、福島県は小・中学校国語がおおむね全国平均、算数、数学、英語は全国を下回る結果となりました。また、12月にはふくしま学力調査の結果が明らかとなり、小・中学校国語、算数は伸びているものの数学は伸びが見られませんでした。先生方は学力調査の結果をどのように受け止められたでしょうか。

県では第7次福島県総合教育計画の年次計画として「学びの変革」推進プランを定め3年が経過しました。全ての子どもに必要な資質・能力を育成するため、一方通行の画一的な授業から、個別最適化された学び、協働的な学び、探究的な学びとなるよう各学校において授業の転換を図っているところです。加えて、今年度から「学びの変革」実現のためのストラテジーが策定され、エビデンスに基づいた学力向上策に取り組むことが重視されています。ぜひ各学校においてふくしま学力調査等の結果を丁寧に分析し、子どもの実態を捉え、具体的な授業改善に繋げていただきたいと思えます。

本資料では、要請訪問等で先生方から出された課題を受け、その解決のヒントを掲載しています。単元のゴールにおける子どもの姿（身に付けさせたい資質・能力）を教師が明らかにし、そこから毎時間の授業を構想すること、ゴールにたどり着くために、授業のまとめと振り返りを行い、本時で何がわかったか、何ができるようになったかを子どもに自覚させることが授業づくりにおいて大切です。ぜひ、本資料を日々の授業改善のために御活用ください。

本資料には「幸せを紡ぐ県北の教育」という名前を付けています。この名前には子ども一人一人の幸せと社会全体の幸せを実現すべく、学校と家庭、地域が一体となり、子どもたちの学びの糸を紡ぎ、太く、強くしていきたいとの思いが込められています。令和6年度も県北の子どもたちの幸せ、ウェル・ビーイングの実現というゴールに向け、先生方と力を合わせていきたいと思えます。

令和6年3月

福島県教育庁県北教育事務所長

学校教育指導の重点全体構想



〈初任者研修〉

〈初任者の振り返りより〉

授業がうまくいかなかったり子どものトラブルがあったりすると、自分の力不足を感じ、教室で涙を流すこともありました。「私が担任でいいのかな。子どもたちのことを成長させているのかな。」と不安になり、悩みました。一方で、子どもの「授業が楽しかった。」「分かった。できた。」という声や笑顔に励まされることも多くありました。

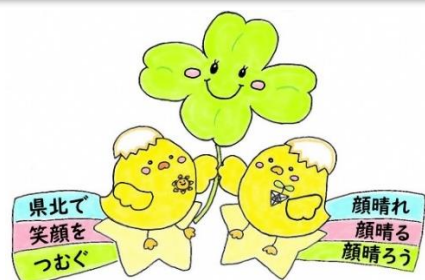
落ち込んだり悩んだりしても乗り越えられたのは、周りの先生方や初任者研修で出会った仲間たちのおかげだと思います。特に、初任者研修で出会った仲間は、悩みを共有したり、お互いにアドバイスをし合ったりしてきたかけがえのない存在です。

これからも、子どもたちを信じ、周りの先生方や仲間を大切に、素直な気持ちを忘れずに、自分自身をさらに高めていきたいです。

こんな授業がしたい

こんな学級をつくりたい

こんな先生になりたい



R5 初任者組のマーク

幸せを紡ぐ県北の教育



授業づくりの5つのポイント

- ① 単元をつくる・授業をつくる
- ② 教材との出会い・学習課題の把握
- ③ 追究・解決 <計画・方向付け・見通し>
<個での追究・解決>
- ④ 追究・解決
<ペアやグループ・学級全体での話し合い>
- ⑤ まとめ
振り返り・新たな学び
□ 子どもの思いを生かした「まとめ」
□ 学びの自覚を促す確かな「振り返り」

🔑 「根拠」・「共有」・「振り返り」を意識！



確かな学力

- 資質・能力を確実に育成する授業づくり
 - ・ ふくしまの「授業スタンダード」の活用
 - ・ 個別最適できめ細かな指導
 - ・ ICTの効果的な活用
- 自己マネジメント力の育成
 - ・ ふくしまの「家庭学習スタンダード」の自校化
 - ・ 読書活動の推進
- 組織的な学力向上策の推進
 - ・ 「学力向上グランドデザイン」の実効的推進
 - ・ 機能的なR-PDCAサイクルの構築
 - ・ 校内研修の充実、「互見授業」の推進

自己マネジメント力の育成 ～家庭学習を支える4つの取組～

- ① 共通理解を図った指導
□ 家庭学習の手引きの自校化
 - ② 授業と家庭学習の関連付け
□ 復習と予習の関連を図る宿題
 - ③ 学習内容・方法の指導
□ 「調べ・考え・書く」活用型の宿題
 - ④ 協力・連携体制の構築
□ 小学校間、小中学校間での共通理解
- ※ R(自分を知る)→P(計画する)→D(自ら学習する)→C(確かめる)→A(見直す)→R…
※ 自己マネジメント力=自分で学習や生活を改善する力

🔑 「振り返り」で「学びの連続」を自覚！

豊かな心

- 心に響く道徳教育の推進
 - ・ 指導内容の重点化と実効性のある別業へ
 - ・ 「自己を見つめる」授業づくり
 - ・ 保護者や地域と連携した道徳教育の推進
- ひとと関わる豊かな体験活動の充実
 - ・ 地域の人や異年齢集団等との交流活動
 - ・ 特別活動を要としたキャリア教育
- 子ども理解に基づく生徒指導の充実
 - ・ 自己指導能力の育成
 - ・ いじめ、不登校の未然防止・早期発見
 - ・ 教育相談の充実 (SC、SSW等との連携)
 - ・ 情報モラルに関する指導

健やかな体

- 進んで運動に取り組む態度の育成
 - ・ 共生の視点を踏まえた運動の楽しみ方の工夫
 - ・ 子ども一人一人の運動量の確保
- 体力向上のための組織的な取組
 - ・ 体力向上推進計画の改善
 - ・ 体育的活動の充実と環境整備
- 健康・安全な生活への指導の充実
 - ・ 保健・安全指導
 - ・ 望ましい食習慣を育成する食育
 - ・ 自ら考え行動できる防災教育・放射線教育

目標に向かって協力し、
粘り強く取り組む集団

温かな学級 学習集団

教師と子どもが信頼し合い、
何でも言い合える集団

互いのよさや成長を認め合い、
違いを理解し合える集団

つながる幼児教育

- 発達の時期に適した指導計画の作成
 - ・ 生活や発達の連続性
 - ・ 家庭・地域・小学校との連携
- 主体的・対話的で深い学びを実現する
保育の展開
 - ・ 教材の工夫と環境の構成
 - ・ 試行錯誤や考える過程の重視
- よさや可能性を見取る評価の工夫・活用
 - ・ 幼児理解に基づく子どもの実態把握
 - ・ 見取りに基づく情報交換・意見交換
- スタートカリキュラムのマネジメント
 - ・ 子どもの姿・指導の在り方を幼小で共有

みんなでつくる 特別支援教育

- 全教職員による支援体制の充実
 - ・ コーディネーターを中心とする支援体制
 - ・ 校内研修の活性化
 - ・ ユニバーサルデザインの視点を生かす指導
 - ・ 交流及び共同学習の推進
- インクルーシブ教育システムの推進
 - ・ 教育的ニーズに応じた指導の充実
 - ・ 合意形成の過程を大切に
「合理的配慮」「個別的教育支援計画」
「個別の指導計画」
 - ・ 自立と社会参加に向けた教育の充実



戦略Ⅰ

学校教育指導の重点全体構想



(1) 令和5年度を振り返って

「令和5年度【県北版】学校教育指導の重点」の中に示した全体構想に沿って、要請訪問等から見取ることのできた県北地区の先生の強みと、さらにステップアップするためのチェックポイントをまとめました。また、この振り返りを基に、P10～P23に「令和6年度の重点」を示しました。各学校や先生方一人一人の取組のヒントになれば、幸いです。



私の「強み」って何だろう。
これまでの自分の指導を、振り返りながら考えてみようかな。

温かな学級・学習集団



目標に向かって協力し、粘り強く取り組む集団	
<input type="checkbox"/> 強み	教育目標を踏まえて学級目標を掲げ、よりよい集団を一人一人の手でつくろうとしている学級が多い。
<input type="checkbox"/> チェック! 	機会を捉えて生活面や学習面の具体的な場面で目標を振り返らせたい。また、結果ばかりだけでなく、そこに至るまでの努力の過程も含め、よいところを教師が積極的に称賛することで、子どもに学級の一員としてさらに高め合っていこうとする意識をもたせることが大切である。
教師と子どもが信頼し合い、何でも言い合える集団	
<input type="checkbox"/> 強み	「間違っても大丈夫」「みんなに聞いてもらえた」と感じるような温かい雰囲気のある授業が多く見られ、みんなで学ぶ楽しさを実感していた。また、友達の方に体を向けて意見を最後まで聴いたり、相手を意識して自分の考えを話したりするなど共に学び合うことを大切にする学校が増えてきている。今後も、「授業」と「学級づくり」を両輪とし、互いに認め合える学級集団づくりを継続したい。
互いのよさや成長を認め合い、違いを理解し合える集団	
<input type="checkbox"/> 強み	学級活動(1)の「合意形成」を通して、互いのよさや違いを理解させ、集団活動の意義について気付かせていこうとする学校が増えてきた。
<input type="checkbox"/> チェック! 	小中学校の接続や、学年の積み重ねを共有して指導にあたりたい。また、子どもが互いに協力し認め合う中で、自他のよさや可能性に気づき、自分が他者の役に立つ存在であることを実感し、自信をもてるように、振り返りを重視した一連の活動の工夫が大切である。

温かな学級・学習集団は、学校生活の基盤です。
大切なのは「学級づくりを基盤にした授業づくり」と「授業を通じた学級づくり」ですね。



確かな学力

資質・能力を確実に育成する授業づくり

<input type="checkbox"/> 強み	ふくしまの「授業スタンダード」を基に、ペアやグループによる活動を取り入れるなど、対話的な学びを重視する授業が多く見られた。
<input type="checkbox"/> 強み	子どもが「どのように学んだのか」を自覚する振り返りの時間を確保した授業が多く見られた。子どもの振り返りの言葉を基に、自身の授業改善を図る教師が増えてきている。
<input type="checkbox"/> チェック! 	身に付けさせたい資質・能力を明確にして単元(題材)を構想すること、さらに、本時が単元においてどのような位置付けになっているかを考えて授業をつくることが大切である。ねらいを達成した具体的な子どもの姿を描いて授業を行いたい。
<input type="checkbox"/> チェック! 	「個別最適な学び」が進められるよう、これまで以上に子どもの成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援を行いたい。

主体的な学びをつくる学習習慣の確立

<input type="checkbox"/> 強み	子どもの振り返りを基に、次時の授業内容に関連付けた家庭学習を設定することで、学校及び家庭における学びの連続性をもたせる授業が増えてきている。
<input type="checkbox"/> 強み	学校司書等を中心に読書環境の整備を図っている。また、教育活動全体を通して、多様な読書活動を推進している。

組織的な学力向上策の推進

<input type="checkbox"/> 強み	各校において、「全国学力・学習状況調査」等の結果を分析し、自校の課題を明確にしている。全職員で目指す子どもの姿の共通理解を図り、互見授業などを通して授業改善に取り組んでいる。 さらに、「ふくしま学力調査」から一人一人の伸びや課題を見取り指導に生かしたい。
-----------------------------	--



「個別最適な学び」は「指導の個別化」と「学習の個性化」に整理されています。

【指導の個別化】

一定の目標を全ての児童生徒が達成することを目指し、個々の児童生徒に応じて異なる方法等で学習を進めることにより、学習内容の確実な定着を図ること。

【学習の個性化】

個々の児童生徒の興味・関心等に応じた異なる目標に向けて、学習を深め、広げること。

豊かな心

心に響く道徳教育の推進

□強み

アンケート結果や共通体験等を生かした導入により、ねらいとする道徳的価値に対する子どもの問題意識を高め、学びを自分事にしようとする授業が多く見られた。

□強み

発達段階に応じて、友達と意見交流したり、様々な登場人物の立場で考えたり、気持ちの変化の理由について考えたりする等、子どもが多様な価値観に触れながら多面的・多角的に考えることができる場を意図的に設定する授業が多く見られた。担任以外の教師や家庭・地域の人材等と連携することで、より一層子どもの心に響く授業づくりを目指していきたい。

□チェック!



子ども一人一人が実感を伴いながら考えを深め、道徳科のねらいに迫るために、『自己を見つめる』時間をつくることが欠かせない。子どもが、ねらいとする道徳的価値に関わる具体的な経験を振り返り、「あの時は〇〇〇と考えて、□□□したな。」と、その時の考え方や感じ方を想起することで、「今思うと…」あるいは、「だから…」等と、その子ならではの实感をもって考えを深めることを、一層充実させたい。

□チェック!



どの学校でも別葉を作成している。道徳教育の更なる充実を目指して、重点内容項目に焦点化した自校ならではの別葉に改善し、成果や課題を記入するなどして日常的に活用できるようにしたい。

ひとと関わる豊かな体験活動の充実

□強み




異年齢活動や地域人材を活用した学習などを取り入れ、他者とよりよく生きる子どもを育成しようとする学校が多く見られた。学校の実態に応じて工夫を凝らし、学習の充実につなげている。

□チェック!



児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力を着実に身に付けていくことができるよう、まずは特別活動をキャリア教育の要として機能させたい。

子ども理解に基づく生徒指導の充実

<p>□強み</p>	<p>スペシャルサポートルームのよさを生かし、不登校の子どもへの対応として学習機会の確保、教育相談体制の強化を組織的に行っている学校が増えてきている。</p>
<p>□強み</p>	<p>改訂された生徒指導提要の趣旨を理解し、学校生活のあらゆる場面において発達支持的生徒指導を意識した取組を、全校体制で行う学校があった。</p>
<p>□強み</p>	<p>全員面談や授業参観等、スクールカウンセラーが児童生徒と関わる機会を設けることで、相談しやすい状況を整えるとともに、不登校・いじめの早期発見に効果を上げている学校が増えてきている。</p>
<p>□チェック！</p> 	<p>全国学力・学習状況調査質問紙調査より、(4)「自分にはよいところがあると思いますか。」の質問で、県北域内において「1 当てはまる」と回答した割合が、全国比小学校ー6.7ポイント、中学校ー2.6ポイントであり、自己肯定感が低い傾向にある。今後も、子どもが努力しようとする気持ちを受け止め、小さなことも認め、励ましていきたい。</p>
<p>□チェック！</p> 	<p>いじめへの対応については、積極的・正確な認知(いじめ見逃しゼロ)のもと、一人一人に寄り添って、早期に組織的な対応を継続していくことが必要である。</p>
<p>□チェック！</p> 	<p>不登校児童生徒の出現率は年々増加している。不登校児童生徒に対しては、自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立するための支援を組織的に行うことが大切である。また、新たな不登校を生まないために、誰もが安心して学べる魅力ある学校づくりに取り組んでいきたい。</p>



今回の生徒指導提要では、学校の教育目標の実現に向けて、教育課程内外のすべての教育活動において進められる生徒指導の基盤となる「発達支持的生徒指導」が重要であると再確認されていますね。



発達支持的生徒指導？



具体的には児童生徒への挨拶、声かけ、励まし、称賛、対話、授業や行事等を通じた個と集団への働きかけなど、日常的な教育活動を通して、全ての児童生徒の発達を支える働きかけを行うことです。



それなら私も毎日実践しています！




児童生徒が自発的・自律的、かつ他者の主体性を尊重しながら、自らの行動を決断し、実行する力、すなわち『自己指導能力』を獲得するために、生徒指導の実践上の4つの視点を意識しましょう。

<自己指導能力を育成する
生徒指導の実践上の視点>

- 自己存在感の感受への配慮
- 共感的な人間関係の育成
- 自己決定の場の提供
- 安全・安心な風土の醸成

健やかな体


進んで運動に取り組む態度の育成

<input type="checkbox"/> 強み	<p>体育の授業では、自己やグループの課題把握・共有にICTを活用するなど、子ども同士の多様な関わりを大切にした授業が多く見られた。</p>
<input type="checkbox"/> 強み	<p>主運動に合わせて運動身体づくりプログラムや補強運動を工夫したり、場の設定を工夫したりして子ども一人一人の運動量を確保している授業が多く見られた。</p>
<input type="checkbox"/> チェック! 	<p>生涯体育につなげるためにも、「する・みる・支える・知る」の視点をもち、子ども自身の力に合った場やルールのもとで、どの子どもにもより多くの成功体験を味わわせたい。</p>

体力向上のための組織的な取組

<input type="checkbox"/> 強み	<p>自校の体力向上推進計画に基づき、一人一人にめあてをもたせながら日常的に運動に取り組ませたり、体育的行事と関連付けたりして運動への意欲を高めている学校が多く見られた。</p>
-----------------------------	---

健康・安全な生活への指導の充実

<input type="checkbox"/> 強み	<p>養護教諭や栄養教諭、医師等との連携を図り、子どもを取り巻く身近な健康課題（「肥満」「う歯」「食」等）の解決に向けた授業や講演等を行う学校が増えてきている。</p>
<input type="checkbox"/> 強み	<p>栄養教諭や食育推進コーディネーターを中心に、学校給食を活用した食に関する指導が行われている。また、「朝食について見直そう週間運動」や「ふくしまっ子ごはんコンテスト」などを通し、食育の啓発が図られている。</p>
<input type="checkbox"/> チェック! 	<p>養護教諭や栄養教諭等の専門性を生かした授業づくりを継続していくとともに、子どもの健康マネジメント能力育成のために、自分手帳の活用を推進したい。</p>
<input type="checkbox"/> 強み	<p>防災教育・放射線教育において、出前授業や関連施設見学の実施など外部の機関を活用した取組を教育計画に位置付けている学校が多く見られる。今後も地域の実態に応じて、最新の情報を基にした指導を推進したい。</p>

つながる幼児教育

発達のと期に適した指導計画の作成

強み

長期的、短期的に見通しをもった指導計画を作成し、目の前の子どもの姿と照らし合わせながらPDCAサイクルを働かせ、期案、週案等で具体的な手立てを記して保育に当たっていた。

チェック!



子どもの思いや気付きを共有する場を意図的に設定し、次の活動への意欲を高めていけるよう、活動ごとにねらいに応じた視点での「振り返り」を実践していきたい。

主体的・対話的で深い学びを実現する保育の展開

強み

子どもの実態や季節等に合った環境が整えられ、子どもがそれらに主体的に関わり、考えたり、試行錯誤したりする姿が見られた。

チェック!



遊びの中で子どもたちの考える力を育むために、「なぜ」「どのようにして」という理由等を引き出す言葉掛けを工夫することで、幼児期の学びの芽生えを児童期の自覚的な学びにつなげたい。

よさや可能性を見取る評価の工夫・活用

強み

日々の記録に写真や付箋を使うなどして、子どもの姿を累積し、自園全体で共有することで、幼児理解に努めていた。

チェック!



子どもの姿を基に全体で共有したことを、保育者自身の省察、保育の質の向上、小学校教育への引継ぎに生かしていきたい。

スタートカリキュラムのマネジメント

チェック!



【幼稚園等】

幼稚園等から積極的に小学校と連携を図りたい。また、個別に支援が必要な子どもの「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」について、幼小の引継ぎを確実にを行い、切れ目のない指導・支援につなげる必要がある。

【小学校】


「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を手がかりに、幼小間で無理なく、スムーズな接続ができるよう、幼稚園等で行われているアプローチカリキュラムを理解したい。そして、幼小がつながるスタートカリキュラムの作成と実施が今後さらに求められる。

まずは、子どもの姿を共有することが大切ですね。





みんなでつくる特別支援教育

全教職員による支援体制の充実

<input type="checkbox"/> 強み	<p>特別支援教育コーディネーターが中心となって校内研修を実施したり、ケース会議を通して支援策を検討したりする学校が多く見られる。特別支援教育コーディネーターが学校において組織的に機能し、役割を十分に果たせるよう、管理職のリーダーシップのもと体制を整えたい。</p>
<input type="checkbox"/> 強み	<p>学級のきまりや学習の流れの視覚化、板書の構造化など、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた支援の工夫が見られた。今後も学級全体への支援と個別の支援をバランスよく行い、全ての児童生徒のよさや可能性を引き出していきたい。</p>
<input type="checkbox"/> チェック! 	<p>交流及び共同学習においては、教科のねらいを明確にして、児童生徒の学びを保障することが大切である。また、交流学級の教員と児童生徒の実態や学習上の困難さ、個別目標や手立て、かかわり方について共有し、交流学习を進めたい。</p>

インクルーシブ教育システムの推進

<input type="checkbox"/> 強み	<p>通常の学級においても「個別の指導計画」が作成され、児童生徒が個に応じた教材や手順表を手がかりに、主体的に課題解決に取り組む姿が見られた。児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導を進める学校が増えている。</p>
<input type="checkbox"/> 強み	<p>「個別の教育支援計画」を作成し、「合理的配慮」を明記することで、授業において児童生徒に必要な配慮を行っている学校が多く見られる。「個別の教育支援計画」を積極的に活用し、生涯にわたり切れ目のない支援体制を整えたい。</p>
<input type="checkbox"/> チェック! 	<p>自立活動の授業では、画一的な指導にならないように、「個別の指導計画」に基づき、指導、評価をしていきたい。また、発達の進んでいる側面を更に促進させたり、児童生徒が自己を的確に捉え、自己の成長に気付くことができるようにしたりすることにも心がけたい。</p>
<input type="checkbox"/> チェック! 	<p>自立と社会参加を見据え、育みたい資質・能力を明確にしながらい計画的に教育課程の編成や改善を行うとともに、長期・短期の指導のねらいや方針を明確にして、キャリア教育を充実させたい。</p>



文部科学省の調査の結果から、通常の学級に通う公立小中学校の児童生徒の8.8%に発達障がいの可能性があることが分かっています。どの学級にも特別な支援を必要とする児童生徒が在籍していることを前提として、学校全体で特別支援教育を進めていくことが大切です。

切れ目のない支援を提供するためにも、本人・保護者と共に「個別の教育支援計画」を作成し、校内での情報共有や関係機関との連携、就学前機関や学校間の引継ぎに活用していく必要があります。



(2) 令和6年度の重点

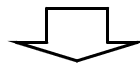
確かな学力

【目指す子どもの姿】

自分の学習を振り返り、「こうやったらできた」(達成感)、「もっとやってみたい」(次時の期待)という思いをもって学びを自己マネジメントできる子ども

【県北域内の子どもの実態】

- 友達との協働学習を通して互いに学び合う姿勢が育っている。
- 家庭においても自分の計画に基づいて学習を進めることができる。
- 学習習慣は身に付いてきているが、学習内容や学習時間の設定については与えられたものをこなす消極的な姿が見られる。



【令和6年度の指導の重点】

学びの「振り返り」の徹底
～「根拠」を基にみんなで「共有」～

学習指導要領では、変化の激しい社会において、生きて働く「知識及び技能」、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」、学びを人生や社会にいかそうとする「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力を、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となる子どもたちに確実に育むことが求められている。

様々な教育活動の中で、対面とオンライン、紙とデジタル等を組み合わせるなど、画一的な一方通行の授業等から、個別最適化された学び、協働的な学び、探究的な学びへと変革していくことが必要である。また、探究的な学びと、各教科の中での主体的・対話的で深い学びを往還することで、「学び」や「学力」等について、学校、家庭、地域が連携し、誰一人取り残さない「福島ならではの」教育を進めていくことが大切である。

1 資質・能力を確実に育成する授業づくり

○ ふくしまの「授業スタンダード」の活用

- ・ 単元の目標の把握、子どもの実態の把握、教材の価値の把握を進め、単元全体を見通した指導計画、評価計画を立てる。
- ・ 授業における教材との出会いを大切に、「問い」や「思い・願い」を引き出す工夫を行う。
- ・ 解決の見通しや活動の計画を立てる段階を重視し、子どもが主体的に自力解決に取り組むことができるようにする。特に、目指す子どもの姿に照らして個の学びを適切に見取り、「主体的・対話的で深い学び」を促す指導を重視する。
- ・ 対話的な学びを重視する。特に、ペアやグループによる活動では、思考を可視化する工夫、考えが深まる教師のコーディネートの実践を図る。その際、考えの根拠を明らかにしたり、考えを共有したりする活動を重視する。
- ・ 「何を学んだのか」「どのように学んだのか」の視点で子ども自身が自覚的に学びを振り返る場面とともに、家庭学習や次の授業への課題意識をもたせる。また、児童生徒の振り返りを通して、教師自身も本時の授業を振り返ることができるようにする。



○ **個別最適できめ細かな指導**

「個別最適な学び」は「指導の個別化」と「学習の個性化」に整理されている。

【指導の個別化】
一定の目標を全ての児童生徒が達成することを目指し、個々の児童生徒に応じて異なる方法等で学習を進めることにより、学習内容の確実な定着を図ること。

【学習の個性化】
個々の児童生徒の興味・関心等に応じた異なる目標に向けて、学習を深め、広げること。

- 子ども一人一人の実態に応じた指導方法や学習時間等の柔軟な提供・設定を行う。また、子ども一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供する。

○ **ICTの効果的な活用**

- 課題の設定、情報の収集、表やグラフを用いた整理・分析、まとめ・表現等に1人1台端末を活用する。(探究的な学び)
- 自らの疑問について深く調べたり、自分に合った進度で学習したりする場面において、デジタル教材やインターネット等を活用する。(個別最適化された学び)
- 子ども同士による意見交換や発表の場面において、デジタルホワイトボードや電子黒板等を活用する。(協働的な学び)

2 自己マネジメント力の育成

○ **ふくしまの「家庭学習スタンダード」の自校化**

- 学習習慣や生活習慣の確立に向け、保護者と共通理解を図りながら、学校及び家庭における学びの連続性をもたせる。
- 家庭学習の目標の設定や実施、振り返りなどの R-PDCA サイクルを通して、子どもに「自己マネジメント力」を身に付けさせる。

○ **読書活動の推進**

- 子どもたちが読書の楽しさを実感し、生涯にわたって望ましい読書習慣を身に付けることができるよう読書活動を推進する。司書教諭等を中心に、学校全体で協力体制をとりながら、子どもや教員のニーズに応じた図書の実質を図り、読書活動が充実する魅力ある図書環境をつくる。また、発達の段階や学校の実態に応じた子どもによる読み聞かせや図書紹介などの読書活動を積極的に推進する。



3 組織的な学力向上策の推進

○ **「学力向上グランドデザイン」の実効的推進**

- 課題解決に向けた具体的な手立てやそれを具現化する場面や時期、評価の指標や方法を位置付けるなど、グランドデザインを実効的なものとし、学校全体として組織的に推進する。

○ **学力調査等の結果を踏まえた、機能的なR-PDCAサイクルの構築**

- 各評価用テスト、福島県教育委員会が作成した資料等を活用したショートスパンの R-PDCA サイクルと、「全国学力・学習状況調査」及び「ふくしま学力調査」の結果を活用したロングスパンの R-PDCA サイクルを機能させ、全校体制での取組を進める。

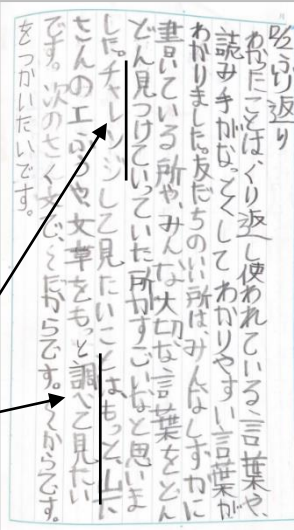
○ **校内研修の充実、「互見授業」の推進**

- 学校課題を明確にし、全教員が共通の目指す子どもの姿をもちながら、主体的に研修を進められるように工夫する。
- 深めたい指導の工夫を焦点化して授業を参観し、授業改善への取組が日常的、継続的に行われるように授業研究会の在り方などを工夫する。

○ 自己の学びを見つめる「振り返り」

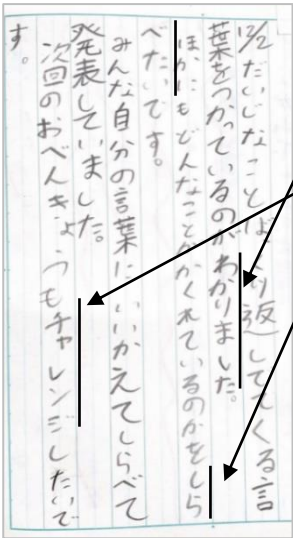
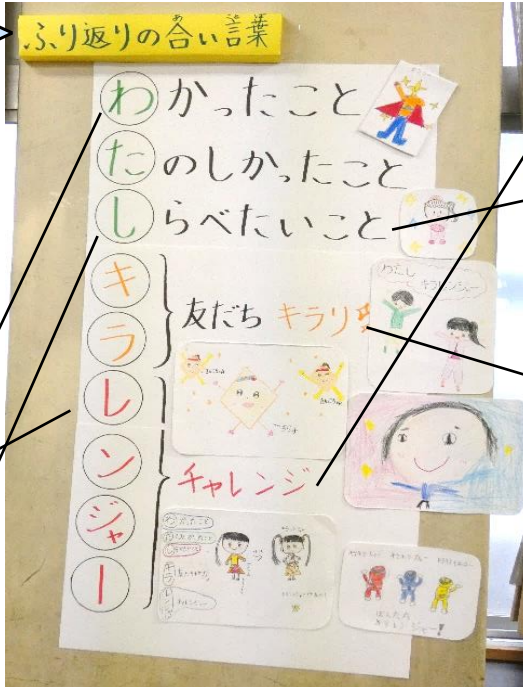
小学校3年生の国語科授業より

前時の「振り返り」の言葉を基に本時の課題を設定することで、子どもの学びたい気持ちを引き出し、授業が始まりました。
 本時の「振り返り」では、子ども一人一人が本時の振り返りをノートに書き、さらに、友達と交流することで、自分の学びのよさや、友達と学ぶよさを実感できるようにしていました。

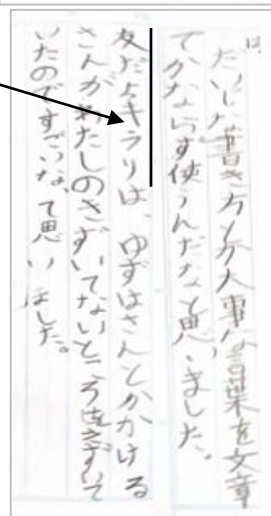


振り返りの視点(例)

子どもと一緒に「振り返りの合い言葉」を作りました。教室に掲示して、どの教科の授業でも取り組んでいます。積み重ねることで、振り返りのできる子どもになっていきます。



「振り返り」の言葉に書かれている「調べたいこと」や「チャレンジしたいこと」を生かし、次時の学びへとつなぎます。



○ 学び続ける教師～教師の「振り返り」～

研修を生かして自分をさらにステップアップ！
 学び続ける県北の先生方をたくさん見ることができました。

〔初任者研修〕より

- 初任者研修の目的と今の自分を振り返って、これから自分が大切にしていきたいことが明確になった。今、自分が目指している教師像を、これからもずっと大切にしていこうと思う。
 (一般研修「振り返りシート」より)
- 児童目線で考えるという当たり前のことが、最近見えなくなっていたことに気付くことができた。あれもこれもと欲張るのではなく、当たり前のことができていたかを振り返ったり、自分の目標を絞ったりすることで、子どもと毎日笑顔で向き合いたい。
 (特別支援学校研修「振り返りシート」より)



〔中堅教諭研修〕より



- 教諭として10年間仕事をしてきたことが、まだまだ発達途上であるということに気付くことができた。授業や校務など、少しずつ慣れ、私自身のやり方ができつつある中、それが子どもや学校のためになっているかを考え、今後の研修に臨みたいと思った。
- これまでの自分を振り返り、これからの自分を見通すことができた。そして、自身の資質向上と共に、学校全体のために何ができるかを考え、実行していきたいと思った。(共通研修「振り返りシート」より)

ふくしま学力調査において伸びの大きかった学校への聞き取りから(県北)

全校で！ 取り組む
分析、課題

必ず ほめる！
がんばった、できるように
なった姿を価値付け

続ける！
大事なことをしっかり

つなげる！
子ども同士、学習

自分の考えを表現する活動 「書く」「話す」

- 自分の考えを書かせることで、考えがまとまったり、整理したりできる。
→ 「書く」ことは考えること
- 全教育活動を通して行っている。目的意識・相手意識を必ずもたせる。→必要感
- 式と言葉で説明を書かせる。(算数)
- 「どうしてそう考えたの?」「説明できる?」と問うことで、自分の言葉でもう一度説明させる。
- ふさわしい言葉、文のねじれや誤字脱字は根気よく徹底して指導してきた。
→ 言葉の力の高まりが表現する際の自信になる。人の使う言葉に対しても関心をもつようになる。
- 全国学調や定着確認シート、活用力育成シート等を使って文章を「書く」時間を取る。→必ず添削

自己の学びを見つめる「振り返り」 子どもも、先生も

- まとめと振り返りを分け、視点を明確にして、自分の言葉で振り返りを書く。
→ どのように学んだのか自覚できる。コメントを書く、称賛の声かけをするなど、個の学びを見取って指導、支援に生かす。
- 振り返りには新たな「気づき」が書かれていることがある。それを他の子どもたちに広げる。
→ はじめは「分からなかった」くらいしか書けなかったが、どんな視点で書けばよいか分かり、進んで書けるようになった。
→ 次の学習、他教科につなげる。
- 振り返りの時間は、子どもたちが分かっているかどうかを知るために、絶対に必要なもの。絶対に書かせたいので、ここから授業を考えている。

「共有」を基盤とした課題解決

- 子ども同士で解決する時間を取る。
- 相手の言葉を否定せずに受けとめ、反応(再生、質問、感想等)を返す双方向のやりとりを大事にする。
→ 学級活動の経験が生かされる。
- 分からないことが言える、友達に説明する。
→ 友達の考えは自分の考えを深めてくれるもの。一緒に分かるようになるうとする思いが高まる。
- 考えの根拠や理由を意識して話し合う。
→ 「どこから」「どうして」を明らかにしながら話す、聞く。
→ 話し合ったことを基に、自分の考えを再構築する。



伸びの大きい学校は、教員間で共通理解を図って、学級・学習集団づくりにも力を入れています！

まずは学習習慣

めあてを書く、振り返る、時間を守るなど、当たり前のことを大切に。先生が時間を守らなければ、子どもも守らない。45分・50分は授業に集中。

ほめ育て

ほめ言葉と励まし言葉をかけ続けることで自己肯定感が育ち、何事にも粘り強く取り組む集団、安定した生活を送る集団に育った。

授業は悩むから楽しい

「解決してみたい」という思いを生み出す工夫をしている。子どもだけで解決し、共有する。その上で個に戻して考える時間を取る。教師の思いを押しつけすぎないように心がけている。ちょっと難しい問題でも子どもに任せる。悩みながら、自分たちで解決することに学びの楽しさがある。

「きく」を大切に！

相手の話を「聴く」、質問する「訊く」、気が「利く」など、学年全体で「きく」ことを大切に指導している。また、授業で学び合う場面では、キーワードを「どうして?」とし、互いの意見を認め合い、きき合うよう指導している。

教師からの指示を見直す

指示が適切、ゆっくり、すっきりだと伝えたいことが一度で通じて、わかりやすい授業となる。子どもが理解できないときは、教師の指示に問題がないかを振り返りたい。

教師の得意を生かし、共有する

職員室での情報交換が大切。算数や体育、音楽など専門とする(得意としている)先生がワークシートや教材を作り、タブレットの学年フォルダに入れ、共有している。教師自身が学び合うことが大切。1つの教材を共有することは、学級の枠を越えて学び合いをする材料づくりにも役立っている。

共書きで集中力アップ

「共書き」とは、板書と同時に書き写すこと。教師が板書内容を声に出し、子どもはそれを聞く。その後、教師は板書し、同時に子どもは聴写(聞いたことをノート等を書く)する。

豊かな心

【目指す子どもの姿】

自分の強みを自覚した上で、自他のよさや違いを認め、共によりよい生活をつくろうとする子ども

【県北域内の子どもの実態】

- 友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができる子どもが多い。
- 道徳科では、振り返りの発問を設定しない授業が多いため、「自己を見つめる」機会が少ない。
- 「自分にはよいところがある」と思っている子どもが、県、全国に比べて少ない傾向にある。
- 不登校の子どもが増加している。



【令和6年度の指導の重点】

自己を見つめる「振り返り」の充実

～一人一人のよさを、適時称賛する教師集団へ～

1 心に響く道徳教育の推進

○ 指導内容の重点化と実効性のある別葉へ

- ・ 校長の明確な方針の下、道徳教育推進教師を中心としながら、全教職員が共通理解を図り、協力して道徳教育を推進する。
- ・ 子どもや学校、地域の実態を踏まえ、「どのような子どもを育てたいか」を明確にする。その上で、学校における重点目標を設定するとともに、指導内容の重点化（重点内容項目の設定）を図る。
- ・ 別葉の作成にあたっては、各学校において設定した重点内容項目を中心に作成する。各教科等における道徳教育の指導の内容と時期を明確にし、年間を通して効果的に活用できるよう工夫する。
- ・ 主題の設定と教材の配列を工夫し、自校ならではの指導計画の具現化を図る。作成にあたっては、「ふくしま道徳教育資料集」等の地域素材及び「コロナウイルス感染症に係るいじめ未然防止に向けた教材」（義務教育課 HP）を積極的に位置付け、活用する。

○ 「自己を見つめる」授業づくり

- ・ 道徳科の授業においては、道徳的価値の理解にとどまることなく、自己を見つめ、具体的な体験を想起する等、子ども自身が実感を伴いながら考えを深めることができるような手立てを工夫する。
- ・ 評価の視点や方法、評価のために収集する資料などについて学年内、学校内で共通理解し、子どもの成長を受け止めて認め、励ます評価について共通実践を図る。さらに、評価について保護者に説明する機会を設けることで、家庭と連携した道徳教育の効果的な推進を図る。

○ 保護者や地域と連携した道徳教育の推進

- ・ 保護者や地域の人たちが授業を参観する機会を設けるとともに、参加したり協力したりするような指導体制を工夫することで、各校の道徳教育の目標の具現化を図る。

2 ひとと関わる豊かな体験活動の充実

○ 地域の人や異年齢集団等との交流活動

- ・ 集団宿泊活動、文化芸術体験活動や地域と連携した奉仕体験活動、自然体験活動等の充実を図るとともに、活動の成果を各教科の指導等に生かすことで、自己の生き方についての考えを広げたり深めたりする機会とする。
- ・ 地域の大人や子ども、高齢者、障がいのある人たち等と触れ合う機会の充実を図ることで心を耕し、思いやりや郷土愛、規範意識等を育む。

○ **特別活動を要としたキャリア教育**

- ・ 児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力を着実に身に付けていくことができるよう、まずは、特別活動を要として機能させることで、キャリア教育の充実を図る。

3 子ども理解に基づく生徒指導の充実

○ **自己指導能力の育成**

- ・ 学校生活のあらゆる場面で、実践上の4つの視点（自己存在感の感受、共感的人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全安心な風土の醸成）を常に意識した学級経営を行い、児童生徒一人一人の自己指導能力の育成に努める。

○ **いじめ、不登校の未然防止・早期発見**

- ・ 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、積極的にいじめ認知に努める。
- ・ 「新たな不登校を出さない」という意識を全教職員で共有し、日常の観察や対話による実態把握に努め、不登校の未然防止や早期発見、早期対応、早期解決に努める。
- ・ 不登校の状態にある子どもへの支援について、長期的・短期的な視点を持ち、チームでの対応の充実を図る。
- ・ スペシャルサポートルームの取組のよさを生かし、不登校の子どもへの対応や学習機会の確保、教育相談体制の強化を行う。

○ **教育相談の充実（SC、SSW等との連携）**

- ・ 子どもとの信頼関係の醸成に努め、教員一人一人がカウンセリングマインドをもって相談支援にあたるとともに、教員間の連携を深めるなど校内支援体制の確立に努める。
- ・ SCやSSW、外部関係機関と連携しながら、チームとして個に応じた支援ができるように、校内のコーディネート力の向上を図る。

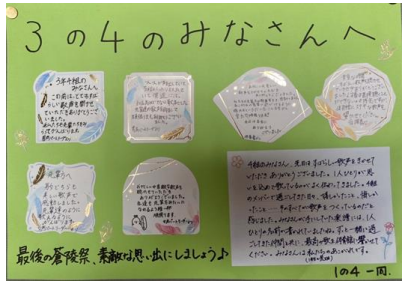
○ **情報モラルに関する指導**

- ・ 子どもの発達段階に応じて「5つの内容」（P81参照）をもれなく扱えるよう教育課程を編成し、教育活動全体を通して指導する。また、家庭との連携を図りながら、具体的な指導を行う。
- ・ SNSの適切な利用方法について、外部講師などを効果的に活用し、情報社会における行動に伴う責任と危険性についての理解を促す。

県北カ（県北域内の輝く姿）

○ **学年を超えた交流で紡ぐ温かな心（中学校の合唱コンクールを通して）**

1年生の思い




最後の養護教諭、素直な思い、虫にししょうよ

＜感謝の気持ちを1年生から3年生へ＞

＜合唱コンクールの前に＞
 1年生にとって、初めて迎える「合唱コンクール」は、不安がいっぱいです。そんなある日、3年生の合唱を聴かせてもらうことになりました。
 3年生の息の合った合唱を聴いて、1年生の心が震えました。そして、感謝の気持ちを3年生に届けました。すると、今度は3年生から応援メッセージが届きました。メッセージを読み、練習を繰り返すうちに、1年生の不安は少しずつ減っていきました。

＜合唱コンクールの後に＞
 合唱コンクールが終わると、頑張った1年生を称えるメッセージが、3年生から再び届きました。そんな3年生の姿に、1年生は強い憧れを抱きました。

3年生の思い



○ 一番大切なのは“楽しく歌うこと”です。クラス全体がそういう意識をもって歌えば、最高の合唱になると思います。

○ 今までの練習を信じて、クラスのみならず、お互い頑張りましょう。

＜3年生から1年生へ向けた応援メッセージ＞



＜合唱コンクール後に3年生から再び届いたメッセージ＞

○ 指導内容の重点化と実効性のある別葉へ



別葉の形って、決まっているのですか？

形は決まっていません。各学校で、使いやすく、指導に生かしやすい形に工夫することができます。作成のポイントについて確認してみましょう。



【別葉作成上で大切なこと】

- ① 自校の特色や重点を教育活動全体でどのように実践していくか、分かること
- ② 道徳科の授業以外の指導内容や時期が明確になること

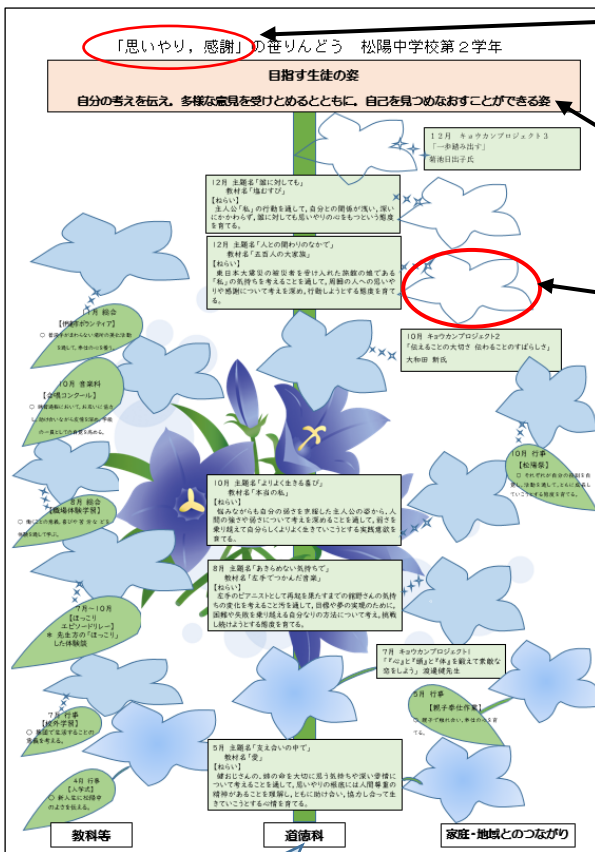
(道徳の礎 P 3 より)



「学校オリジナルで使いやすい別葉」を作成し、手応えを感じている中学校を見付けました。この学校の道徳教育推進教師に、聞いてみましょう！



どんなところが「おすすめ」なのか、教えてください！



【おすすめポイント①】

指導の重点化を図るために、今年度の重点内容項目を一つにしぼりました。

【おすすめポイント②】

実態を捉えた上で、「どのような子どもを育てるのか」について明確にし、共通理解を図っています。

【おすすめポイント③】

「笹りんどう」の花のスペースには振り返りを記入します。実施状況を定期的に振り返ることで、系統的で重点的な指導ができるようにしました。

《手応え》

重点内容項目にしぼって作成した別葉だからこそ…

- ① 学校課題と直結しているので、共通理解を図りやすい。
- ② 「目指す子どもの姿」と照らし合わせることで、子どもの成長を捉えやすい。
- ③ 週案に綴じているので、使いやすい。
 - ・ 振り返りを記入しやすい。
 - ・ 指導改善に、つながりやすい。



道徳教育推進教師

教科等の学び

道徳教育の要としての「道徳科」における学び

家庭・地域とつながる学び

「思いやり、感謝」とつなげて考える。

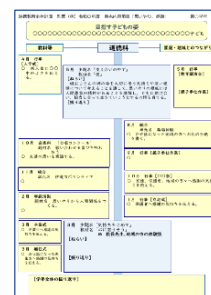


重点内容項目は、一つだけでもいいのですね！迷わずに指導できます。別葉のネーミングを工夫すると、みんなでも楽しく取り組みそうです。



県北域内で、「学校オリジナルの別葉」を作成し、手応えを感じながら活用している学校が増えてきています。

別葉枠例（右）をHP上に掲載しました。データ（Word）をダウンロードすることができます。



共通理解を図って、学校全体で取り組みます。



○ 「自己を見つめる」授業づくり



道徳科の授業では、子どもが「自己を見つめる」ことが大切だと言われていますが、うまくいきません。「自己を見つめる」って、どういうことですか。

学習指導要領解説には、「自己を見つめる」ことについて、次のように書いてあります。



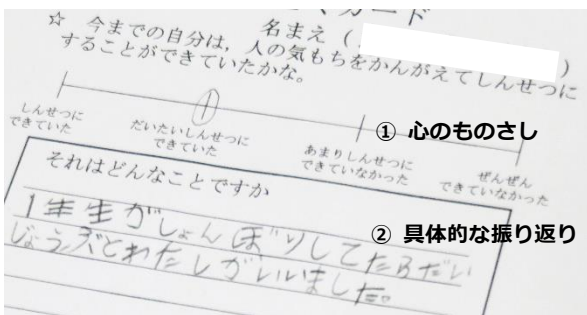
自己を見つめるとは、自分との関わり、つまりこれまでの自分の経験やそのときの感じ方、考え方と照らし合わせながら、更に考えを深めることである。

(小学校学習指導要領解説P18)

一見、自己を見つめているようでも、先生が求めている答えのようなものに近づけようとしていたり、決意表明をしたりすることが、道徳科のゴールになっていませんか。「自己を見つめる」ことを大切にしている授業を紹介しましょう。



1 「心のものさし」を手掛かりに、具体的に「自己を見つめる」授業



〈小学校 第2学年「思いやり、親切」の授業より〉

- T: どうして1年生に声を掛けようと思ったの?
 C: 学校探検の時に、1年生が一人でしょんぼりしていたからです。
 T: 仲良しの友達じゃないから、声を掛けにくかったんじゃない?
 C: 私がしょんぼりしていた時に、友達に声を掛けられて嬉しかったから、迷わず声を掛けました。
 T: 声を掛けられた1年生は、どんな様子でしたか?
 C: にっこりしていました。
 T: 今、その時のことをどう思いますか?
 C: あの時親切にしてよかった。自分って最高な人だなんて思います!
 T: みなさんも、親切にしてよかったと思ったことはありませんか?

- ① 心のものさしに、今の自分を位置付ける。
- ② 位置付けた理由について、具体的に振り返る。

2 「体験の振り返り」を手掛かりに、具体的に「自己を見つめる」授業



ねらいとする価値につながる経験を想起しやすいように、写真や作文等を提示しています。その時の気持ちや、そのように行動した理由等について、子どもから具体的に引き出していきます。

学校生活等で、「**共通に体験している場面**」を取り上げて振り返ると、その時の思いや考えが共有しやすくなります。

「**個が体験した場面**」を取り上げた時も、友達の思いや考え方を聞きながら、「自分はどうだったかな」と、具体的に振り返る子どもの姿が見られます。写真や作文等の提示による「体験の振り返り」を手掛かりに、確かに「自己を見つめる」ことができていると感じています。



これまでの自分

← 今の自分 →

これからの自分

根拠

1年生が転んだときに声を掛けようと思ったけれど、遊びたくて通り過ぎてしまったな。1年生は、あの後どうしたんだろう…。



あの時の自分は、自分のことばかり考えていました。だから、これからは相手の気持ちをもう少し考えられるように気を付けたいです。

実感



考えの根拠となる「これまで」を、見つめさせていなかった。



相手の気持ちを考えることは大切だということが分かりました。自分の思いではなく、相手の思いを優先して考える人になりたいです。

自分のよさや課題と向き合っていないから、実感できない。

道徳的価値が、自分にとってどのような意味をもつものなのか、どのように生かしていけるのかと自己内対話することが大切です。そのために、これまでの自分の経験を振り返ることが欠かせません。

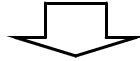
健やかな体

〔目指す子どもの姿〕

自己の生活習慣を振り返り、健康課題に気付き、進んで運動したり、望ましい食習慣を身に付けたりする子ども

〔県北域内の子どもの実態〕

- 令和5年度の体力テストの結果は全体的に令和4年度よりも上回っている。
- 朝食摂取率は県平均と同等であるが、令和4年度よりも下回っている。
- 肥満出現率は県・他管内と比較すると低くなっており、令和4年度を下回っている。



〔令和6年度の指導の重点〕

体力向上と肥満防止を「振り返り」から

～仲間と楽しく運動、バランスのよい食事～

1 進んで運動に取り組む態度の育成

- **共生の視点を踏まえた運動の楽しみ方の工夫**
 - ・ 共生の視点を踏まえ、体力や技能の程度、性別や障がいの有無に関わらず、運動の多様な楽しみ方を共有することができるようにする。
 - ・ 運動技能の習得や向上など、子どもが自分の変容などに気付き、自己の成長を実感できる振り返りの時間を設定する。
 - ・ 各種の運動（種目）を通し、その運動（種目）自体がもつ楽しさを十分に味わわせる指導を実践する。
 - ・ 「する・みる・支える・知る」の視点を持ち、子ども自身の力に合った場やルールのもとで、どの子どもよりも多くの成功体験を味わえるようにする。
 - ・ グループ等での話し合いなどを通して「思考力、判断力、表現力等」を育て、それらに基づいた運動実践を通して新たな考えをもたせたり、理解を深めさせたりする場面を多く設定する。
 - ・ 子どもが身に付けたり向上させたりした「動き」などが、実生活にも役立つことを気付かせることで実践意欲を高める。
- **子ども一人一人の運動量の確保**
 - ・ 言語活動の場面を設定しながらも、実際に運動する時間を十分に確保する。
 - ・ 「順番待ちの時間をできるだけ少なくする」など、授業1単位時間（小学校45分、中学校50分）の限られた中で、子ども一人一人が一定の運動量を確保できるようにするための工夫をする。また、息のはずむ活動の実現を意識して、「移動の際は走るようにする」など、同じ場面でも、より運動負荷が増す工夫にも留意する。ただし、発達の段階を考慮し、過重な負荷にならないよう注意する。

2 体力向上のための組織的な取組

- **体力向上推進計画の改善**
 - ・ 「体力向上推進計画書」の作成にあたっては、子どもが主体的に体力向上に取り組む態度が育成されるよう内容を吟味し、自校の課題等を明確にした具体的で実効性のある計画書にする。
 - ・ 自分手帳を活用し、体力テストに向けた意欲付けを行う。（例 体力テストの過去の記録の振り返りと目標設定）

○ **体育的活動の充実と環境整備**

- ・ 子どもが進んで運動に取り組み、体力の向上を図ることができる運動場(屋外・屋内)の場の設定を工夫する。
- ・ 子どもが意欲的・主体的に運動に取り組めるよう自分手帳を活用し、目標のたせ方や自己の変容が自覚できる振り返り活動に工夫を加える。

3 健康・安全な生活への指導の充実

○ **保健・安全指導**

- ・ 子どもを取り巻く身近な健康課題に着目し、課題を解決したり、その解決方法を身に付けさせたりする。
- ・ 感染拡大防止策(換気の徹底、健康観察の徹底、基本的な感染対策の徹底)を図る。
- ・ 身近な出来事から、その発生要因や防止策について理解させ、安全な生活を営む資質や能力を育てる。

○ **望ましい食習慣を育成する食育**

- ・ 食育推進コーディネーターを中心に学校給食(給食指導)を活用するとともに、家庭や地域と連携を図るなどして、食に関する指導を効果的に推進する。
- ・ 子どもの健康課題(「肥満」、「う歯」等)の解決に向け、規則正しい食事と栄養のバランスのとれた食事、年齢・発達段階や身体活動に適した食事の大切さを理解させる。
- ・ 地域の行事や地域の人々との関わりを通し、身近な食材や地域の食文化に関心をもち、郷土食や行事食を味わい、地域の気候や風土に根ざした食文化を理解させる。
- ・ 自分手帳を活用し食習慣を見直す。(例 記入日を設けた食生活の振り返り・家庭との連携等)

○ **自ら考え行動する力を育む防災教育・放射線教育**

- ・ 自他の生命を守り、安全を確保する力を育成するため、各校の実情に合わせた具体的で実行性のある指導計画等を作成し、学校全体で組織的・計画的にできるようにする。
- ・ 地域や関係機関と連携し、最新の情報を基に、防災訓練などの体験や実習を通し、実践力を高める指導を工夫する。

県北力(県北域内の輝く姿)

○ **自分手帳の活用**



自分手帳の記録から自己の変容を確かめ、新たな目標を設定するなど、児童生徒の自己マネジメント力の育成に活用している学校がありました。

○ **運動の日常化による体力向上と健康課題の改善**



自校の課題を明らかにして、子どもが遊びを通して楽しみながら運動に取り組めるよう、校舎内外の環境を工夫しています。



目標のたせ方を工夫し、継続的に運動に取り組ませることで、体力向上や肥満防止等の健康課題の改善に全校で取り組んでいる学校が多く見られます。

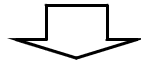
つながる幼児教育

〔目指す子どもの姿〕

幼児期に身に付けた力を、小学校でも安心して十分に発揮する子ども

〔県北域内の実態〕

- 接続期カリキュラム（小：スタートカリキュラム、幼：アプローチカリキュラム）が整備されている。
- 幼稚園等では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を基にした各年齢における目指す子どもの姿を設定し、計画に基づく子どもの姿を視点として日々の指導改善を図っている。
- 毎年変わる子どもの実態に応じた、実効性のある架け橋期のカリキュラムにしていく必要がある。



〔令和6年度の指導の重点〕

幼児期からの「学び」と「育ち」をつなぐ
～幼小で共につくる架け橋期のカリキュラムへ～



1 発達の時期に適した指導計画の作成

- **生活や発達の連続性**
 - ・ 子どもの実態及び子どもを取り巻く状況の変化に即して、指導の過程を工夫する。特に、短期的な指導計画においては、子どもの意識や興味・関心の連続性のある活動を設定する。
- **家庭・地域・小学校との連携**
 - ・ 家庭や地域など、集団生活の中で、子ども同士や身近な人との関わりが深まる活動を充実させる。小学校教師との意見交換や合同の研修の機会を設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を共有し、小学校教育への円滑な接続を図る。

2 主体的・対話的で深い学びを実現する保育の展開

- **教材の工夫と環境の構成**
 - ・ 子どもの発達の実情や興味・関心等を踏まえながら、多様な体験ができる教材を工夫したり、環境を構成したりする。
- **試行錯誤や考える過程の重視**
 - ・ 遊びを通して試行錯誤したり、考えたりする過程を十分に受け止め、子どもが身近な環境に主体的に関われるようにする。また、遊びが連続・発展する教師の関わりを工夫する。

3 よさや可能性を見取る評価の工夫・活用

- **幼児理解に基づく子どもの実態把握**
 - ・ 指導の過程を振り返りながら幼児理解を進め、子ども一人一人のよさや可能性を把握し、指導の改善に生かす。
- **見取りに基づく情報交換・意見交換**
 - ・ 保育を通して見取った子ども一人一人の状況を、「目指す子どもの姿」に照らして教師相互に情報交換・意見交換し、次の指導の改善を図る。

幼児期の「学び」と「育ち」を大切につなぎ、子どもを真ん中にした「架け橋プログラム」を実現したいですね。



4 スタートカリキュラムのマネジメント

※ スタートカリキュラムスタートブック
(平成27年1月 国立教育政策研究所)



○ 子どもの姿・指導の在り方を幼小で共有

子どもの姿が出発点

PLAN

**3月末
までに** 校内組織を
立ち上げて準備しよう



- 意義、考え方、ねらいなどを全教職員で共通理解し、保護者へ説明する。
- 幼稚園・保育所等への訪問や教職員との意見交換、要録等から子どもの実態をつかみ、指導や支援、子どものよさを小学校につなぐ。
- スタートカリキュラムを編成する。

子どもを知ろう！～園に行ってみよう～

園では、子どもの主体性を大切にしています。生活リズム、環境の構成や教師の関わり方など、4月からの授業につながるポイントをたくさん知ることができます。



Do

**4月
から** 全校で協力体制を組み
スタートカリキュラムに
取り組もう

- 学級担任だけでなく、全教職員で協力体制を組み、見守り、育てる。
- 発達の特性を生かし、具体的な活動や体験を取り入れた授業を工夫する。
- 環境構成を工夫し、安心感がもてるようにする。

【協力体制の例】

- 入学当初は、複数の教職員が1年生の教室に入ることができるよう、学校全体で時間割を調整する。そうすることで、他学年の担任も間接的にスタートカリキュラムに協力することができる。

保護者に伝えよう！～学級便り・懇談会～

子どもが興味・関心をもって学習に取り組む様子を保護者にエピソードで語りましょう。活動を通して、主体的に学ぶ姿を保護者にも理解してもらうことは、保護者の意識の変容につながります。

ACTION

時期を捉えて、
反省・検証・改善しよう

- 長期休業後の学校生活への適応に向けて、夏休み明けの子どもへの指導に改善点を生かす。
- スタートカリキュラムの改善のために、週案などの資料をデータベース化し、共有する。
- 1月から3月にかけて、次年度のスタートカリキュラムの改善を図る。

【改善の例】

- 次年度のカリキュラム編成に向けて、幼稚園・保育所等の教職員との合同研修を計画する。



CHECK

子どもの姿・指導の在り方を
語り合おう

- 取組がねらいに沿っているか、子どもの姿で日々評価する。
- 学年会などで、子どもの成長する指導方法について情報交換する。
- スタートカリキュラム作成委員会や職員会議などで、実施状況を共有する。

園の先生に 参観してもらおう！

参観後、子どもの姿や指導の在り方について気が付いたことを話し合しましょう。園での様子と比較することで、子どもの成長を実感することができます。

県北力（県北域内の輝く姿）

<子どもの思いや気づきを共有する振り返り>



<活動の途中>



<活動後>



<一日の終わり>

活動ごとに短時間での振り返りを積み重ねることで、子どもたちの気づきの質を高めることができます。

- ・楽しかったこと
- ・うれしかったこと
- ・くやしかったこと
- ・がんばったこと
- ・友達の良いところ



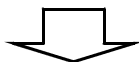
みんなで作る特別支援教育

〔目指す学校の姿〕

「個別の教育支援計画」等を活用することで、障がいのある子どもたちに切れ目のない支援ができる学校。

〔県北域内の学校の実態〕

特別支援学級における「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成率は100%である。通常の学級での作成率も上がってきている。子どもの実態に応じて絶えず計画を見直し、子どもを支え、関係機関等とつながるツールとしての活用が求められる。



〔令和6年度の重点〕

「個別の教育支援計画」の活用の推進

～全ての子どもに安心した学びを～

1 全教職員による支援体制の充実

○ コーディネーターを中心とする支援体制

- ・ 管理職のリーダーシップのもと、特別支援教育コーディネーターを中心に、校（園）内委員会やケース会議等を実施して具体的な支援策を検討する。さらに、特別支援教育支援員を含めた全職員で支援策を共有し、役割分担を明確にして実践するとともに、定期的な評価や見直しを行う。

○ 校内研修の活性化

- ・ 特別支援教育に関する研修受講者による伝達講習や演習の実施、インターネットによる研修、外部講師を活用するなどして、障がい特性や必要な支援等を理解し、全教職員の特別支援教育に関する基礎的な資質・能力の向上を図る。

○ ユニバーサルデザインの視点を生かす指導

- ・ 「支援を必要とする子どもにとって分かりやすい授業は、全ての子どもにとっても分かりやすい授業である」ことを意識し、通常の学級においても落ち着いた教室環境の整備、学習目標・学習課題の設定、発問や板書の仕方など、具体的な指導の工夫を行う。
- ・ 支援を必要とする子どもの特性の理解と個別の支援、全ての子どもが互いの特性を理解し合い、助け合ってともに成長しようとする集団づくりをバランスよく行う。

○ 交流及び共同学習の推進

- ・ 障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に活動する機会を意図的に設定することで、社会性や豊かな人間性を育てる。その際、個別の教育支援計画を活用して共通理解を図り、双方の子どもにどのような教育効果があるのかを明確にした上で実施する。

2 インクルーシブ教育システムの推進

○ 一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実

- ・ 子ども一人一人の教育的ニーズを3つの観点（①障がいの状態等、②特別な指導内容、③教育上の合理的配慮を含む必要な支援の内容）を踏まえて整理し、自立と社会参加を見据え、その時点で最も適切な教育の提供に努める。
- ・ 子どもの障がいの状態や特性等を十分に考慮し、育成を目指す資質・能力を育むため、障がいの特性等に応じた指導上の配慮を充実するとともに、コンピュータ等の情報機器（ICT機器）の活用等を図る。
- ・ 発達障がいを含む多様な障がいに応じた指導を行うため、自立活動の充実に努める。

○ **合意形成の過程を大切にした「合理的配慮」「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」**

- ・ 「合理的配慮」の提供、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成、それらの評価や見直しには、本人・保護者が参画する。
- ・ 話し合いにおいては、本人・保護者の願いや思いを傾聴すること、子どものよい点や進歩の状況などを積極的に評価することを大切にする。
- ・ 作成した計画等については、必ず本人・保護者と共に内容を確認し、関係機関との連携や、就学前機関や学校間の引継ぎに活用することについて同意を得る。その上で、確実に支援をつないでいけるように活用する。
- ・ 本人・保護者と「個別の教育支援計画」を共有することで、本人・保護者自身も関係機関との連携や、就学前機関や学校間の引継ぎに活用することができるようにする。
(指標：各学校(園)における個別の教育支援計画の引継ぎ率100%)

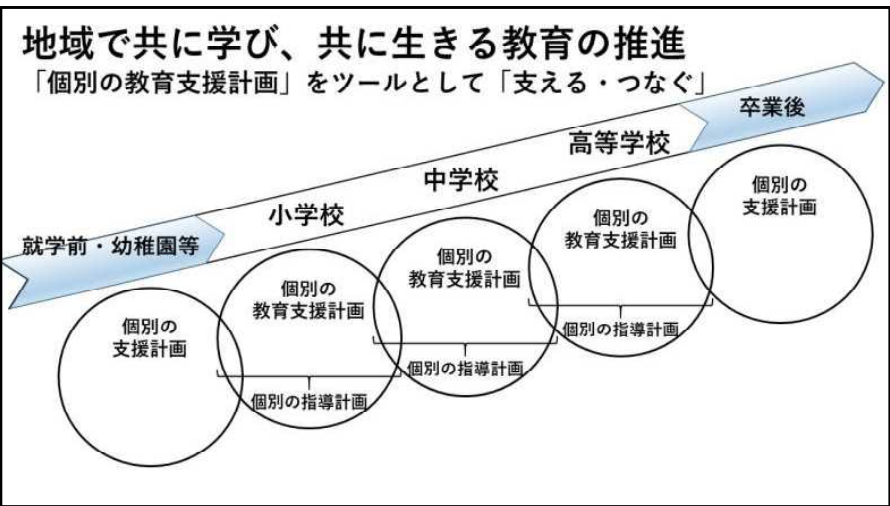
○ **自立と社会参加に向けた教育の充実**

- ・ 卒業後の視点を大切にしたカリキュラム・マネジメントを組織的・計画的に行う。
- ・ 幼稚園等・小学校・中学校段階から社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる態度・能力を身に付けることができるように、家庭や地域、関係機関等との連携を図りながら特別活動を要としたキャリア教育の充実に努める。

<参考文献等>

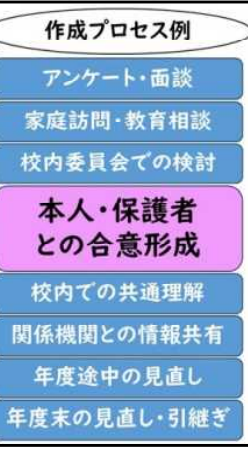
- ※ 発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン(平成29年3月 文部科学省)
- ※ 障がいのある子供の教育支援の手引き～子供たちの一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～(令和3年6月 文部科学省)

個別の教育支援計画は、子どもたちを支え、学校や関係機関等をつなぐツールとして活用しましょう。本人や保護者と相談し、合意形成を図りながら作成することが大切です。



「個別の教育支援計画」の活用例

- 学校間引継ぎ(就学前「個別の支援計画」・相談支援ファイル等 ⇒ 小学校)
- 進級時引継ぎ(担任⇒担任)
- 校内委員会、校内生徒指導委員会、職員会議
- 合理的配慮申請の根拠資料として(受験時)
- 専門家との情報共有(SC、SSW、医師、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士等)
- 関係機関との連携(療育機関、放課後等デイサービスなどの事業所、学童クラブ等)



学校だけでなく、本人・保護者が関係機関等との連携で活用することも、切れ目のない支援の提供につながります。



支援をつなぐツールとして、本人・保護者も持っていき、活用していくことが大切なのです。



各教科等の指導の重点



子どもの思い・願いを大切に



子どもの力を信じて



戦略2

各教科等の指導の重点

(1) 令和5年度の要請訪問等を振り返って

県北教育事務所では、先生方と事務所をつなぐ架け橋として、「【**県北版**】学校教育指導の重点」を作成し、「『**授業スタンダード**』に基づく**授業づくりの5つのポイント**」を示しています。また、その実現のために参考としていただく具体的資料として、「これが私の『スタンダード』—私の授業を支える言葉—」や「教材研究のとびら」を作成しています。(県北教育事務所HP掲載)

令和5年度の要請訪問等の際には、まとめ・振り返りにあたるポイント5に力を入れて指導・助言を行いました。ここでは、共通の指標である5つのポイントに照らして振り返り、成果と課題について以下のようにまとめました。

授業づくりのポイントごとの成果と課題を読んで、授業改善のヒントをつかんでいただき、日々の指導にさらに磨きをかけていただければ幸いです。



〔主体的・対話的で深い学びのある授業を目指して〕

自身の授業を見つめた時、どのポイントが気になりますか？





授業前	<p>ポイント1 単元をつくる・授業をつくる</p>	
導入	<p>ポイント2 教材との出会い・学習課題の把握</p>	
展開	<p>ポイント3 追究・解決 [計画・方向付け・見通し] [個での追究・解決]</p>	
	<p>ポイント4 追究・解決 [ペアやグループ ・学級全体での話し合い]</p>	
終末	<p>ポイント5 まとめ 振り返り・新たな学び</p>	
授業後		



ポイント1
単元をつくる・授業をつくる



単元も授業もゴールから。
目的地を明確にしよう。

ゴールからの単元づくり	
<input type="checkbox"/> 強み	単元のゴールの共有や振り返りの大切さについて、教師も子どもも意識を高めている学校が増えてきている。
<input type="checkbox"/> チェック! 	学習指導要領解説を基に、身に付けさせたい資質・能力を明確にした上で、単元のゴールにおける子どもの姿を具体的に描くことから始めたい。単元全体を見通した「各時間の位置付け」も、明確にしておく必要がある。
ゴールからの授業づくり	
<input type="checkbox"/> 強み	単元全体を見通した本時の位置付けが明確で、ゴールにおける子どもの姿を具体的に描いている授業では、子どもが主体的に学ぶ姿が見られた。
<input type="checkbox"/> チェック! 	本時のねらいに沿ったまとめや振り返りの言葉などを事前に吟味し、本時ならではのゴールをより明確にしたい。

ポイント2
教材との出会い・学習課題の把握

ゴールにつながる問いを引き出す教材との出会い	
<input type="checkbox"/> 強み	既習事項の想起、具体物や1人1台端末等による提示（映像、写真、絵図、アンケート結果等）により、子どもの気付きや問いを引き出す授業が増えてきている。
<input type="checkbox"/> チェック!	本時のゴールにつながる問いを引き出す教材を意図的に提示したい。
ゴールを見据えた問いの焦点化と共有	
<input type="checkbox"/> チェック! 	本時におけるゴールの姿につながるように、教材との出会いによって引き出した問いを子どもとのやり取りの中で焦点化し、「みんなの問い」にすることが大切である。
子どもとつくるゴールに向かう学習課題	
<input type="checkbox"/> 強み	子どもの振り返りや、子どもから引き出した気付きや問いを基に、学習課題を設定する授業が増えてきている。また、単元を見通した学習課題（単元を貫く課題）を子どもとともに設定することで、課題解決に主体的に取り組む姿が見られた。
<input type="checkbox"/> チェック! 	教師から一方的に学習課題を提示するのではなく、焦点化した「みんなの問い」を基に、教師と子どもと一緒に学習課題を設定することで学ぶ必要感を高めたい。

ポイント3
追究・解決

〔計画・方向付け・見通し〕
〔個での追究・解決〕

解決への見通しの共有

□強み

既習事項や生活経験等を基に、「結果の見通し」や「方法の見通し」をもたせる場면을意図的に設定することで、子どもが主体的に学習に取り組む授業が見られた。

□チェック!



一人一人が「できそうだ」と思える解決への見通しを確実にもてるようにしたい。本時で働かせたい見方・考え方へつながる問い返しやゆさぶりにより解決への見通しの焦点化を図るとともに、共有する場면을充実させることが大切である。

個の考えのもたせ方

□強み

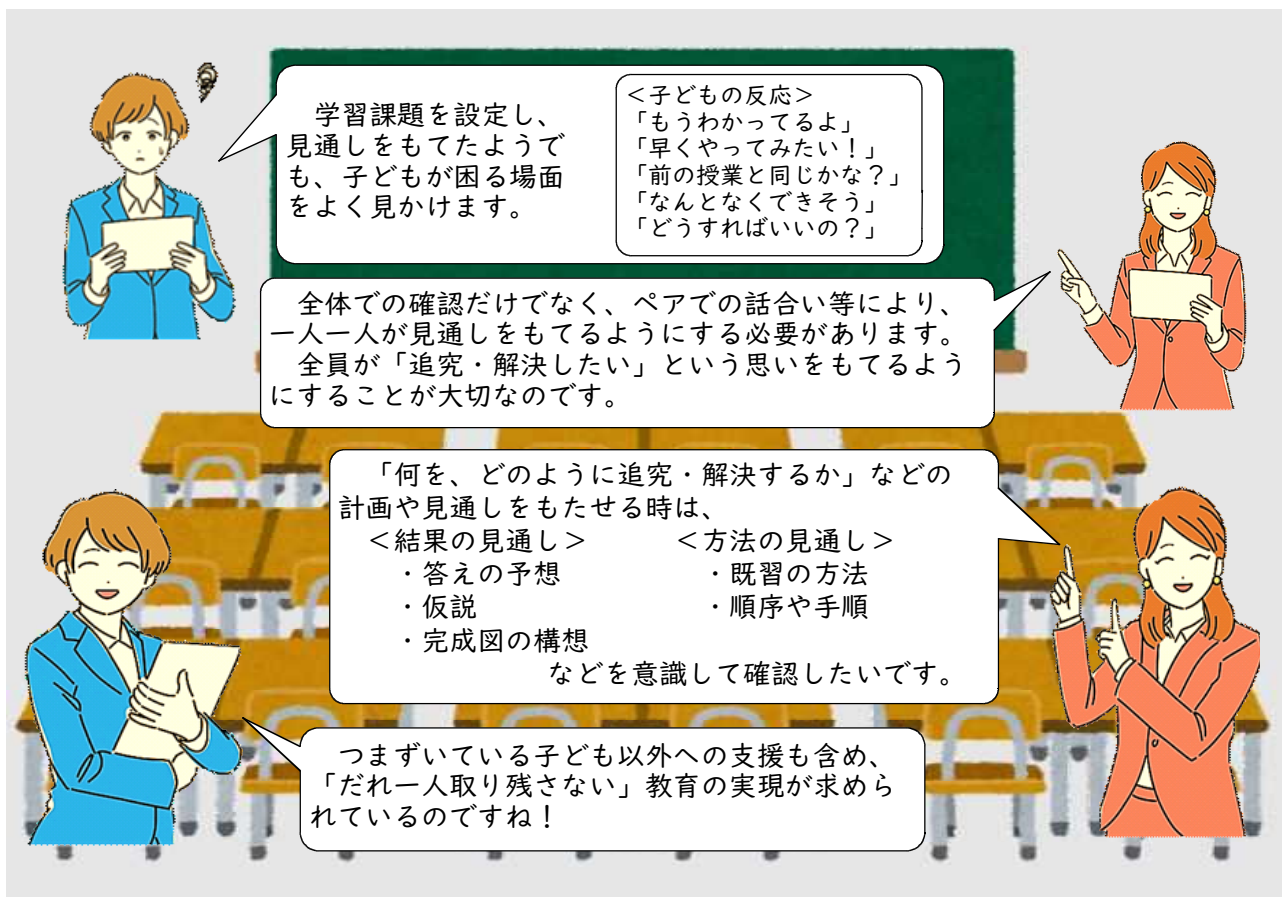
自分の考えを書く時間を大切にした授業が多く見られた。短時間であっても近くの友達と交流することで、新たな気づきを得たり、自分の考えに自信をもったりする子どもの姿も見られた。交流の後には再度自分の考えを整理する時間を取ることが大切である。

視点を明確にした見取り

□チェック!






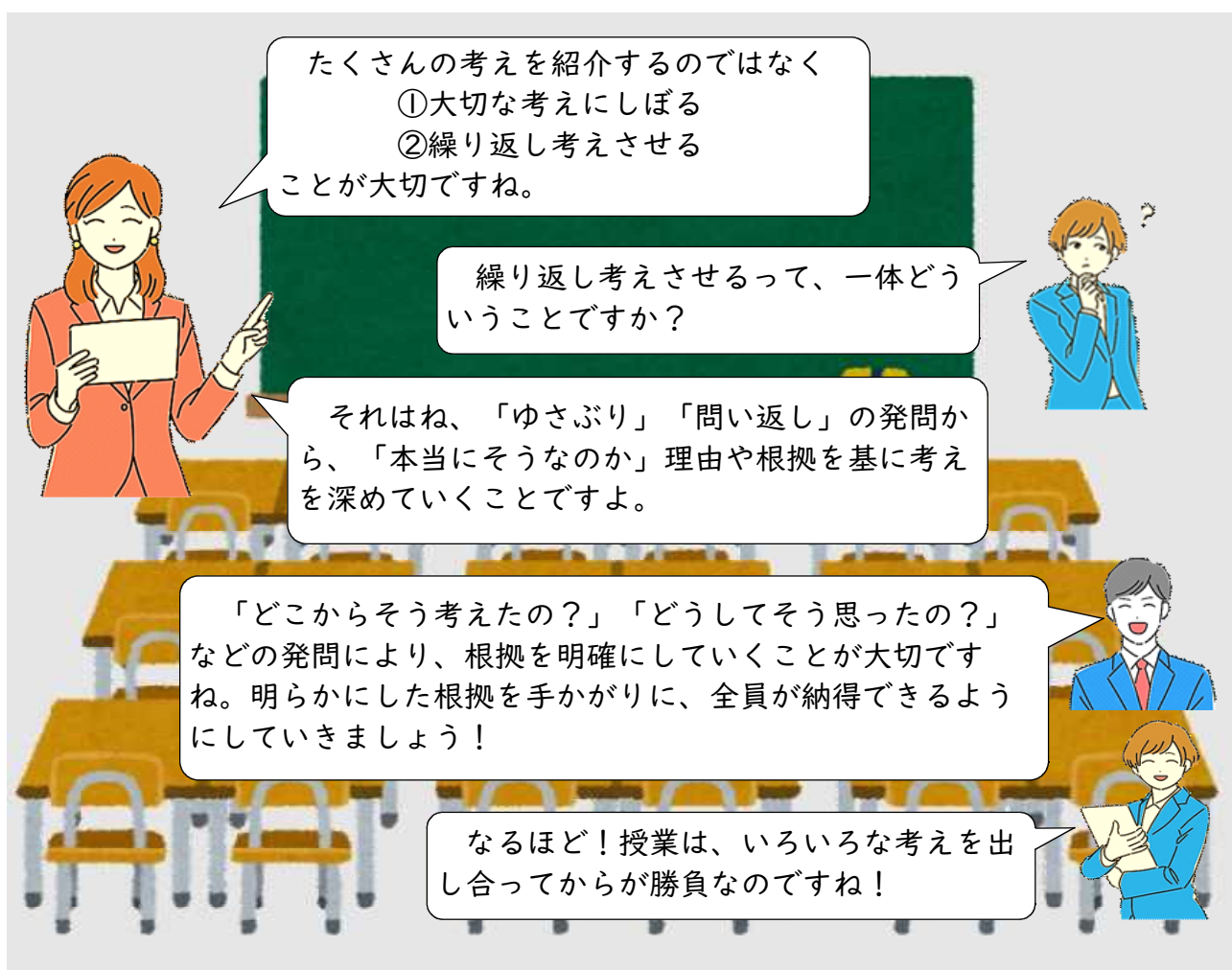
本時で働かせたい見方・考え方を明確にもち、子どもの言葉や表情等、実際の子どもの姿を見取りたい。見取った子どもの思いや考えを、どのような順番で取り上げるかなど、その後の展開を構想することが大切である。







ポイント4

追究・解決 [ペアやグループ・学級全体での話し合い]

根拠のある深い学びへ向かう話し合い	
<input type="checkbox"/> 強み <input type="checkbox"/> チェック!  <input type="checkbox"/> チェック! 	<p>1人1台端末等を活用して考えの可視化や共有を図るなど、子どもが根拠をもって話し合う授業が見られた。</p> <p>考えを一方向的に伝えるだけのペアやグループの活動が見られる。根拠を基に考えを深め合うために、目的や視点を明確にした話し合いを心がけたい。</p> <p>子ども自身が思考・判断し、友達と共に解決へ向かう楽しさを感じできるように、子どもに任せ、子ども自身の気づきや考えを大切にした話し合いを行わせたい。</p>
ゴールに向かう教師のコーディネート	
<input type="checkbox"/> 強み <input type="checkbox"/> チェック! 	<p>子どもの考えを見取り、意図的指名により共有を図る授業が多く見られた。子どもの考えを引き出し、言葉を拾ってつなぐ意識が高くなってきた。</p> <p>意見を出し合うだけで学級全体の話し合いが終わってしまう授業が見られる。根拠を基に全員が納得できるように、「本時で働かせたい見方・考え方」につながるゆさぶりや問い返しにより、繰り返しみんなで考えさせたい。</p>



ポイント5
まとめ 振り返り・新たな学び

【まとめ】子どもの言葉によるまとめ	
<input type="checkbox"/> 強み	学習の流れや見方・考え方に関わるキーワードが分かる構造的な板書を基に、子どもの言葉をつなげて学習課題と整合を図ったまとめをする授業が見られた。
<input type="checkbox"/> チェック! 	「何を学習したか」という「まとめ」と、「どのように学習してきたか」という「振り返り」を分けて考え、それぞれの時間を確保する必要がある。
【振り返り】学びの自覚を促す確かな振り返り	
<input type="checkbox"/> 強み	振り返りの視点を教師と子どもの合い言葉として全校で設定し（例：次頁参照）、小学校低学年から着実に取り組んでいる学校が見られた。この取組を継続することで、学びの質を高めていきたい。
<input type="checkbox"/> 強み	振り返りを共有することで、友達や自分の考えのよさに気付いたり、認められたりすることから、子どもが振り返りの時間を楽しみにしている授業が見られた。授業の中で振り返りを価値付けることで、学びの自覚を一層促していきたい。
<input type="checkbox"/> チェック! 	子どもが学びを自覚したり、自己の変容を感じ取ったりするために十分な振り返りの時間を確保したい。その際、子ども自身の言葉で書くことができるように、子どもを信じ、任せ、粘り強く指導していきたい。
<input type="checkbox"/> チェック! 	子どもに書かせたい、本時のねらいを達成した振り返りの言葉を教師が事前書き出しておく等、ゴールにおける子どもの姿を具体的に想定しておきたい。
【新たな学び】学びの連続を自覚した自己マネジメント力の育成	
<input type="checkbox"/> 強み	子どもの頑張りを認め、価値付けるために、一人一人の振り返りの言葉にコメントを入れ、次時の指導に生かしていこうとしている。
<input type="checkbox"/> 強み	振り返りの「こんなことをやってみたい」という願いや「これはどうなっているんだろう」という新たな問いを、次時以降の導入で取り上げ、学習課題を設定する授業が見られた。
<input type="checkbox"/> チェック! 	振り返りを積み重ねることで、自分のよさを実感できるようにし、学び続ける態度を育てていきたい。また、振り返りを手がかりに、授業と授業、授業と家庭学習をつなぎ、子どもが学びの連続性を自覚することで自己マネジメント力の向上を図りたい。

まとめ

- ◇ 子どもが本時で「何」を学んだか、学習した内容を整理し確認する。
- ◇ 学習課題と正対する。
(学習課題とまとめの整合性を図る。)

振り返り

- ◇ 子どもが本時で「どのように」学んだのか、学びの過程を見つめ直す。振り返ることで、**学びを自分事**とする。
- ◇ 主語は、「わたし」「ぼく」になる。

[図：振り返りの視点例]

な 何を学んだのか
 し 知った、わかった、できた
 とも 友達のいいなと思った
 ところ
 も もっと知りたい、思った
 感想

- ㉑ いいね!:自分・友達の学びのよさ
- ㉒ わかった!:問題解決のポイント
- ㉓ しりたい!:これからの自分



- ㉔ わかったこと・できるようになったこと
- ㉕ たのしかったこと
- ㉖ がんばったこと
- ㉗ したいこと(これからの学習や生活の中で)



振り返りのさしすせそ!

- ㉘ さすが、〇〇さん!
- ㉙ しまった!わかった!
- ㉚ すごい!★★とはこういうこと。
- ㉛ せいりすると、こうなる。
- ㉜ そうだったのか、きづいた。

- ㉝ わかったこと
- ㉞ がんばったこと
- ㉟ ともだちから学んだこと
- ㊱ もっと知りたいこと
- ㊲ にちじょう生活にいかしたいこと



振り返りの視点の頭文字から「合い言葉」を作っているんですね。

- ① わかったこと
 できるようになったこと
- ② 自分でがんばったこと
- ③ 友達ががんばったこと
- ④ これからの学習や生活
 に生かしたいこと

振り返りキー

ふり返りを書こう!

ふり返りはみんなの成長記録。今日の自分の「学び」を文で表してみよう。

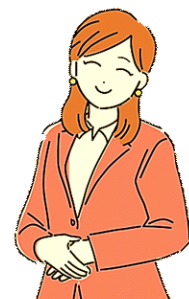
ふり返りには次のような「キー」があるよ。今日は、どの「キー」を使おうかな?

- みかたキー:〇〇に目をつけると、~の見方で
- ひらめキー:...と比べて、まとめると...、...とつなげて
- なかまキー:〇〇さんの意見を聞いて...、〇〇さんは...と考えたから
- のびたキー:〇〇ができるようになりました。前と比べて...
- はてなキー:〇〇にぎもんをもちました、わからないのは...
- みらいキー:これからは、~してみよう、次の時間は~をしたい

振り返る視点を①~④の中から選んだり、振り返りキーと名付けた振り返りの視点である「キー」を選んだり、まを絞って全校で振り返りを行っているんですね。



「子どもが本時のねらいを達成できたか」という視点で振り返りを行うことも大切にしたいですね。



(2) 各教科等の指導の重点の見方

令和5年度の要請訪問等の振り返りから、見えてきた主な内容は以下のとおりです。

- ◆ 子どもが学びを自覚したり、自己変容を感じ取ったりするために十分な「振り返り」の時間を確保し、一層学びがいを感じさせたい。
- ◆ どの教科等の授業でも、子どもが単元のゴール、本時のゴールにたどり着くためには「根拠を明確にして書く」「根拠を説明する」「根拠を基に考察する」場を設定することが大切である。

そこで、本章では、ゴールの姿「**まとめ 振り返り・新たな学び**」(ポイント5)に焦点を当てました。

県の「指導の重点事項」「努力事項」も参照され、御活用いただきたいと思ます。

【「授業スタンダード」に基づく授業づくりの5つのポイント】※ 重点ポイント

ポイント1	単元をつくる・授業をつくる
ポイント2	教材との出会い・学習課題の把握
ポイント3	追究・解決〈計画・方向付け・見通し〉〈個での追究・解決〉
ポイント4	追究・解決〈ペアやグループ・学級全体での話し合い〉
ポイント5	まとめ 振り返り・新たな学び

ポイント5の「まとめ」「振り返り」は、教師の腕の見せ所となる部分です。子どもたちに「学びがい」を感じさせられるように日々の授業づくり、授業実践を進めていきたいですね。



<県の各教科の重点と努力事項>

算 数

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 数量や図形などについての基礎的な概念や性質などを理解するとともに、日常の事象を数理的に処理する技能を身に付けるようにする。

(2) 言葉の事象を数理的に捉え見通しをもち、基礎的な考察する力、基礎的な表現を用いて事象を簡潔・明確・的確に表現したり目的に応じて事象に表したりする力を養う。

(3) 数学的活動を通して、数学のよさを体感して粘り強く、問題を乗り越えようとする態度、算数で学んだことを生活や学習に応用しようとする態度を養う。

指導の重点

1 数学的な見方・考え方を明確にして、指導計画や授業展開を考える。

2 問題発見・解決の過程において、児童が主体的に取り組めるようにするとともに、育成する資質・能力を明確にして、指導計画や授業展開を考える。

3 さまざまな可能性を見だし、伸ばす学習評価を工夫する。

努力事項

(1) 単元の学習を通して、どのような数学的な見方・考え方を働かせながら、知識及び技能を習得したり、それらを活用したりする力を明確にして指導計画を作成する。

(2) 児童の発達と教材の関係を踏まえ、縦から、**数学的な見方・考え方を働かせた方法**を重視し、その見方・考え方を強調付ける。

(3) 「数理的な捉え方(問題を見いだす力)で考察する力」「統合的・発展的に考察する力」など、**育成する資質・能力を明確にして指**示する。

(4) 資質・能力の育成に、より効果的な場合に応じて、**数学的な表現を関連付け、主に**連続する対話的な学びの充実を図る。主に記述させ、資質・能力の育成を図る。

(5) 育成したい資質・能力を生徒の具体的な観点から、**数学的な表現を関連付け、より**明確・「明確・発展的な表現に連続する対話的な学びの充実を図る。また、説明を記述させる時間を確保し、資質・能力の育成を図る。

(6) 育成したい資質・能力を生徒の具体的な観点として明確にするなどとして、**記録に残す評価の場面を精選するとともに、指導に生かす評価の場面を設定し、指導と評価の計画を工夫する。**

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

国語

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 数量や図形などについての基礎的な概念や性質、法則などを理解するとともに、事象を数学化した力、数学的に考察したり、数学的に表現したりする技能を身に付けるようにする。

(2) 数学を活用して事象を論理的に考察する力、数量や図形などの性質を見だし統合的・発展的に考察する力、数学的活動を用いて事象を簡潔・明確・的確に表現する力を養う。

(3) 数学的活動を通して、数学のよさを体感して粘り強く、問題を乗り越えようとする態度、算数で学んだことを生活や学習に応用しようとする態度を養う。

指導の重点

1 数学的な見方・考え方を明確にして、指導計画や授業展開を考える。

2 問題発見・解決の過程において、児童が主体的に取り組めるようにするとともに、育成する資質・能力を明確にして、指導計画や授業展開を考える。

3 さまざまな可能性を見だし、伸ばす学習評価を工夫する。

努力事項

(1) 単元全体を通して、どのような数学的な見方・考え方を働かせながら、知識及び技能を習得したり、それらを活用したりする力を明確にして指導計画を作成する。

(2) 児童の発達と教材の関係を踏まえ、縦から生徒理解・教材理解を基に、**数学的な見方・考え方を働かせた方法を工夫する**。

(3) 国語指導と数学の指導における**問題発見・解決の過程**を学習過程に位置付ける。また、それぞれの過程や結果を振り返り、評価・改善することができるようになる。

(4) 「**数学的な問題を見いだす力**」「**問題解決のための構想・見通しを立て実践する力**」「**統合的・発展的に考察する力**」「**論理的に考察する力**」「**数学的に表現する力**」など、**育成する資質・能力を明確にして指導計画を作成する。**

(5) 資質・能力の育成に、より効果的な場合に ICT を活用する。

(6) 国語指導と数学の指導における**問題発見・解決の過程**を学習過程に連続する対話的な学びの充実を図る。また、説明を記述させる時間を確保し、資質・能力の育成を図る。

(7) 育成したい資質・能力を生徒の具体的な観点として明確にするなどとして、**記録に残す評価の場面を精選するとともに、指導に生かす評価の場面を設定し、指導と評価の計画を工夫する。**

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

福島県教育委員会発行「令和6年度学校教育指導の重点」を掲載しています。授業づくりの参考にしてください。

私の授業レシピシート No. _____

主体的・対話的で深い学びのある授業を目指して
～学びの自覚を促す確かな「振り返り」のススメ～

① 本時のねらい

② 学習課題・見出し

③ 追究・解決

④ まとめ

⑤ 振り返り

教師の思い・願い

必要に応じて御活用ください。

「私の授業レシピシート」

1時間の授業を構想するシートです。様々な場面で活用することができます。QRコードからお入りください。

〈活用例〉

- ・授業づくり
- ・授業の振り返り
- ・授業参観の記録 等



[巻末に掲載]

＜学びの自覚を促す「振り返り」のある授業づくりの例＞



ゴールからの授業づくりを意識できるよう、流れに沿った授業づくりの例を示しました。

- ① 本時のねらい
- ② ゴールにおける子どもの姿
- ③ 学習課題・見通し
- ④ 追究・解決

特に②にポイントを当てて作成しています。



本時で「何を学ばせるのか」は学習指導要領で必ず確認します。

POINT 1

「根拠に着目」

根拠を引き出すための、ゆさぶりや問い返しから「本当にそうなのか」を考える場を設定しています。

POINT 2

「まとめ」と「振り返り」
「まとめ」と「振り返り」には、それぞれねらいがあります。各教科等、本時の「まとめ」と「振り返り」がどのようなものか、具体的な言葉・姿として提示しました。

本時で目指すゴールの姿を想定しています。

「ゴールからの授業構想」

子どもの実態を受け、教師が本時1時間をかけて、どのような姿を目指していくのかを明確にもつことが大切です。

教師の「子ども（児童・生徒）観」「教材観」「指導観」が凝縮した形で書かれる重要な部分となります。



【振り返りの視点】(例)

- ・わかったこと、できるようになったこと
- ・自分でがんばったこと
- ・友達ががんばったこと
- ・これからの学習や生活で生かしたいこと

主体的・対話的で深い学びのある授業を目指して
～学びの自覚を促す確かな「振り返り」のススメ～

① 本時のねらい 【算数科 小学校 第3学年「わりやすく整理してまよ」 9/11】
複数の棒グラフを分析・比較することを通して、組み合わせた棒グラフの有用性を理解するとともに、その特徴を説明することができる。

③ 学習課題・見通し
※ 表やグラフでまとめたデータを考察する場面について全体で確認し、「調べたポイント」として表示する。
1組の棒グラフからどんなことが分かるかな？
春を選んだ人が一番多く、次に夏が多いです。
夏を選んだ人は秋を選んだ人の2倍です。
1組と2組を比べるとどんなことが分かるかな？
1組は春を選んだ人が多く、2組は冬を選んだ人が多くです。
秋を選んだ人数が1組と2組で同じだと思います。
2組の夏を選んだ人は1組の夏を選んだ人より多い・・・？ 棒グラフが離れていて、比べるのがたいへんだからわかりやすくないかな。
【学習課題】 グラフをもっとわかりやすく表すには、どうすればよいだろう。

④ 追究・解決
夏の時も合体させて比べたら、グラフも合体させたらどうか。
グラフで合体ってどういうことですか？ 離れ並べていることだと思います。
ほんとだ、1組と2組の違いがすぐに分かります。
1組も2組も夏を選んでいる人が多いよ、3年生全体では夏が一番多そうだね。
本当にそうですか？ 春や冬も多そうですよ。(ゆさぶり)
どこを見て夏を選んだ人が一番多いと考えましたか？
グラフを縦に合体させたらどうだろう。
ほら、やっぱり夏を選んだ人が一番多いです。
グラフを縦に合体させて合計で比べると、夏のグラフが一番高くなりました。
※ 友だちと交流し、グラフから分かることを確認をしながら説明する。

② まとめ
【まとめ】 調べたいことによって、合体した棒グラフを使うとよい。

振り返り
棒グラフを横に合体させたら、1組と2組のアンケートの結果が比べやすくなった。
棒グラフを縦に合体させると、夏を選んだ人数が一目で分かるようになった。
合体させたグラフもいいけど、合体させないグラフはクラスごとの結果を調べるのにいいと思った。
他のアンケートでも棒グラフを合体させて考えてみたい。
「好きな給食のおかず」もアンケートを取りましたね、自分で表やグラフを作って調べてみましょう。どんな結果になるか楽しみです。

教師の思い・願い
前時に2つの表を1つにまとめて(合体させて)二次元表にした学習を基に、グラフにおいて統合することを意識して、それぞれの形で集めたデータのよさを考察できるようにしたい。その上で、目的に合わせた表やグラフを作成し、データを整理し、その結果を考察したり表現したりできるようにする。その際、どのグラフのどの部分から考察したのか、根拠を明確にして事実の説明ができるようにしたい。

前時(前単元)、次時(次単元)とのつながりを含め、本時の位置付けをとり、構想を練ることが大切です。

めあてとまとめの整合性を図ります。

子どもにとって「学びがい」を感じる振り返りにしていくことが大切です。

本時で振り返らせたい言葉をイメージします。

国 語 (小)

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
- (2) 日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。
- (3) 言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
1 育成すべき資質・能力を明確にした指導計画を作成する。	(1) 単元などを通して育成する資質・能力が、学習指導要領で定められた 指導事項 と一致していることを確認する。 (2) 「教科書の作品」を教える授業ではなく、「教科書の作品」で育成すべき 資質・能力を明確にした授業 の展開、指導計画を構想する。
2 資質・能力を育成するための 言語活動 や 指導方法 を工夫・改善する。	(1) 言語活動を授業に取り入れることを目的とするのではなく、 資質・能力を育成する手段として、効果的な言語活動 を設定する。 (2) 言葉による見方・考え方を働かせる のために、言葉を投げどころにする言語活動を設定する。
3 ねらいに沿った適切な 評価 を行い、指導に生かす。	(1) 指導と評価の一体化を図るために、授業で育成する資質・能力と 評価規準を一致 させる。 (2) 評価場面と評価方法 の検討を図り、ねらいに沿った適切な評価を行う。

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

ポイント1 育成すべき資質・能力を明確にした指導計画の改善

- 「指導事項が精選されているか」、「言葉による見方・考え方が適切に働くか」、「効果的な言語活動が設定されているか」、「ねらいが達成された児童の具体的な姿を想定しているか」の4点を踏まえて指導計画を作成する。
- 前後の学年等の指導事項を確認し、**系統性を意識した指導計画**を作成する。

ポイント2 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた「学習者の視点」からの授業改善

- **【主体的な学び】**
単元など内容や時間のまとまりを意識し、学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする時間を確保する。見通しをもつことが粘り強い取組につながり、振り返ることが自身の学びや変容の自覚につながる。特に「何を、どのように学んだのか」を振り返らせることで、**学びを深め、次の学びへ向かう力を育成**する。
- **【対話的な学び】**
対話的な学びとは、「他者との対話」だけを指すのではなく、「**作品との対話**」「**自己との対話**」も対話的な学びの一つであることを整理し直し、**多様な言語活動**を授業に組み込む。
振り返りの場面における書く活動も「自己との対話」の一つであるという認識のもと、**深い学び**に誘う授業の展開につなげる。
- **【深い学び】**
言葉による見方・考え方を働かせることが、深い学びへと誘う。3領域すべてに「**考えの形成**」が設定されていることを踏まえ、多様な言語活動を駆使し、**自分の思いや考えを広げ深める学習活動**を構築する。

ポイント3 言葉を投げどころにする言語活動の設定

- 言語活動は、資質・能力を育成するための手段であることを前提として（言語活動を授業に取り入れることを目的としない）、その**言語活動が言葉を投げどころにする活動**になっているかを確認する。そのことが、**言葉による見方・考え方を働かせた授業の展開**にもつながる。

ポイント4 評価方法の工夫・改善

- **【「知識・技能」の評価方法】**
主にペーパーテストでの評価になる。知識の習得や知識の概念的な理解を問う問題をバランスよく配置する。
- **【「思考・判断・表現」の評価方法】**
ペーパーテストだけではなく、**論述やレポートの作成、グループや学級における話し合い、作品の創作等**を介した評価になる。知識を再生させるだけの評価から脱却し、**ポートフォリオ等の活用**を図った評価方法や、多様な評価場面を設ける。
- **【「主体的に学習に取り組む態度」の評価方法】**
ノートやレポート等における記述、授業中の発言、教師による行動観察が主な評価方法となるが、**挙手の回数や毎時間ノートを取っているかなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面**を捉える評価ではないことを押さえておく必要がある。よりよく学ぼうとする意欲をもって学習に取り組む態度を「**知識・技能**」や「**思考・判断・表現**」の観点の状況を踏まえた上で評価する。

国 語 (中)

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
- (2) 社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。
- (3) 言葉がもつ価値を認識するとともに、言語感覚を豊かにし、我が国の言語文化に関わり、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
1 育成すべき資質・能力を明確にした指導計画を作成する。	(1) 単元などを通して育成する資質・能力が、学習指導要領で定められた指導事項と一致していることを確認する。 (2) 「教科書の作品」を教える授業ではなく、「教科書の作品」で育成すべき資質・能力を明確にした授業の展開、指導計画を構想する。
2 資質・能力を育成するための言語活動や指導方法を工夫・改善する。	(1) 言語活動を授業に取り入れることを目的とするのではなく、資質・能力を育成する手段として、効果的な言語活動を設定する。 (2) 言葉による見方・考え方を働かせるために、言葉を投げどころにする言語活動を設定する。
3 ねらいに沿った適切な評価を行い、指導に生かす。	(1) 指導と評価の一体化を図るために、授業で育成する資質・能力と評価規準を一致させる。 (2) 評価場面と評価方法の検討を図り、ねらいに沿った適切な評価を行う。

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

ポイント1 育成すべき資質・能力を明確にした指導計画の改善

- 「指導事項が精選されているか」、「言葉による見方・考え方が適切に働くか」、「効果的な言語活動が設定されているか」、「ねらいが達成された生徒の具体的な姿を想定しているか」の4点を踏まえて指導計画を作成する。
- 前後の学年等の指導事項を確認し、系統性を意識した指導計画を作成する。

ポイント2 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた「学習者の視点」からの授業改善

- 【主体的な学び】
単元など内容や時間のまとまりを意識し、学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする時間を確保する。見通しをもつことが粘り強い取組につながり、振り返ることが自身の学びや変容の自覚につながる。特に「何を、どのように学んだのか」を振り返らせることで、学びを深め、次の学びへ向かう力を育成する。
- 【対話的な学び】
対話的な学びとは、「他者との対話」だけを指すのではなく、「作品との対話」「自己との対話」も対話的な学びの一つであることを整理し直し、多様な言語活動を授業に組み込む。振り返りの場面における書く活動も「自己との対話」の一つであるという認識のもと、深い学びに誘う授業の展開につなげる。
- 【深い学び】
言葉による見方・考え方を働かせることが、深い学びへと誘う。3領域すべてに「考えの形成」が設定されていることを踏まえ、多様な言語活動を駆使し、自分の思いや考えを広げ深める学習活動を構築する。

ポイント3 言葉を投げどころにする言語活動の設定

- 言語活動は、資質・能力を育成するための手段であることを前提として（言語活動を授業に取り入れることを目的としない）、その言語活動が言葉を投げどころにする活動になっているかを確認する。そのことが、言葉による見方・考え方を働かせた授業の展開にもつながる。

ポイント4 評価方法の工夫・改善

- 【「知識・技能」の評価方法】
主にペーパーテストでの評価になる。知識の習得や知識の概念的な理解を問う問題をバランスよく配置する。
- 【「思考・判断・表現」の評価方法】
ペーパーテストだけではなく、論述やレポートの作成、グループや学級における話し合い、作品の創作等を介した評価になる。知識を再生させるだけの評価から脱却し、ポートフォリオ等の活用を図った評価方法や、多様な評価場面を設ける。
- 【「主体的に学習に取り組む態度」の評価方法】
ノートやレポート等における記述、授業中の発言、教師による行動観察が主な評価方法となるが、挙手の回数や毎時間ノートを取っているかなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価ではないことを押さえておく必要がある。よりよく学ぼうとする意欲をもって学習に取り組む態度を「知識・技能」や「思考・判断・表現」の観点の状況を踏まえた上で評価する。

主体的・対話的で深い学びのある授業を目指して ～学びの自覚を促す確かな「振り返り」のススメ～

① 本時のねらい

【国語科 中学校 第3学年 「文法1 文法を生かす」 2/2】

俳句中の格助詞「に」を他の格助詞と入れ換え、その違いによって俳句の印象がどう変わるのかを説明することで、作者の表現の意図や効果について文法的な観点から理解を深めることができる。

③ 学習課題・見通し

米洗ふ前へ 螢の二つ三つ
米洗ふ前に 螢の二つ三つ

二つの俳句には、どんな違いがありますか？

前へ？ 前に？

ほとんど同じだね。

助詞が違くと、意味が少し違うみたい。

「へ」は向かって行く感じ。「に」は時間かな？

どっちが本物？ 作者はどっちの助詞を選んだのかな？

作者は、助詞の一文字にどんな思いを込めているのかな。

【学習課題】助詞が違くと、螢の様子や情景はどのように変わるだろう？

④ 追究・解決

※ 自力解決のあと、螢のペープサートを動かしながら、グループで話し合う。

「へ」だから、どこかに行ったということかな？

文法上の働きでは方向だけど、「前へ」だから自分の方に寄ってきたと思うよ。

そうか、米を洗う人の視界に入ってきた感じだね。「に」は米をとぐ前に見たということ？

「前に」だから、既に来ているのかも？

「に」の文法上の働きを確認しよう。

「に」は「相手」の意味だと習ったよ。

存在する「場所」という意味もあるみたい。

※ 話し合い後、各班の発表や教師による意図的指名、問い返しなど全体で考えを深める。

「へ」と「に」で様子や情景が異なりますね。どちらも素敵なのですが、作者は師匠に助詞を「へ」「に」以外のものに変えるよう、指導されました。みなさんは何だと思えますか？

「を」はどう？

「を」の文法上の働きは？

移動経路だね。

螢が動いて見えるよ！目の前を何匹も通過したり、飛び回ったりしている感じに見える。

② まとめ

【まとめ】「へ」は螢が向かってくる、「に」は螢が止まっている、「を」は螢が目の前を飛んでいく様子が伝わる。助詞が変わることで、見える情景も変わる。

振り返り

初めは違いがわからなかったけれど、助詞の用法に気を付けて螢の動きをイメージしたら、それぞれに違った様子を表していることに気付くことができた。一文字違っただけでこんなに意味が変わる日本語は面白い。

助詞が一文字変わることによって文の意味が変わることがわかった。文法的に考えることは、日常生活でも大切だと思った。友達と話すときに助詞を意識して誤解が生まれないようにしたい。それから、今後会う作品でも助詞に注意して、作者の思いにより迫ってみたい。

助詞に注目すると、作者の思いがより伝わりますね。みんなが振り返りで書いていたように、他の作品を読む際にも助詞に着目してみよう。

教師の思い・願い

助詞の違いについて考える学習を通して、作品の表現を文法的に考える力を身に付けてほしい。わずかな言葉の違いで、作品の世界は大きく変わる。文法上の働きや種類についての知識を基にしながら、その言葉が選ばれた理由を考える学習を通して、言葉を学ぶことの意義と面白さを実感してほしい。そして、子どもたちの言語生活をより豊かなものになりたい。

ゴールにおける子どもの姿を明確に描く

社 会 (小)

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解するとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。
- (3) 社会的事象について、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
1 資質・能力の育成に向けて、適切な指導計画を作成する。	<ol style="list-style-type: none"> (1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進める。 (2) 各学年の目標や内容を踏まえて、事例の取り上げ方を工夫して、内容の配列や授業時数の配分などに留意して効果的な年間指導計画を作成する。 (3) 47都道府県、世界の大陸と主な海洋の名称と位置について、地図帳や地球儀を使って確認するなどして、小学校卒業までに身に付け活用できるように工夫して指導する。
2 社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動や、具体的な体験を伴う学習を推進する。	<ol style="list-style-type: none"> (1) 地域の実態を生かし、児童が興味・関心をもって学習に取り組めるようにする。地域教材を取り上げた学習において、「福島県地域副読本(仮)」や「うつくしま電子事典」の積極的な活用を図る。 (2) 観察や見学、聞き取りなどの調査活動を含む具体的な体験を伴う学習やそれに基づく表現活動の一層の充実を図る。 (3) 多角的に考えたことや選択・判断したことを説明したり議論したりするなど言語活動の一層の充実を図る。 (4) 学校図書館や公立図書館、ICT端末、地図帳、地球儀などの学習環境や教材・教具を活用するように配慮する。 (5) 多様な見解のある事柄、未確定な事柄を取り上げる場合には、有益適切な教材に基づいて指導する。
3 児童のよさや可能性を積極的に見だし、それらを伸ばす評価を充実する。	<ol style="list-style-type: none"> (1) 単元や単位時間の評価規準を明確にし、目標・指導・評価の一体化を図る。 (2) 指導と評価の計画においては、評価場面を精選するとともに、評価した児童の学習状況を把握して指導に生かすために、評価規準に照らして「どのような評価資料から、どのような具体的な姿を捉えるのか」という評価方法を明確にする。

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

ポイント1 育みたい資質・能力を踏まえた指導計画の作成

- 社会的事象から**学習問題**を見だし、その**解決に見通し**をもって取り組んだり、学習過程を通じた様々な場面で**児童相互の話し合いや討論**などの活動に取り組んだりできるよう指導計画を工夫・改善する。
- **地域の素材を教材化**し、博物館や資料館などの**地域の施設**を積極的に活用したり**地域の人々**と直接関わって学んだりする学習活動を位置付けた指導計画を作成する。

ポイント2 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

- 児童が「**社会的な見方・考え方**」を働かせるために、教師が**視点や方法に基づいた「問い」**を工夫する。
- 「**何を学習するか**」を明確にし、その**解決への見通し**をもたせる工夫をする。
- 「**何を学習したか**」をまとめ、「**どのように学習してきたか**」を振り返り、**新たな学び**に目を向けさせる工夫をする。

ポイント3 「現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力」を育む学習活動の充実

- 国や地方公共団体の**政治の仕組みや働き**、**世界との関わり**への関心を高めるとともに、社会に見られる課題を把握して社会の発展を考える学習の充実を図る。(P45「主権者教育(小・中)」参照)
- 持続可能な社会づくりの観点(ESD、SDGs)から、**人口減少や地域の活性化**、**国土や防災安全**に関する内容の充実を図るとともに、**情報化による生活や産業の変化**、**産業における技術向上**に関する内容の充実を図る。

ポイント4 評価の工夫・改善

- 「**内容のまとまりごとの評価基準**」をそのまま活用するのではなく、**単元ごとに単元構成や学習過程に沿った具体的な評価基準**を作成する。
- 内容のまとまり及び単元の構成を踏まえ、「**指導に生かす**」場面と「**記録に残す**」場面を適切に位置付けた指導と評価の計画を作成する。
- **よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度**の評価は、すべての単元に位置付けるのではなく、学習指導要領で「**社会への関わり方を選択・判断する**」、「**多角的に考える**」ことが示されている単元で設定する。
- 「**主体的に学習に取り組む態度**」の評価については、「**見通し**」と「**振り返り**」に評価場面を位置付け、児童が学習の見通しをもったり、自己の学習を調整したりする姿を評価できるようにする。

社 会 (中)

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- (3) 社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
<p>1 資質・能力の育成に向けて、各分野間の関連を図り、適切な指導計画を作成する。</p>	<p>(1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進める。</p> <p>(2) 小学校社会科の内容との関連を図るとともに、各分野相互の関連を図り、第1学年から第3学年までを見通した指導計画を作成し、全体として教科の目標が達成できるようにする。</p>
<p>2 社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動や、作業的で具体的な体験を伴う学習を推進する。</p>	<p>(1) 社会的事象の意味や意義、事象の特色や事象間の関連、社会に見られる課題などについて、考察したことや選択・判断したことを論理的に説明したり、立場や根拠を明確にして議論したりするなどの言語活動に関わる学習を一層重視する。</p> <p>(2) 情報の収集、処理や発表などに当たっては、学校図書館や地域の公共施設などを活用するとともに、ICT端末等の情報手段を積極的に活用する。</p> <p>(3) 調査や諸資料から、社会的事象に関する様々な情報を効果的に収集し、読み取り、まとめる技能を身に付ける学習活動を重視するとともに、作業的で具体的な体験を伴う学習の充実を図る。</p> <p>(4) 多様な見解のある事柄、未確定な事柄を取り上げる場合には、有益適切な教材に基づいて指導する。</p>
<p>3 生徒のよさや可能性を積極的に見だし、それらを伸ばす評価を充実する。</p>	<p>(1) 単元や単位時間の評価規準を明確にし、目標・指導・評価の一体化を図る。</p> <p>(2) 生徒の学習状況を的確に把握するために、適切な評価場面を設定するとともに思考力等を問うペーパーテストなどの評価方法を工夫、改善する。</p>

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

ポイント1 育みたい資質・能力を踏まえた指導計画の作成

- 社会的事象から**学習問題**を見だし、その**解決に見通し**をもって**取り組んだり**、学習過程を通じた様々な場面で**生徒相互の話し合いや討論**などの活動に**取り組んだり**できるよう指導計画を工夫・改善する。
- カリキュラム・マネジメントの側面から、社会科の各分野の教育内容を、分野間のみならず教科等横断的な視点で組織的に配列するために、**単元という形で内容や時間のまとまりを単位として組み立て**る。
- 知識に偏りすぎた指導にならないようにするため、**基本的な事柄を厳選して指導内容を構成**するとともに、各分野において**内容の範囲や程度に配慮しつつ事柄を再構成**するなどの工夫をして、**基本的な内容が確実に身に付く**ようにする。

ポイント2 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

- 生徒が**各分野の特質**に応じた「**見方・考え方**」を働かせるために、教師が**視点や方法に基づいた「問い」を工夫**する。
- 「**何を学習するか**」を明確にし、その解決への見通しをもたせる工夫をする。
- 「**何を学習したか**」をまとめ、「**どのように学習してきたか**」を振り返り、**新たな学び**に目を向けさせる工夫をする。

ポイント3 言語活動の一層の充実

- 資料等を有効に活用して論理的に説明したり、立場や根拠を明確にして議論したりするなどの**社会科ならではの言語活動**に関わる学習を一層重視する。
- **ねらいを達成**するために、言語活動を授業のどの段階に位置付けるか、どのような活動にするかなどに**留意**する。

ポイント4 評価の工夫・改善

- 学習の**過程と結果**について評価する。そのためにも、生徒が「**見方・考え方**」を働かせることができる**問い**を工夫し、「**見方・考え方**」を働かせて**考察、理解した結果**を評価できるようにする。
- 各分野及び各単元の構成を踏まえ、「**評定に用いる評価**」と「**学習改善につなげる評価**」を適切に位置付けた指導と評価の計画を作成する。
- 定期試験は大切な評価機会であるが、唯一の機会ではない。**授業における評価場面と組み合わせ**て、総合的に評価することが大切である。
- 「**主体的に学習に取り組む態度**」の評価については、「**見通し**」と「**振り返り**」に評価場面を位置付け、生徒が学習の見通しをもったり、自己の学習を調整したりする姿を評価できるようにする。公民的分野の評価規準は、地理的分野、歴史的分野と異なることに留意する。

主体的・対話的で深い学びのある授業を目指して ～学びの自覚を促す確かな「振り返り」のススメ～

① 本時のねらい 【社会科 小学校 第6学年「明治の国づくりを進めた人々」 4／7】

文明開化について調べることで、欧米の文化が広く取り入れられ、人々の生活が変化したことを理解することができる。

③ 学習課題・見通し

※日本に初めて開通した鉄道の写真を提示する。

写真を見て、どんなことに気が付きますか。

機械やトラックもないから、線路をつくるために、たくさんの人と多くの日数が必要だったと思います。

そんなに大変な思いをしてまで鉄道を開通させたかったのはどうしてなのかな。

最初に開通した鉄道の駅は横浜だったよ。横浜には貿易港があるから、西洋のものがたくさん運ばれて来るね。

西洋の技術や文化が広まると、人々にとってどんないいことがあるのかな。

鉄道が開通すると、西洋から運ばれてきた物が他の場所でもどんどん広まりそう。

【学習課題】 明治政府は、西洋の技術や文化を取り入れることで、人々の生活をどのように変えたかったのだろう。

④ 追究・解決

※「文明開化」について確認した後、個人で調べたことを基に全体で深める。

文明開化の中で、人々の生活はどう変わりましたか。当時の人々の思いについても考えてみましょう。

都市と貿易港を鉄道でつないだことで、一度にたくさんの人や物を運べて便利になりました。

洋服を着るようになって、着替えが楽だし、おしゃれも楽しめるようになったと思います。

身分制度が改められて、職業や住む場所を自由に選べるようになりました。人々の生活は便利で自由になったね。

洋食が食べられるようになって、生活が豊かになったと思います。

政府は、どうして西洋の技術や文化を取り入れたのかな。(ゆさぶり)

日本を西洋のような強くて豊かな国にしたいと考えたから。

②

ゴールにおける子どもの姿を明確に描く

まとめ

【まとめ】 西洋の技術や文化を取り入れることで、人々の生活を便利で豊かにしたかった。

振り返り

この時代に取り入れられた西洋の技術や文化が、今の私たちの生活につながっていると感じました。

人々の生活は便利になったけれど、制度を整えるためにたくさんの苦労があったことが分かりました。

日本や人々の暮らしをよくしようと考えて、様々な改革を行った明治政府はすごいと思いました。

西洋の技術や文化を取り入れたことで、全ての人たちの生活がよくなったのでしょうか。(新たな問い)

教師の思い・願い

本時では、文明開化を手掛かりに、我が国が欧米の文化を取り入れながら近代化を進めたことを理解できるようにしたい。「変化したこと」について資料を基に考察する中で、当時の人々の思いを想像し、近代化することのよさを実感していることに気付かせたい。

算 数

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解するとともに、日常の事象を数理的に処理する技能を身に付けるようにする。
- (2) 日常の事象を数理的に捉え見通しをもち筋道を立てて考察する力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見いだし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり目的に応じて柔軟に表したりする力を養う。
- (3) 数学的活動の楽しさや数学のよさに気付き、学習を振り返ってよりよく問題解決しようとする態度、算数で学んだことを生活や学習に活用しようとする態度を養う。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
1 数学的な見方・考え方を明確にして、指導計画や授業展開を考える。	(1) 単元の学習を通して 、どのような数学的な見方・考え方を働かせながら、知識及び技能を習得したり、それらを活用したりするのかを明確にして指導計画を作成する。 (2) 児童の実態と教材の価値を踏まえ、確かな児童理解・教材理解を基に、 数学的な見方・考え方を働かせる方法を工夫する 。
2 問題発見・解決の過程において、児童が主体的に取り組めるようにするとともに、育成する資質・能力を明確にして、指導計画や授業展開を考える。	(1) 問題発見・解決の過程を振り返り、統合的・発展的に考察すること を重視し、その見方・考え方を価値付ける。 (2) 「数理的に捉え学習問題を見いだす力」「見通しをもち筋道を立てて考察する力」「統合的・発展的に考察する力」「数学的に表現する力」など、 育成する資質・能力を明確にして指導計画を作成する 。 (3) 資質・能力の育成に、より効果的な場合に ICTを活用する 。 (4) 数学的に表現し伝え合う活動においては、言葉、数、式、図、表、グラフなどの 数学的な表現を関連付け、より簡潔・明瞭・的確な表現に洗練する 対話的な学びの充実を図る。また、発達段階に応じて説明を記述させ、資質・能力の育成を図る。
3 よさや可能性を見だし、伸ばす学習評価を工夫する。	(1) 育成したい資質・能力を児童の具体的な姿として明確にするなどして、 ねらいに沿った評価を行う 。 (2) 記録に残す評価の場面を精選するとともに、指導に生かす評価の場面を設定し、指導と評価の計画を工夫する 。

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

ポイント1 働かせたい数学的な見方・考え方や育みたい資質・能力を踏まえた指導計画の作成

- 児童の実態（どのような学習内容をどのように学んできたか等）と教材の価値を踏まえ、確かな児童理解・教材理解を基に、指導計画を作成する。
- 全国学力・学習状況調査や各種調査の結果を基に、指導計画を見直し、**実態に応じて単元や領域に軽重を付ける**。
- **ICTの活用が効果的な場面を**、指導計画に位置付ける。

ポイント2 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

- 児童の「問い」や「思い・願い」を引き出し、児童が主体的に問題解決できるように工夫する。
- 思いや考えを共有し、**統合的・発展的に考察できるように話し合いをコーディネートし、ねらいに迫る**。
 - ・ 言葉、数、式、図、表、グラフなどを用いた**数学的な表現を関連付ける発問をする**。
 - ・ 本時のねらいを達成するために必要な**数学的な見方・考え方を価値付けたり、板書したりする**。
- **まとめや振り返りを充実させる**。
 - ・ 問題解決の過程で**数学的な見方・考え方を適切に振り返らせ、児童がそのよさを自覚できるようにする**。
 - ・ 「何ができるようになったか」を実感させるとともに、**新たな問いを引き出す工夫をする**。
- 教材・教具や学習ツール等の一つとしてICTを積極的に活用する。

ポイント3 数学的な表現力を育成する言語活動の充実

- 説明する対象を明確にした「**事実**」の記述、問題を解決するための考え方や解決方法といった「**方法**」の記述、ある事柄が**成り立つ「理由」**や判断の「**理由**」の記述など、どのような表現を目指すのかを、本時のねらいと対応させながら指導過程に適切に位置付ける。その際、**算数の用語や記号、数学的な表現を適切に用いたよりよい表現に洗練する活動、それらの表現を記述する活動**となるよう配慮する。
- 児童のつまづきを把握し、つまづきの根拠を明確にしながらか修正する活動を重視する。

ポイント4 「何ができるようになったのか」を評価する方法の工夫・改善

- 本時のねらいが達成された児童の姿を明確にする。
- **指導と評価の一体化**を図る。（見取り→判断→価値付け→広げ・深める）
- 知識及び技能や思考力、判断力、表現力等を評価する方法を工夫するとともに、その結果を累積し、今後の指導に生かす。
- 主体的に学習に取り組む態度を、児童が自らの**学習を調整し、粘り強く取り組む姿から的確に見取り、評価する**。

数 学

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 数量や図形などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解するとともに、事象を数学化したリ、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けるようにする。
- (2) 数学を活用して事象を論理的に考察する力、数量や図形などの性質を見いだし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を養う。
- (3) 数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとする態度、問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度を養う。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
1 数学的な見方・考え方を明確にして、指導計画や授業展開を考える。	(1) 単元全体を通して 、どのような数学的な見方・考え方を働かせながら、知識及び技能を習得したり、それらを活用したりするのかを明確にして指導計画を作成する。 (2) 生徒の実態と教材の価値を踏まえ、確かな生徒理解・教材理解を基に、 数学的な見方・考え方を働かせる方法を工夫する 。
2 問題発見・解決の過程において、生徒が目的意識をもって遂行できるようにするとともに、育成する資質・能力を明確にして、指導計画や授業展開を考える。	(1) 現実の世界と数学の世界における 問題発見・解決の過程 を学習過程に位置付ける。また、それぞれの過程や結果を振り返り、評価・改善することができるようにする。 (2) 「数学的な問題を見いだす力」「問題解決のための構想・見通しを立て実践する力」「統合的・発展的に考察する力」「論理的に考察する力」「数学的に表現する力」など、 育成する資質・能力を明確にして指導計画を作成する 。 (3) 資質・能力の育成に、より効果的な場合に ICT を活用する。 (4) 数学的に表現し伝え合う活動においては、言葉、数、式、図、表、グラフなどの 数学的な表現を関連付け、より簡潔・明瞭・的確な表現に洗練する 対話的な学びの充実を図る。また、説明を記述させる時間を確保し、資質・能力の育成を図る。
3 よさや可能性を見だし、伸ばす学習評価を工夫する。	(1) 育成したい資質・能力を生徒の具体的な姿として明確にするなどして、 ねらいに沿った評価を行う 。 (2) 記録に残す評価 の場面を精選するとともに、 指導に生かす評価 の場面を設定し、 指導と評価の計画 を工夫する。

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

ポイント1 働かせたい数学的な見方・考え方や育みたい資質・能力を踏まえた指導計画の作成

- 生徒の実態（どのような学習内容をどのように学んできたか等）と教材の価値を踏まえ、全国学力・学習状況調査等の結果を基に、指導計画を見直し、**実態に応じて単元や領域に軽重を付ける**。
- **ICT**の活用が効果的な場面を、指導計画に位置付ける。

ポイント2 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

- 生徒の「問い」や「思い・願い」を引き出し、生徒が主体的に問題解決できるように工夫する。
- 思いや考えを共有し、**論理的、統合的・発展的に考察できるように話し合いをコーディネートし、ねらいに迫る**。
 - ・ 言葉、数、式、図、表、グラフなどを用いた**数学的な表現を関連付ける発問**をする。
 - ・ 生徒の発言、発表内容にある数学的な表現を吟味したり、思考を可視化したりする。
 - ・ 本時のねらいを達成するために必要な**数学的な見方・考え方を価値付けたり、板書**したりする。
- **まとめや振り返りを充実させる**。
 - ・ 問題解決の過程において**どのような数学的な見方・考え方を働かせたかを振り返り**、「何ができるようになったのか」を明確にして、**新たな学びを引き出す工夫**をする。
- 教材・教具や学習ツール等の一つとして **ICT** を積極的に活用する。

ポイント3 数学的な表現力を育成する言語活動の充実

- 見いだした事柄や事実を説明する「**事柄・事実**」の記述、事柄を調べる方法や手順を説明する「**方法・手順**」の記述、事柄が成り立つ理由を説明する「**理由**」の記述の「3つの記述」について、どのような表現を目指すのかを、本時のねらいと対応させながら指導過程に適切に位置付ける。その際、**生徒とともによりよい数学的な表現に洗練していく過程**を重視する。
- 生徒一人一人の学びを見取って適切に支援する。

ポイント4 「何ができるようになったのか」を評価する方法の工夫・改善

- **本時のねらいが達成された生徒の姿を明確にする**。
- **指導と評価の一体化**を図る。（見取り→判断→価値付け→広げ・深める）
- 知識及び技能や思考力、判断力、表現力等を評価する方法を工夫するとともに、その結果を累積し、今後の指導に生かす。
- 主体的に学習に取り組む態度を、生徒が自らの**学習を調整し、粘り強く取り組む姿**からの**的確に見取り、評価**する。

主体的・対話的で深い学びのある授業を目指して ～学びの自覚を促す確かな「振り返り」のススメ～

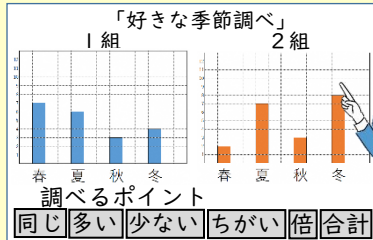
① 本時のねらい

【算数科 小学校 第3学年 「わかりやすく整理して表そう」 9 / 11】

複数の棒グラフを分析・比較することを通して、組み合わせた棒グラフの有用性を理解するとともに、その特徴を説明することができる。

③ 学習課題・見通し

※ 表やグラフでまとめたデータを考察する視点について全体で確認し、「調べるポイント」として表示する。



1組の棒グラフからどんなことが分かるかな？

春を選んだ人が一番多く、次に夏が多いです。

夏を選んだ人は秋を選んだ人の2倍です。

1組と2組を比べるとどんなことが分かるかな？

1組は春を選んだ人が多いけれど、2組は冬を選んだ人が多いです。

秋を選んだ人数が1組と2組で同じだと思います。

2組の夏を選んだ人は1組の夏を選んだ人より多い・・・？ 棒グラフが離れていて、比べるのがたいへんだからわかりやすくないかな。

【学習課題】 グラフをもっとわかりやすく表すには、どうすればよいだろう。

④ 追究・解決

表の時も合体させて比べたから、グラフも合体させたらどうかな。

グラフで合体ってどういうことですか？

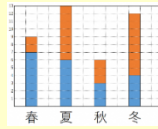
隣に並べるってことだと思います。

ほんとだ。1組と2組の違いがすぐに分かります。

1組も2組も夏を選んでいる人が多いよ。3年生全体では夏が一番多そうだね。

本当にそうですか？春や冬も多そうですよ。(ゆさぶり)

どこを見て夏を選んだ人が一番多いと考えましたか？



グラフを縦に合体させたらどうだろう。

ほら、やっぱり夏を選んだ人が一番多いです。

グラフを縦に合体させて合計で比べると、夏のグラフが一番高くなりました。

※ 友だちと交流し、グラフから分かることを根拠を示しながら説明する。

まとめ

【まとめ】 調べたいことによって、合体したぼうグラフを使うとよい。

振り返り

学びがい

棒グラフを横に合体させたら、1組と2組のアンケートの結果が比べやすくなった。

棒グラフを縦に合体させる方法は気づかなかったけれど、合計を比べるときに見やすくなることがわかった。

合体させたグラフもいいけど、合体させないグラフはクラスごとの結果を調べるのにいいと思った。

他のアンケートでも棒グラフを合体させて考えてみたい。

「好きな給食のおかず」もアンケートを取りましたね。自分で表やグラフを作って調べてみましょう。どんな結果になるか楽しみです。

教師の思い・願い

前時に2つの表を1つにまとめて(合体させて)二次元表にした学習を基に、グラフにおいて統合・発展させて考えることを通して、それぞれの形で表したグラフのよさを感じ取らせたい。その上で、目的に合わせてグラフを選び、データを読み取る活動から、統計的に考察したり表現したりできるようにする。その際、どのグラフのどの部分から考察したのか、根拠を明確にして事実の説明をできるようにしたい。

② ゴールにおける子どもの姿を明確に描く

理 科 (小)

自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 自然の事物・現象についての理解を図り、観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 観察、実験などを行い、問題解決の力を養う。
- (3) 自然を愛する心情や主体的に問題解決しようとする態度を養う。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
1 科学的に解決する学習活動を重視した指導計画を工夫する。	<ol style="list-style-type: none"> (1) 日常生活や他教科等との関連を図り、理科を学ぶことの意義や有用性を実感させたり理科への関心を高めたりすることができるよう地域の実態に応じて単元を構想するなど工夫を行う。 (2) 地域の実情に応じた自然の事物・現象を教材化するなど直接体験や科学的に問題解決する学習活動の充実を図ることで、児童が主体的に学習できるよう指導計画を工夫する。 (3) ICTは観察、実験の代替としてではなく、理科の学習の一層の充実を図るための有用な道具として、教師の丁寧な指導の下で効果的に活用する。 (4) 気象、大地、自然と人間などに関する指導に当たっては、災害に関する基礎的な理解と判断力の育成が図られるよう留意する。
2 理科の資質・能力を育成する指導法の工夫・改善に努める。	<ol style="list-style-type: none"> (1) 単元の内容や時間のまとまりの中で育む資質・能力を明らかにして、児童の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。その際、児童がどのような「見方・考え方」を働かせているかを見取り、価値付けることにより、児童の「見方・考え方」が豊かになるよう努める。 (2) 児童が自ら問題を見だし、根拠のある予想を基に、解決するための方法を発想し、見通しをもちながら観察、実験を行う。観察、実験の結果を分析・解釈する時間を十分に確保し、合意形成を図りながら結論を導き出すことを通して、問題解決の過程が充実するよう努める。
3 児童一人一人の状況を見取り、積極的に支援していくための評価を工夫する。	<ol style="list-style-type: none"> (1) 問題解決の過程において、特徴的な児童を対象に学習状況を確認し、その状況に応じた支援や手立てを講じる。 (2) 児童全員の観点別の学習状況を記録に残す場面を選定し、児童一人一人のよい点や進歩の状況などを積極的に評価する。

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

ポイント1 育みたい資質・能力を踏まえた指導計画の作成

- 児童や学校の実態に応じて多様な学習活動を組み合わせて単元計画を作成する。
- 学習指導要領を基に、指導計画を見直す。

ポイント2 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

- 児童の「解決してみたい」という思いを高め、児童が自ら見いだした問題となるように導入を工夫した後、実験方法を発想させるなど、児童が主体的に問題解決の過程を進めることができるよう工夫する。（「主体的な学び」の視点）
- 児童が話したくなるような場の設定を行い、議論の視点を明確にした話し合い活動が充実するよう工夫する。その際、あらかじめ個人で考えた意見を基に、立場を明らかにして話し合えるように配慮する。（「対話的な学び」の視点）
- 「理科の見方・考え方」を働かせながら問題解決の過程を通して学ぶことにより、理科で育成を目指す資質・能力を獲得するようになってきているか、様々な知識がつながって、より科学的な概念を形成することに向かっているか、さらに、新たに獲得した資質・能力に基づいた「理科の見方・考え方」を、次の学習や日常生活などにおける問題発見・解決の場面で働かせているかなどの視点から、授業改善を図る。（「深い学び」の視点）

ポイント3 根拠を基に説明する力を育む言語活動の授業への位置付け

- **観察、実験前**の、根拠のある予想や仮説を発想したり、それを基に見通しをもって解決の方法を考えたりする場面では、グループや学級全体で話し合うことを通して、科学的な概念を基に理科の用語を使用して考えたり、説明したりするような話し合い活動の充実を図る。
- **観察、実験後**の、観察記録や実験データを表に整理したりグラフに処理したりした後の考察の場面では、グループや学級全体で分析・解釈する時間を設け、科学的な根拠に基づいて議論するなどして、より妥当な考えをつくりだすことができるよう、合意形成に向かう話し合い活動の充実を図る。

ポイント4 評価の工夫・改善

- 「特徴的な児童を対象に学習状況を確認する場面」と「児童全員の観点別の学習状況を記録に残す場面」を適宜使い分け、指導と評価の一体化を図る。
- 「思考力・判断力・表現力等」では、学年で求められている問題解決の力を把握しながら、全ての問題解決の力を育成するための評価を積極的に行う。
- 「学びに向かう力、人間性等」には、「主体的に学習に取り組む態度」として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分と、「感性、思いやり」など、個人内評価を通じて見取る部分があることに留意する。

理 科 (中)

自然の事物・現象に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 自然の事物・現象についての理解を深め、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 観察、実験などを行い、科学的に探究する力を養う。
- (3) 自然の事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度を養う。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
<p>1 科学的に探究する学習活動を重視した指導計画を工夫する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 小・中・高等学校の学習内容の系統性を踏まえるとともに、各学年で扱う内容に関して十分な検討を行い、3年間を見通した綿密な指導計画となるよう工夫する。 (2) 日常生活や他教科等との関連を図り、生徒一人一人が理科を学ぶことの意義や有用性を実感したり、理科への関心を高めたりすることができるよう工夫する。 (3) 生徒や地域の実態を踏まえ、観察、実験などの直接体験や科学的に探究する学習活動の時間を十分に確保できるよう工夫する。 (4) 放射線やエネルギー資源、自然災害について科学的に理解できるよう、放射線教育や防災教育との関連を指導計画等に明記する。
<p>2 理科で目指す資質・能力を育成する指導法の工夫・改善に努める。</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 単元の内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。その際、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなど、科学的に探究する学習活動が充実するよう工夫する。 (2) 生徒が問題を見だし、解決する方法を立案し、その結果を分析して解釈しながら課題解決が進められるよう学習活動を工夫する。 (3) 学習の見通しを立てる活動や学習したことを振り返る活動は、探究の過程全体を通してのみならず、必要に応じて、それぞれの学習過程でも行えるよう工夫する。
<p>3 よさや可能性を積極的に見だし、伸ばす評価を工夫する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 科学的に探究する学習過程において、生徒一人一人のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習意欲を高める。 (2) 観点の趣旨を踏まえ、学習状況を的確に把握するための評価方法を明確にし、適切な評価を行う。

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

ポイント1 育みたい資質・能力を踏まえた指導計画の作成

- 生徒や学校の実態に応じて多様な学習活動を組み合わせて単元計画を作成する。
- 年間を通して、各分野におよそ同程度の授業時数を配当し、各分野に特徴的な見方・考え方を総合的に働かせることができるよう工夫する。

ポイント2 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の改善

- 自然の事物・現象から問題を見だし、見通しをもって課題や仮説の設定をしたり、観察、実験の計画を立案したりする学習、観察、実験の結果を分析・解釈して仮説の妥当性を検討したり、全体を振り返って改善策を考えたりする学習などが実現するよう授業改善を図る。 (「主体的な学び」の視点)
- 話し合いの場面では、あらかじめ個人で考え、その後、科学的な根拠に基づいて議論するなどして、自分の考えをより妥当なものにする学習などが実現するよう授業改善を図る。 (「対話的な学び」の視点)
- 様々な知識がつながり、より科学的な概念を形成することに向かう学習や、自然の事物・現象に対する興味・関心を高め、主体的に問題を見ださせる学習などが実現するよう授業改善を図る。 (「深い学び」の視点)
- 自然の事物・現象を質的・量的な関係や時間的・空間的な関係などの科学的な視点で捉え、比較したり関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考える、理科の見方・考え方を十分に働かせることに留意する。

ポイント3 課題を解決するために探究する学習活動の位置付け

- <観察・実験前>
- 仮説や検証方法等の妥当性について、科学的な根拠に基づいて議論するなどして、課題を解決するための見通しをもつための学習活動を充実する。
- <観察・実験後>
- 図や表、グラフなどの多様な形式で表したデータをもとに、観察、実験の結果を分析・解釈し、その科学的な妥当性や観察、実験の改善策などについて吟味する時間を十分に確保するなど、科学的な概念を使用して考えたり説明したりする学習活動を充実する。

ポイント4 評価の工夫・改善

- 内容のまとまりと評価の観点との関係を確認するとともに、観点ごとのポイントを踏まえ、内容のまとまりごとの評価規準を作成する。
- 観点別の評価は、毎回の授業ではなく、単元や内容のまとまりごとに実現状況を把握できる段階で行う。
- 評価観点「主体的に学習に取り組む態度」では、自然の事物・現象に進んで関わり、学習の見通しをもったり、学習したことを振り返ったりするなど、科学的に探究しようとする態度を評価する。
- どのような生徒の姿や記述等を評価対象とするかを事前に明確し、生徒と共有する。

主体的・対話的で深い学びのある授業を目指して ～学びの自覚を促す確かな「振り返り」のススメ～

① 本時のねらい

【理科 中学校 第1学年「身の回りの物質とその性質」 6 / 7】

既習事項を生かして、白い粉末の見分け方を考えることができる。

③ 学習課題・見通し

食塩	白砂糖
グラニュー糖	重曹
デンプン	



台所にある白い粉末の種類が分からなくなっていました。料理をするのに困ってしまいます。どうすれば種類が分かるのでしょうか？

舐めれば味で分かるのではないですか？



砂糖や食塩だけでなく重曹もあるのです。

重曹の水溶液はアルカリ性だと聞いたことがあります。



そうか。舐めるのは良くないですね。



でも、他の粉末も性質が分かれば、種類が分かるのではないかな？



では、食塩の性質や砂糖の性質など分かっていますか？

確かに。粉末にはそれぞれどのような性質があるか分からないな。



【学習課題】白い粉末を見分けるには、どのような性質に注目すればよいだろう？

④ 追究・解決

それでは皆さん、どのような性質に注目しますか？



これまでに学んだ物質の性質が生かせそうです！例えば、水への溶けやすさとか。



水に溶かしたときの水溶液の性質（酸性・アルカリ性）はどうか？



加熱したときの溶けているようすの違いもあるよ。溶ければ砂糖かな？



同じ性質をもつ粉末もありますが、本当に見分けられますか？（ゆさぶり）



確かにそうですね。水に溶けるようすが似ている粉末もあります。砂糖は同じかな？



粉末には、複数の性質があるよね。それぞれの粉末の性質を詳しく知ること、分類することができそう！教科書や資料集インターネットで調べよう！

※粉末の性質を調べた後、どのような流れで見分けかを班ごとに考える。

② ゴールにおける子どもの姿を明確に描く

まとめ

【まとめ】性質を複数組み合わせることで、粉末の種類を見分けることができる。

振り返り



見た目が同じような粉末でも、様々な性質があることが分かりました。授業で調べた粉末の性質をもとにすれば、本当に見分けられるかどうか、実験をして確かめるのが楽しみです。



どのような流れで見分けかを班で考えたことで、むやみに加熱したり、水に溶かしたりすればよいのではないことに気付きました。調べる流れを大切にしたいです。



次回の見通しがもてましたね。班ごとに考えた流れをもとに実験を行い、粉末を分類していこう。

教師の思い・願い



これまで身の回りの物質の性質について理解を深めるために、学んだことを生かして探究的な活動に取り組ませたい。砂糖や食塩、重曹など身近な白い粉末を取り上げることで、生徒が主体的に学びに取り組めるようにしたい。また、問題も日常生活とのつながりがあるものを提示したい。

【幼稚園教育の基本】「環境を通して行う教育」を基本とする

- 1 幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるようにする。
- 2 遊びを通しての指導を中心として、ねらいが総合的に達成されるようにする。
- 3 幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにする。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
1 幼児が環境に主体的に関わり、発達の時期にふさわしい生活が展開できるような指導計画の作成と改善	(1) 園の実態や 幼児一人一人の発達の実情 を踏まえ、 長期的・短期的に見通しをもった特色ある指導計画 を作成する。 (2) 幼児の実態及び幼児を取り巻く状況の変化などに即して指導の過程についての評価を適切に行い、常に指導計画の改善を図る。
2 幼児の発達に即した主体的・対話的で深い学びの実現と幼児理解に基づく援助と環境の再構成	(1) 幼児の発達の実情や興味・関心等を踏まえながら、幼児が人やものとの関わりを通して、多様な体験ができるように 教材を工夫 するとともに、幼児一人一人の行動の理解と予想に基づき、 計画的に環境を構成 する。 (2) 幼児が 身近な環境に主体的に関わり、試行錯誤したり、考えたりする過程 を受け止め、幼児同士の関わりが深まるよう援助する。 (3) 特別な配慮を必要とする幼児への指導に当たっては、 教職員の共通理解の下に、関係機関との連携を図りながら、個別の教育支援計画や個別の指導計画等を作成し、活用 することに努める。
3 幼児一人一人の発達の理解に基づいた評価の実施	(1) 指導の過程を振り返りながら幼児の理解を進め、 幼児一人一人のよさや可能性を把握 し、指導の改善に生かすようにする。 (2) 評価の妥当性や信頼性が高められるよう創意工夫し、 組織的・計画的 に行うようにする。

幼稚園教育要領の趣旨を踏まえた指導のポイント

ポイント1 育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の明確化

- 幼児教育において育みたい資質・能力は、幼稚園教育要領に示された**ねらい及び内容に基づき、各園が幼児の発達の实状や興味、関心等を踏まえながら展開する活動全体によって育むもの**であり、遊びを通した総合的な指導の中で一体的に育むように努める。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、教育活動全体を通して**資質・能力が育まれている幼児の園修了時の具体的な姿**であり、教師が指導を行う際に考慮するものである。
- 小学校教師と「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**」を手掛かりに子どもの姿を共有するなど幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図る。園と小学校では、子どもの生活や教育方法が異なるため教師同士で話し合いながら、子どもの姿を共有できるようにする。

ポイント2 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて

- 周囲の環境に興味や関心を持って積極的に働き掛け、見通しを持って粘り強く取り組み、自らの遊びを振り返って、期待を持ちながら次につなげるようにする。
- 他者との関わりを深める中で、自分の思いや考えを表現し、伝え合ったり、考えを出し合ったり、協力したりして自らの考えを広げ深めるようにする。
- 直接的・具体的な体験の中で、「**見方・考え方**」を働かせて対象と関わり心を動かし、幼児なりのやり方やペースで試行錯誤を繰り返し、生活を意味あるものとして捉えるようにする。

ポイント3 評価の工夫・改善

- 指導過程を振り返りながら、幼児の姿や変容、そのような姿が生み出されてきた状況などの点から**幼児の理解を深め**一人一人のよさや可能性、特徴的な姿や伸びつつあるもの、指導の適切さなどを把握し、指導の改善に生かす。
- 日々の記録やエピソード、写真など幼児の評価の参考となる情報を生かして評価を行ったり、複数の教職員で同じ幼児のよさを捉えたりするなど多面的に捉える工夫をするとともに、評価に関する**園内研修**を通じて、園全体で組織的かつ計画的に取り組む。

生 活

具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。
- (2) 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現することができるようにする。
- (3) 身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を養う。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
1 児童の思いや願いの実現に向け、意欲や主体性を高めることができるような2年間を見通した指導計画を作成・改善する。	<ol style="list-style-type: none"> (1) 幼児期の教育との接続の観点から、幼児との交流や他教科等との関連について、カリキュラム・マネジメントの視点から検討し、生活科を核としたスタートカリキュラムの作成・改善を行う。 (2) 学校や地域の実態を生かし、児童が主体的に、かつ継続して活動を繰り返すことができるような指導計画を作成する。 (3) 時間の保障、空間的な視点、心理的な余裕を大切にし、一人一人がじっくりと活動できるような指導計画を工夫する。
2 児童が対象とのやりとりを通して、満足感、成就感、自信、やり甲斐、一体感などを感じ取ることができるような学習の展開を工夫する。	<ol style="list-style-type: none"> (1) 学習の対象との情緒的な関わりを重視するとともに、気付きの質を高め、次の活動へつなげる学習指導を工夫する。 (2) 児童の思いや願いを実現し、充実感、達成感、自己有能感、一体感などを感じ取ることができる学習活動を工夫する。 (3) 活動を通して獲得した情報を交換し交流する場面、自ら判断し自己決定する場面を位置付けていく。
3 児童一人一人の思いや願いの実現の程度を把握しながら指導に生かし、自信や意欲につなげる評価を工夫する。	<ol style="list-style-type: none"> (1) 児童の活動の様子などから、一人一人の内面、活動や体験の広がりや深まり及びその中での気付きなどの進歩の状況を把握し、次の指導に生かせるように工夫する。 (2) 児童を多様な方法で多面的、総合的に見取り、一人一人のよさや可能性を把握することに努める。 (3) 児童の発言やつぶやき、行動、作品などの「表現」を通して児童の「思考」を捉える評価に努める。

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

ポイント1 カリキュラム・マネジメントを意識した指導計画の作成

- 育成を目指す資質・能力について、どのような活動や体験の中で特に育まれていくのかを単元全体を通して明確にする。
- 幼稚園等との連携を図り「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**」の具体的な姿を把握するようにし、**幼児期の教育や中学年以降の学習との関わりを見通した指導計画**を作成する。
- 単元配列表を作成するなど、生活科と他教科等において、学んだことがどのように関連付いていくのかを意識し、児童の思いや願いを生かした指導計画を作成する。
- 身近な自然の観察、動物の飼育や植物の栽培などの活動は2年間にわたって取り扱うものとし、動物や植物への関わり方が深まるよう継続的な飼育、栽培を行うようにする。また、児童の登下校の安全や生命に関する学習活動の充実を図る。
- 身近な生活に関わる見方・考え方を生かし資質・能力を育むために有効なICTの活用について十分検討し、計画的に位置付ける。

ポイント2 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善（気付きの質を高める）

- ①思いや願いをもつ、②活動や体験をする、③感じる・考える、④表現する・行為する（伝え合う・振り返る）の学習過程を基本にして、単元にふさわしい展開をつくる。
- 気付いたことを基に考えることができるようにするために、**見付ける、比べる、たとえば、試す、見通す、工夫するなどの多様な学習活動**を行う。
- 試行錯誤や繰り返す活動を設定し、学習環境を構成する。
- 他者と伝え合い交流する場を工夫し、一人一人の気付きの質を高める。
- **振り返り表現する活動**を設け、気付きを自覚したり、関連付けたりできるようにする。
- 児童の多様性を生かすように、児童に寄り添い、共感し、共に動き、小さな変化に目を止めるなど、教師自身が児童にとって豊かさを感じられる環境の一部となるように努める。

ポイント3 評価の工夫・改善

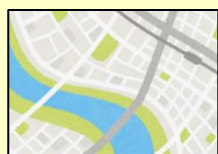
- 育成を目指す資質・能力を明確にした上で具体的な評価規準を作成し、評価方法を工夫するとともに、**継続して記録を累積し、成長過程も評価**していくことができるようにする。
- 「主体的に学習に取り組む態度」の評価規準作成や評価に当たっては、粘り強さや学習の調整、実感や自信などを踏まえるようにする。

主体的・対話的で深い学びのある授業を目指して ～学びの自覚を促す確かな「振り返り」のススメ～

① 本時のねらい **【生活科 小学校 第2学年「つながる 広がる わたしの生活」2 / 12】**

町探検で見つけたことや分かったことなどについて、誰に伝えるかグループで話し合うことができる。

③ 学習課題・見通し



前は「報告会」を行いました。Aさんは振り返り中に、「他の人にも教えてあげたい。」と書いていました。Aさん、どうしてそう思ったのですか？

□□屋さんの和菓子がとてもおいしかったので、みんなに食べてもらいたいと思ったからです。

他の皆さんも、誰かに教えたいと思ったことはありますか？

ぼくもおまわりさんのことを伝えたいです。

わたしは郵便局のことを1年生にも教えてあげたいです。

では、誰にどんなことを伝えたいか、グループで話し合しましょう。

【学習課題】だれに、何を伝えようかな？

④ 追究・解決

※グループで、誰に何を伝えたいか話し合う。



伝えたい理由もちゃんと話せていて、すばらしいですね。(称賛)

他のグループは知らないと思うから、他のグループにも伝えよう。

□□屋さんは、お客さんが減っているって言ってたから、お家人に言いたいな。

このグループは、Bグループにも聞いてみたらどうかな？

他のグループにも聞いてみようよ。

1年生にも教えたいな。

もうちょっとくわしく知りたいな。先生、もう一回行ってもいいですか？

② ゴールにおける子どもの姿を明確に描く

まとめ

郵便局のことを1年生に伝えたいです。

おまわりさんのことを町の人たちに伝えたいです。

振り返り

郵便局のいろいろなお仕事について、早く1年生に教えてあげたいです。



学びがい

□□屋さんのことを町の人たちに伝えようと思ったけれど、分からないことがあったので、もう一度聞いてみたいです。

もっと聞いてみたいとか、調べてみたいというグループがありました。どうしてかな？

まちがえたことを伝えると、みんな困ってしまうし、お店の人悲しむと思います。

なるほど、確かにそうだね。では次の時間は、どうやって調べるか考えましょう。

教師の思い・願い

町探検で見つけたことや分かったことについて、伝え合い交流することで、一人一人の気づきをみんなで高めていきたい。また他のグループと比較させることで、さらに伝えたいことや調べたいことを明確にして、学習意欲が高まるようにしたい。教師は、子どもの気づきや学び方を見取り価値付けるコーディネートを行いたい。

音 楽 (小)

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
- (2) 音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにする。
- (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
1 音楽活動の基礎的な能力を培えるよう、指導計画を改善する。	(1) 小・中学校9年間の目標及び内容の系統性を踏まえ、各領域及び各分野が バランスよく配置された指導計画 を作成する。 (2) 題材で育みたい資質・能力を明確にし、表現活動（歌唱・器楽・音楽づくり）と鑑賞活動の関連を図る。
2 児童が音楽活動を楽しみ、自ら進んで学習に取り組むような指導方法を工夫する。	(1) 題材の目標に照らし、学習内容を厳選するとともに、楽曲分析を通して 教材の魅力味わわせるなど 、指導の充実を図る。 (2) 児童の実態とねらいに応じて、多様な学習形態を取り入れ、児童の協働的な学習を促し、 音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図る指導 を充実させる。 (3) 我が国や郷土の音楽に対して、児童の興味・関心を高めるために、 和楽器に親しむなどの体験を含めた学習活動 を充実させる。 (4) ICTについては、音楽をつくったり、可視化したりするなど場面に応じて効果的に使用するとともに、自分で演奏したり本物の演奏を聴いたりすることと組み合わせながら活用する。 (5) 鑑賞は、楽曲全体を味わって聴くことができるように工夫する。
3 児童と音楽の関わりを深め、児童一人一人の学びを支える適切な評価を工夫する。	(1) 題材の目標や児童の実態等に応じて、 題材の評価規準 を作成するとともに、児童自身が自己の学びを自覚できるような場を設定する。 (2) 音楽表現や鑑賞の学習過程において、児童一人一人の表現の工夫や感じ方、聴き方を捉えて 適切に評価し、授業改善に生かす 。

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

ポイント1 児童の実態と教材の価値を踏まえた指導計画の作成

- 題材ごとに児童に**育みたい資質・能力を明確にする**。
- **指導事項と【共通事項】**を複数の指導内容や教材に関連付け、題材構成を工夫する。
- 児童の音楽に対する興味・関心、音楽的諸能力等を考慮した上で楽曲を分析し、ねらいとして**いる音楽的な内容が分かりやすい形で表れている教材**を選択する。

ポイント2 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善

- 題材など内容や時間のまとまりの中で、**自身の学びや変容を児童が自覚できる場面をどこに設定するか**、という視点で授業改善を進める。
- 学習過程において、気付いたことや感じ取ったことなどについて互いに交流し、他者の感じ方のよさや違いに価値を見だし、**共有し、共感する**という対話的な学びを大切にする。その際、**楽曲分析の時間にならないよう注意する**。
- 児童が音や音楽と出合う場面を大切にして、**一人一人が音楽的な見方・考え方を働かせて、音楽と主体的に関わることができるようにする**。

ポイント3 音楽活動の質的な高まりにつながる「言語活動」の位置付け

- 音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、**【共通事項】**を視点に音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置付ける。

ポイント4 評価の工夫・改善

- 指導事項、教材の特性を踏まえて、題材全体や一単位時間で実現させたい児童の姿を明らかにし、目標と評価規準との整合性を図る。特に、「**思考・判断・表現**」においては、**児童の思考・判断のよりどころとなる主な音楽を形づくっている要素**を精選した上で、発問を吟味したり、子どもの変容を積極的に見取ったりする。

音 楽 (中)

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
- (2) 音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。
- (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
1 音楽活動の基礎的な能力の育成を図るために、指導計画を改善する。	(1) 小・中学校9年間の目標及び内容の系統性を踏まえ、各領域及び各分野が バランスよく配置された指導計画 を作成する。 (2) 題材で育みたい資質・能力を明確にし、表現活動（歌唱、器楽、創作）と鑑賞活動との関連を図る。
2 生徒が音楽活動の喜びを味わい、主体的・創造的に学習に取り組むような指導方法を工夫する。	(1) 題材の目標に照らし、学習内容を厳選するとともに、楽曲分析を通して 教材の魅力味わわせるなど 、指導の充実を図る。 (2) 生徒の実態とねらいに応じて、多様な学習形態を取り入れ、生徒の協働的な学習を促し、 音や音楽及び言葉によるコミュニケーション を図る指導を充実させる。 (3) 生徒が我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わい、 音楽の多様性を理解 することができるような指導を工夫する。 (4) ICTについては、演奏や創作、鑑賞など効果的な場面を考えて使用するとともに、実際に演奏する活動や本物の演奏を聴くなど、組み合わせながら活用する。
3 生徒と音楽との関わりを深め、生徒一人一人の学びを支える適切な評価を工夫する。	(1) 題材の目標や生徒の実態等に応じて、 題材の評価規準 を作成するとともに、生徒自身が自己の学びや変容を自覚できるような場を設定する。 (2) 生徒が思いや意図をもって音楽表現を追究したり、音楽の美しさを味わったりする学習過程を意識し、その過程における生徒一人一人の感じ方や聴き方を捉えて 適切に評価し、授業改善に生かす 。

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

ポイント1 生徒の実態と教材の価値を踏まえた指導計画の作成

- 題材ごとに、生徒に**育みたい資質・能力を明確にする**。
- **指導事項と〔共通事項〕**を複数の指導内容や教材に関連付け、題材構成とその配列を工夫する。
- 生徒の音楽に対する興味・関心、音楽的諸能力等を考慮した上で楽曲を分析し、ねらいとして**いる音楽的な内容が分かりやすい形で表れている教材**を選択する。

ポイント2 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善

- 題材などの内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の**主体的・対話的で深い学びの実現**を図るようにする。
- **音楽的な見方・考え方を働かせ**、他者と協働しながら音楽表現を生み出したり、音楽を聴いてそのよさや美しさなどを見いだしたりするなど、**思考、判断し、表現する一連の過程**を大切に**した学習の充実**を図る。

ポイント3 音楽活動の質的な高まりにつながる「言語活動」の位置付け

- 他者と協働しながら音楽表現を生み出したり、音楽を聴いてそのよさや価値等を考えたりして**いく学習の充実**を図る観点から、音や音楽及び言葉による**コミュニケーション**を図り、〔共通事項〕を視点に音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置付けられるよう指導を工夫する。

ポイント4 評価の工夫・改善

- 整合性・一貫性のある「題材の目標、指導内容、教材、評価規準、学習活動等」を作成し、指導と評価の質を高めていく。特に、「**思考・判断・表現**」においては、その題材の学習において、**生徒の思考・判断のよりどころとなる主な音楽を形づくっている要素**を精選し、評価規準に設定する。どの要素の視点から題材に切り込むかを指導者は明確にもち、授業構想を考える。
- 資質・能力の三つの柱が**バランスよく育成**できるよう配慮する。

主体的・対話的で深い学びのある授業を目指して ～学びの自覚を促す確かな「振り返り」のススメ～

① 本時のねらい 【音楽科 中学校 第3学年「オーケストラの多彩な表現」 1/3】

音楽を形づくっている要素と要素同士の関連を知覚し、標題の川の様子を音で表現していることに気付くことができる。

③ 学習課題・見通し ※「フルタバ」を聴く。



この楽曲は川の流れる様子や流域の情景を表した曲です。

きっと川はどんどん大きくなっているね。

どうして大きくなっていると思ったの？

最後に向けて全体的に強くなっているからだよ。

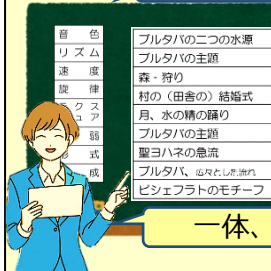
僕は楽器の音色が増えたからそう思ったけどな？

「川の情景」と考えてみても、たくさんの要素が出てきましたね。一つの情景なのに、一つの要素で表されていないのかな？

【学習課題】川の様子を表している要素には、どのような工夫があるかな？

④ 追究・解決 ※タブレットを活用して、各自「フルタバ」が聴けるようにする。

まずはじめに「フルタバの二つの水源」を聴きとってみましょう。



音が弱いことで、水が少しずつ湧き出る所を表しているね。

最初はフルートで途中からクラリネットが入ってくる。音色を変えて、2つ別々の水源から流れ出た水を表しているよ。

水のしずくのような弦楽器のピチカートが聴こえるよ！

一体、どの要素が水源の様子を表しているのかな？

わかった！一つの要素じゃなくて、いくつもの要素を関連させて、より詳しく曲想を表現しているんだよ！

本当にそうなの？他の場面はどうなっているのかな？

※各自のペースで、部分に分けながら鑑賞をしていく。

② ゴールにおける子どもの姿を明確に描く

まとめ

【まとめ】音楽を形づくっている要素を関連させることで、川の様子をより詳しく表現することができる。

振り返り



音楽で一生懸命川を描いたことが分かった。なぜ作曲者はそんなに川にこだわったのだろう。

ドラマを見ているように場面が切り替わることに驚いた。次回は曲全体の構成も聴きとりたい。



川の様子が音楽から伝わってきましたね。作曲された歴史的背景や作曲者の思いにも迫ってみたいです。

教師の思い・願い



標題音楽は物語や情景、当時の文化や作曲家の思いなどが表現されている。これらは、音楽を形作っている要素や要素同士が関連することによって、曲想として表現されている。これらの構造を根拠として曲想との関わりを説明し合うことで、音楽を批評することができるようになっていく。また、タブレットでの鑑賞に絡めて、知的財産権についての指導も併せて行いたい。

図画工作

表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。
- (2) 造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。
- (3) つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
<p>1 表現及び鑑賞の活動を通して、児童一人一人が感性を働かせながらつくりだす喜びを味わうことができる指導計画を作成する。</p> <p>2 児童が感性を働かせながら、造形的な創造活動の基礎的な能力を培うことができる授業展開を工夫する。</p> <p>3 自分らしさを自覚し豊かな創造活動ができるように評価を工夫する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 学校の実態や児童の発達に応じ、幼稚園、中学校との連続性や2学年間の見通しをもち、表現及び鑑賞の活動を通して児童の資質・能力を高めることができるように指導計画を作成する。 (2) 表現及び鑑賞相互の活動に関連性をもたせるとともに、各内容に関連付けたり一体的に扱ったりできる幅のある題材を設定し、指導計画に位置付ける。 (3) 材料や用具、活動場所等による事故防止に向け、学習環境の整備に努めるとともに、安全指導を適切に位置付ける。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 育成したい資質や能力を明確にし、個々の児童の思いや願いの具現に向け、自らテーマや材料、方法、手順等を選択、決定できる場や機会を適切に位置付けた題材を計画する。 (2) 表現と鑑賞の活動の関連を図るとともに、諸感覚を働かせた能動的な鑑賞となるように活動を工夫し、発達に応じた適切な言語活動を位置付けた題材を設定する。 (3) 児童の主体的な学習の中で、対象や事象を造形的な視点で捉え、イメージをもちながら、造形的な見方・考え方を働かせ、資質・能力が育まれる授業展開を工夫する。 (4) 形や色、材料などに関わりながら、共に学び高め合う学習や互いのよさを認め尊重し合う学習としての指導の充実を図る。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 題材設定時や授業前に、育成する資質・能力が発揮された姿を具体的に思い描き、授業場面での児童の多面的な見取りや価値付けの充実を図る。 (2) 目標や内容を具現化する題材に沿って設定されたねらいをもとに、評価場面と評価方法を工夫する。

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

ポイント1 児童の実態と教材の価値を踏まえた指導計画の作成

- 表現及び鑑賞の各活動において〔共通事項〕に配慮した指導計画を作成する。
- ものをつくる経験の重要性を鑑み、「工作に表す」時間を「絵や立体に表す」時間とおおよそ等しくなるように計画する。
- 資質・能力を育成するために、それぞれの資質・能力を題材の中でどのように発揮させるのかを考え、題材にかかる適切な時間を配当する。

ポイント2 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

- 児童一人一人が造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習が充実するようにする。
- **育成する資質・能力を明確にする。**
- 「つくり、つくりかえ、つくる」という学習過程を重視する。
- 自分の成長のよさ、可能性などに気付き次の学習につなげられるようにする。

ポイント3 言語活動の授業への位置付け、ICTの効果的な活用

- **〔共通事項〕を視点に**感じたことや思ったこと、考えたことなどを話したり聞いたり話し合ったりする、言葉で整理するなどの言語活動を発達の特性を踏まえて位置付ける。
- 学習のねらいに応じて必要性を十分に検討し、様々に試しながら表現の可能性を広げる、作品の情報を検索する、形や色のよさや美しさや自分たちの活動を記録する、撮影した写真を材料として表現に活用するなどICTを効果的に活用する。

ポイント4 評価の工夫・改善

- 「内容のまとめりごとの評価規準」を作成し、「題材の評価規準」を設定して授業で想定される児童の姿を明らかにし、児童への手立て、指導・助言を準備し、指導に生かす。
- 題材の中で、**どの資質・能力を、どの場面で、どのような方法で評価するか**について計画を立て、多様な評価方法を用いて評価し、妥当性、信頼性を高める。

美術

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。
- (2) 造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。
- (3) 美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。

指導の重点	努力事項
1 表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、生徒一人一人に美術の創造活動の喜びを味わい美術を愛好する心情を育てることができる指導計画を作成する。	<ol style="list-style-type: none"> (1) 学校や生徒の実態に応じ、小学校や高校との連続性や3年間の学習の見通しを大切にし、育成する資質・能力と学習内容との関係を明確にした指導計画を作成する。 (2) 「A表現」の内容を発想や構想の能力と創造的な技能の観点から整理したことを踏まえるとともに、表現及び鑑賞相互の活動に関連性をもたせた指導計画を作成する。 (3) 刃物類、塗料、器具などによる事故防止に向け、学習環境の整備に努めるとともに、安全指導を適切に位置付ける。
2 生徒が感性を豊かにし、美術の基礎的な能力を伸ばし、美術文化についての理解を深めることができる授業展開を工夫する。	<ol style="list-style-type: none"> (1) 育成したい資質・能力を明確にし、生徒が自ら主題を生み出して、身に付けた様々な材料や用具の生かし方、表現方法などを生徒が表現意図に応じて選択できるような題材を設定する。 (2) 発想や構想と鑑賞に関する資質・能力を総合的に働かせて学習が深められるよう、表現と鑑賞の相互の関連を図るとともに、「何のために言語活動を行うのか」を明確にして、言語活動の充実を図る。 (3) 伝統的な側面と創造的な側面から、生活の中の美術の働きや美術文化について理解を深められるようにする。
3 生徒一人一人が自分のよさに自信をもち、意欲的・意図的に創造活動に取り組めるように評価を工夫する。	<ol style="list-style-type: none"> (1) 題材設定時や授業前に、育成する資質・能力が発揮された姿を具体的に思い描き、授業場面での生徒の多面的な見取りや価値付けに役立てる。 (2) 生徒が、自己の感性をもとに自信をもって表現や鑑賞の活動に取り組み、互いの表現のよさや個性などを認め合いながら活動できるよう、評価場面と評価方法を工夫する。

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

ポイント1 生徒の実態と教材の価値を踏まえた指導計画の作成

- 「A表現」(1)発想や構想に関する項目と「A表現」(2)技能に関する項目は原則として関連付けて行い、各内容の指導において、描く活動とつくる活動の学習に著しい偏りが生じないように配慮する。
- 表現と鑑賞の関連性、及び〔共通事項〕の視点を生かした題材のねらいを踏まえ、指導計画を作成する。また、鑑賞に充てる時数は、各学年とも適切かつ十分に確保する。

ポイント2 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

- 造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習を充実させることで、美術を学ぶ必要性を実感し、目的意識を高めるようにする。
- **育成する資質・能力を明確にする。**
- 生徒が「**主題を生み出すこと**」ができるような題材の提案、状況設定等を考える。
- 自分の成長のよさ、可能性などに気付き次の学習につなげられるようにする。

ポイント3 言語活動の授業への位置付け、ICTの効果的な活用

- **〔共通事項〕を視点**に、スケッチやワークシート等で発想や構想をしたり、言葉で考えをまとめたり、鑑賞において自分の価値意識をもって批評し合ったりする活動などを通し、対象の見方や感じ方を深める言語活動の充実を図る。
- 映像メディアを活用して表現の幅を広げ、様々な表現の可能性を引き出したり、発想や構想の場面で活用したりするなどICTを効果的に活用する。

ポイント4 評価の工夫・改善

- 「内容のまとめりごとの評価規準」を作成し、「**題材の評価規準**」を設定して授業で想定される生徒の姿を明らかにし、生徒への手立て、指導・助言を準備し、指導に生かす。
- 題材の中で、**どの資質・能力を、どの場面で、どのような方法で評価するか**について計画を立て、多様な評価方法を用いて評価し、妥当性、信頼性を高める。

体 育

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) その特性に応じた各種の運動の行い方及び身近な生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な動きや技能を身に付けるようにする。
- (2) 運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。
- (3) 運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
<p>1 運動領域と保健領域の関連を踏まえること、体育・健康に関する指導につながる健康安全・体育的行事との関連について見通した指導計画を作成する。</p> <p>2 体育や保健の見方・考え方を働かせ、運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決につながる指導方法の工夫・改善に努める。</p> <p>3 生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成することを重視した学習評価を行う。</p>	<p>(1) 児童の実態等を踏まえた指導内容の明確化・体系化を図るとともに、「何を教えるのか」「どのように教えるのか」を整理し、二つの学年を一つの単位として、その中で各種運動種目の単元構成や年間配当、時間配当を工夫して指導計画を作成する。</p> <p>(2) 新体力テスト等の結果を踏まえ、自校における体力・運動能力の課題を解決するとともに、体力を高めるための具体的な解決策(運動身体づくりプログラムの自校化と継続的な実践等)を盛り込んだ体力向上推進計画書を作成し、適切な実施と改善に努める。</p> <p>(3) 運動機会を創出するため、体を動かす時間と質を工夫して、運動やスポーツをする心地よさを実感できる授業を推進する。</p> <p>(4) 自分手帳の活用機会を工夫し、児童の健康マネジメント能力を育成する。</p> <p>【運動領域】</p> <p>(1) 児童の発達の段階を考慮し、各運動が有する特性や魅力に応じて、基本的な動きや技能が身に付くように、指導内容の整理と体系化を図る。</p> <p>(2) 運動を苦手と感じている児童や、意欲的に取り組まない児童への指導を工夫するとともに、障害のある児童などへの指導の際には、指導内容や指導方法を工夫するとともに、周りの児童が様々な特性を尊重するように指導する。</p> <p>【保健領域】</p> <p>(1) 健康に関心をもてるように、知識を活用する学習活動を積極的にを行い、デジタル教材の活用、実習、実験、課題学習等を取り入れるとともに、養護教諭や栄養教諭等の専門性を有する教職員の参加・協力を推進するなど、多様な指導方法を工夫する。</p> <p>(2) 身近な生活における健康・安全に関する基礎的な内容を実践的に理解し、自己の健康の保持増進や回復等のために主体的、協働的に活動していく学習を工夫する。</p> <p>(3) 保健領域と運動領域を関係付けて学習することによって、運動と健康との関連について具体的な考えがもてるようにする。</p> <p>(1) 「いつ何を教え、いつどの観点で、何をを使って評価するか」を明確にし、指導と評価の一体化を図る。</p> <p>(2) 評価の観点や課題解決のポイントを明示し、自己評価や相互評価を効果的に行う。</p>

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

ポイント1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて

○ 自己の運動や健康についての課題を見付け、解決に向けて**試行錯誤を重ねながら思考を深め、よりよく解決することができるような学習過程を工夫する。**

ポイント2 指導計画の作成(カリキュラム・マネジメントの確立に向けて)

○ 幼稚園及び中学校教育との円滑な接続を考慮し、児童の実態や地域の実情を踏まえて指導内容の**明確化・体系化を図った年間指導計画を作成し、実施・評価・改善**していく。

ポイント3 情報活用能力を育む学習活動の位置付け

○ 体育領域では、個別またはグループにおける学びの充実のため、課題把握や思考の場面、学習記録の累積等にICTを効果的に活用する。その際、**活動そのものの低下を招かないように留意する。**

○ 保健領域では、上記に加え、健康に関わる概念や原則をもとに、自分たちの生活や事例と比較したり関係を見付けたりしたことについて筋道を立てて説明するなどの活動を充実する。

ポイント4 評価の工夫・改善

○ 児童の学びの姿としてより具体化した単元の評価規準の作成及びそれに基づく評価方法を明確にし、1単位時間あたり1～2観点となるよう指導と評価の計画を作成するとともに、単元を通して各観点をバランスよく、かつ継続的に評価し、指導の改善に生かす。

保健体育

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 各種の運動の特性に応じた技能等及び個人生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 運動や健康についての自他の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに他者に伝える力を養う。
- (3) 生涯にわたって運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
<p>1 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現が図られるように配慮した指導計画を作成する。</p> <p>2 体育や保健の見方・考え方を働かせ、運動や健康についての自他の課題を発見し、合理的に解決するための指導方法の工夫・改善に努める。</p> <p>3 生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成することを重視した学習評価を行う。</p>	<p>(1) 生徒の実態等を踏まえた指導内容の明確化・体系化を図るとともに、発達の段階のまとまりに応じ、運動の取り上げ方を一層弾力化した指導計画を作成する。</p> <p>(2) 新体力テスト等の結果を踏まえ、自校における体力・運動能力の課題を解決するとともに、体力を高めるための具体的な解決策を盛り込んだ体力向上推進計画を作成し、学校の教育活動全体や実生活に生かすことができるよう改善を図る。</p> <p>(3) 運動機会を創出するため、体を動かす時間と質を工夫して、運動やスポーツをする心地よさを実感できる授業を推進する。</p> <p>(4) 自分手帳の活用機会を工夫し、生徒の健康マネジメント能力の育成を育成する。</p> <p>【体育分野】</p> <p>(1) 生徒の発達の段階を考慮し、各運動が有する特性や魅力に応じて、基本的な技能や知識が身に付くように、指導内容の整理と体系化を図る。</p> <p>(2) 個々の生徒の困難さに応じた指導内容や指導方法について、学校や地域の実態に応じて適切に設定する。</p> <p>【保健分野】</p> <p>(1) 知識を活用する学習活動を積極的に行い、デジタル教材の活用や実習、実験、課題学習等を取り入れるとともに、養護教諭や栄養教諭等の専門性を有する教職員の参加・協力を推進するなど多様な指導方法を工夫する。</p> <p>(2) 個人生活における健康・安全に関する内容を科学的に理解し、主体的に自他の健康課題を解決していく学習活動を工夫する。</p> <p>(3) 体育分野と保健分野の関連を図り、指導内容の充実に努める。</p> <p>(1) 「いつ何を教え、いつどの観点で、何をを使って評価するか」を明確にし、指導と評価の一体化を図る。</p> <p>(2) 評価の観点や課題解決のポイントを明示し、自己評価や相互評価を効果的に行う。</p> <p>(3) 「学びに向かう力、人間性等」には、①「主体的に学習に取り組む態度」として観点別評価を通じて見取る部分と、②観点別評価や評定にはなじまず個人内評価を通じて見取る部分（感性・思いやりなど）があることに留意する。</p>

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

ポイント1 主体的・対話的で深い学びに向けて

- 自他の運動や健康についての課題を発見し、解決に向けて試行錯誤を重ねながら思考を深め、よりよく解決することができるような学習過程を工夫する。

ポイント2 指導計画の作成（カリキュラム・マネジメントの確立に向けて）

- 小学校及び高等学校教育との円滑な接続を考慮し、生徒の実態や地域の実情を踏まえて指導内容の明確化・体系化を図った年間指導計画を作成し、**実施・評価・改善**していく。

ポイント3 情報活用能力を育む学習活動の位置付け

- 体育分野では、個別またはグループにおける学びの充実のため、課題把握や思考の場面、学習記録の累積等にICTを効果的に活用する。**※ 活動そのものの低下に留意する。**
- 保健分野では、上記に加え、健康に関わる概念や原則をもとに、自分たちの生活や事例と比較したり関係を見付けたりしたことについて筋道を立てて説明するなどの活動を充実する。

ポイント4 評価の工夫・改善

- 生徒の学びの姿としてより具体化した単元の評価規準の作成及びそれに基づく評価方法を明確にし、1単位時間あたり1～2観点となるよう指導と評価の計画を作成するとともに、単元を通して各観点をバランスよく、かつ継続的に評価し、指導の改善に生かす。

主体的・対話的で深い学びのある授業を目指して ～学びの自覚を促す確かな「振り返り」のススメ～

① 本時のねらい 【体育科 小学校 第3学年「B 器械運動 マット運動」 4/6】

自分の能力に適した技を2つ以上組み合わせて、回転系の基本的な技ができる。

③ 学習課題・見通し



できる技やできそうな技でやってみましょう。

前時のAさんの前転を見てみましょう。

わあすごい！連続で回ってる！

ぼくもやってみよう！

では、今日は技を連続してやってみましょう。

後転でやってもいいですか？

開脚前転でもいいですか？

【学習課題】連続技にちょうせんしよう。

④ 追究・解決



後半は、自分の苦手なところを練習してもいいですよ。

ぼくは開脚前転が苦手なので、あそこの坂道の所で練習をしよう！

※この後、後半の活動を実施

※前半の活動後

何だかうまくできません。

できてはいると思うけれど、Aさんみたいではないと思います。

では、AさんのVTRをもう一度見てみましょう。

スムーズ！！

きれいだね。

Aさんはどうしてスムーズにできるんだろうね？
一つ一つの技に注目して見てみましょう。（問い返し）

後頭部、背中順番でマットにつけています。

一つ一つの技が上手にできています。

そうか！一つ一つの技がちゃんとできないと、連続技はできないんだ！

② ゴールにおける子どもの姿を明確に描く

まとめ

体を順番にマットにつけることが大事！

手、後頭部、背中順番が大切！

振り返り



学びがい



体を順番にマットにつけることを意識してやったら、連続で回ることができました。

Bさんに順序よくマットにつけているか見てもらって、アドバイスをもらったら、上手にできるようになったのでうれしかったです。

前転と後転を組み合わせてやってみよう。

Cさんは前転と後転を組み合わせたと言っていますが、みなさんはどうですか？

ぼくは前転と開脚前転を組み合わせたんです。

では次の時間は、自分のオリジナル技を作ってみよう。



これまでの前転系、後転系の基本的な技をより正確に行うために、連続して行うことに取り組みたい。ICTを活用し、技が上手な子どもの例を取り上げて見せることで、他の子どもの意欲を喚起させるとともに、技のポイントに対する気付きを促す視点としたい。

家 庭

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 家族や家庭、衣食住、消費や環境などについて、日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。
- (3) 家庭生活を大切にする心情を育み、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
<p>1 資質・能力の育成に向けて、2年間を見通した指導計画を作成する。</p>	<p>(1) 題材などの内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにする。</p> <p>(2) 児童や学校、地域の実態を的確に捉えるとともに、内容相互の関連を図り、指導の効果を高めるようにする。その際、他教科等との関連を明確にするとともに、中学校の学習を見据え、系統性を重視した指導計画を作成する。</p>
<p>2 生活や社会との関わりを重視した題材を設定し、見方・考え方を働かせた課題の追究・解決につながる指導方法の工夫・改善に努める。</p>	<p>(1) 衣食住など生活の中の様々な言葉を実感を伴って理解する学習活動や、自分の生活における課題を解決するために言葉や図表などを用いて生活をよりよくする方法を考えたり、説明したりするなどの学習活動の充実を図る。</p> <p>(2) コンピュータや情報通信ネットワークを学習内容や指導方法において効果的に活用できるように精選する。</p> <p>(3) 生活の自立の基礎を培う基礎的・基本的な知識及び技能を習得するために、調理や製作等の手順の根拠について考えたり、実践する喜びを味わったりするなどの実践的・体験的な活動を充実する。</p> <p>(4) 家庭や地域との連携を図り、児童が身に付けた知識及び技能などを日常生活に活用できるように配慮する。</p>
<p>3 児童のよさや進歩の状況を積極的に捉えた学習評価を工夫する。</p>	<p>(1) 題材ごとに、評価場面や評価方法等を入れた指導と評価の計画を作成し、資質・能力が育成されるよう指導の改善に生かす。</p> <p>(2) 指導の前後や学習過程に評価を適宜位置付け、児童のよい点や進歩の状況などを評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにする。</p>

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

ポイント1 育みたい資質・能力を踏まえた指導計画の作成

- 児童の実態を把握し、自分の生活と結び付けて学習できるような題材を設定する。
- 第5学年の最初に、2学年間の学習の見通しをもたせるためのガイダンスを位置付ける。
- 内容項目や指導事項の相互の関連を図って題材を構成する。
- 題材や単位時間における指導内容を明確にし、段階的、系統的に題材を配列する。

ポイント2 「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善

- 「生活の営みに係る見方・考え方を働かせ」とは、家庭科が学習対象としている生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、自立し共に生きる生活を創造できるよう、よりよい生活を営むために工夫することを示す。生活の営みに係る見方・考え方を働かせながら課題の解決に向けて自分なりに考え、表現するなどの活動を取り入れるなど指導方法を工夫し、授業改善に努める。
- 学習した内容を実際の生活で活かす場面を設定し、自分の生活が家庭や地域と深く関わっていることを認識したり、自分の成長を自覚して実践する喜びに気付いたりすることができる活動を取り入れる。
- 児童同士で協働したり、意見を共有して互いの考えを深めたり、家族や身近な人々などとの会話を通して考えを明確にしたりするなど、自らの考えを広げ深める活動を取り入れる。

ポイント3 情報活用能力を育む学習活動の位置付け

- 児童の思考の過程や結果を可視化したり、作業工程の拡大や動画等の機能を活用したりする学習場面で、コンピュータや情報通信ネットワークを積極的に活用する。学習内容や指導方法を精選し、効果的に活用できるように工夫する。

ポイント4 評価の工夫・改善

- 題材の目標は、学習指導要領に示された目標並びに題材で指導する項目及び指導事項を踏まえて設定する。各題材で育成を**目指す資質・能力を明確にして**具体的な評価規準を設定する。
- 学習評価は、具体的な学習や指導の改善に生かすことに重点を置き、「記録に残す評価」の場面を精選するなど、評価場面や評価方法の工夫・改善を図る。
- 題材などの時間や内容のまとまりを見通して評価の場面や方法を指導計画に明確に位置付け、指導と評価の一体化を図る。

技術・家庭(家庭分野)

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 家族・家庭の機能について理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、生活の自立に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなど、これからの生活を展望して課題を解決する力を養う。
- (3) 自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

指導の重点	努力事項
1 資質・能力の育成に向けて、3年間を見通した指導計画を作成する。	<ol style="list-style-type: none"> (1) 題材などの内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにする。 (2) 生徒や学校、地域の実態を的確に捉え、小学校家庭科及び高等学校家庭科との連続性と系統性を重視した指導計画を作成する。各項目及び各項目に示す事項については、相互に有機的な関連を図り、総合的に展開できるよう適切な題材を設定して計画を作成する。
2 生活や社会との関わりを重視した題材を設定し、見方・考え方を働かせた課題の追究・解決につながる指導方法の工夫・改善に努める。	<ol style="list-style-type: none"> (1) 衣食住などに関する実習等の結果を整理し考察する学習活動や、生活や社会における課題を解決するために言葉や図表、概念などを用いて考えたり、説明したりするなどの学習活動の充実を図る。 (2) コンピュータや情報通信ネットワークを学習内容や指導方法において効果的に活用できるように精選する。 (3) 基礎的・基本的な知識及び技能を習得し、基本的な概念などの理解を深めるとともに、仕事の楽しさや完成の喜びを体得させるよう、実践的・体験的な活動を充実する。 (4) 生徒が、学習した知識及び技能を生活に活用したり、生活や社会の変化に対応したりすることができるよう、生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し解決する学習活動を充実するとともに、家庭や地域社会、企業などとの連携を図るよう配慮する。
3 生徒のよさや進歩の状況を積極的に捉えた学習評価を工夫する。	<ol style="list-style-type: none"> (1) 題材ごとに、評価場面や評価方法等を入れた指導と評価の計画を作成し、資質・能力が育成されるよう指導の改善に生かす。 (2) 指導の前後や学習過程に評価を適宜位置付け、生徒のよい点や進歩の状況などを評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにする。

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

ポイント1 育みたい資質・能力を踏まえた指導計画の作成

- 生徒の実態を把握し、自分の生活と結び付けて学習できるような題材を設定する。
- 第1学年の最初に、3学年間の学習の見通しをもたせるためのガイダンスを位置付ける。
- 題材で育成する資質・能力を明確にし、段階的、系統的に配列するとともに、指導すべき内容の漏れがないよう指導内容確認表等を用いて確認する。

ポイント2 「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善

- 「**生活の営みに係る見方・考え方を働かせ**」とは、家庭分野が学習対象としている生活対象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、自立し共に生きる生活を創造できるよう、よりよい生活を営むために工夫することを示す。生活の営みに係る見方・考え方を働かせながら課題の解決に向けて自分なりに考え、表現するなどの活動を取り入れるなど指導方法を工夫し、授業改善に努める。
- 学習した内容を実際の生活で生かす場面を設定し、自分の生活が家庭や地域社会と深く関わっていることを認識したり、自分が社会に参画し貢献できる存在であることに気付いたりすることができる活動を取り入れる。
- 他者と対話したり協働したりする中で、自らの考えを広げ深める活動を取り入れる。

ポイント3 情報活用能力を育む学習活動の位置付け

- 生徒の思考の過程や結果を可視化したり、作業工程の拡大や動画等の機能を活用したりする学習場面で、コンピュータや情報通信ネットワークを積極的に活用する。活用においては、学習内容や指導方法を精選し、効果的に活用できるように工夫する。

ポイント4 評価の工夫・改善

- 題材の目標は、学習指導要領に示された目標並びに題材で指導する項目及び指導事項を踏まえて設定する。各題材で育成を**目指す資質・能力を明確にして**具体的な評価規準を設定する。
- 学習評価は、具体的な学習や指導の改善に生かすことに重点を置き、「記録に残す評価」の場面を精選するなど、評価場面や評価方法の工夫・改善を図る。
- 題材などの時間や内容のまとまりを見通して評価の場面や方法を指導計画に明確に位置付け、指導と評価の一体化を図る。

技術・家庭（技術分野）

技術の見方・考え方を働かせ、ものづくりなどの技術に関する実践的・体験的な活動を通して、技術によってよりよい生活や持続可能な社会を構築する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 生活や社会で利用されている材料、加工、生物育成、エネルギー変換及び情報の技術についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付け、技術と生活や社会、環境との関わりについて理解を深める。
- (2) 生活や社会の中から技術に関わる問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、製作図等に表現し、試作等を通じて具体化し、実践を評価・改善するなど、課題を解決する力を養う。
- (3) よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

指導の重点	努 力 事 項
<p>1 資質・能力の育成に向けて、3年間を見通した指導計画を作成する。</p> <p>2 生活や社会との関わりを重視した題材を設定し、見方・考え方を働かせた課題の追究・解決につながる指導方法の工夫・改善に努める。</p> <p>3 生徒のよさや進歩の状況を積極的に捉えた学習評価を工夫する。</p>	<p>(1) 題材などの内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにする。</p> <p>(2) 各項目及び事項については、相互に有機的な関連を図り、総合的に展開できるような適切な題材を設定して計画を作成する。</p> <p>(1) ものづくりなどに関する実習等の結果を整理し考察する学習活動や、生活や社会における課題を解決するために言葉や図表、概念などを用いて考えたり、説明したりするなどの学習活動の充実を図る。</p> <p>(2) コンピュータや情報通信ネットワークを積極的に活用して、情報の収集・整理や、実践結果の発表などを行うことができるように工夫する。</p> <p>(3) 基礎的・基本的な知識及び技能を習得し、基本的な概念などの理解を深めるとともに、仕事の楽しさや完成の喜びを体得させるよう、実践的・体験的な活動を充実する。</p> <p>(4) 学習した知識及び技能を生活に活用したり、生活や社会の変化に対応したりすることができるよう、生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し解決する学習活動を充実するとともに、家庭や地域社会、企業などとの連携を図るよう配慮する。</p> <p>(1) 評価の場面や内容、方法を改善し、題材ごとの具体的な指導計画と評価規準を作成する。</p> <p>(2) 指導の前後や指導の過程に適宜評価を位置付け、生徒のよい点や進歩の状況を積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにする。</p>

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

ポイント1 育みたい資質・能力を踏まえた指導計画の作成

- 生徒の実態を把握し、生活や社会と関連させた題材を設定する。
- 技術の発達を主体的に支える力や技術革新を牽引する力の素地となる、**技術を評価、選択、管理・運用、改良、応用すること**によって、よりよい生活や持続可能な社会を構築する資質・能力を育成する指導計画とする。
- 第1学年の最初に扱う内容では、3学年間の学習の見通しを立てさせるために、内容A～Dに示す技術について触れる。
- 第3学年で取り上げる内容の「技術による問題の解決」の項目では、現代社会の多くの技術がシステム化されている実態に対応するために、他の内容の技術も含めた統合的な問題について取り扱う。

ポイント2 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

- 学習した内容を実際の生活で生かす場面を設定し、自分の生活が家庭や地域社会と深く関わっていることを認識したり、自分が社会に参画し貢献できる存在であることに気付いたりする活動を取り入れる。
- 直接、他者との協働を伴わなくとも、既製品の分解等の活動を通して、その技術の開発者が設計に込めた意図を読み取る活動を取り入れる。
- **技術の見方・考え方を働かせ**ながら、課題の解決に向けて自分の考えを構想したり、表現したりする活動を取り入れる。

ポイント3 情報活用能力を育む学習活動の位置付け

- 生徒の思考の過程や結果を可視化して大勢の考えを瞬時に共有したり、情報を収集し編集することを繰り返し行い試行錯誤したりするなどの学習場面において、コンピュータや情報通信ネットワークを積極的に活用する。

ポイント4 評価の工夫・改善

- 学習評価は、具体的な学習や指導の改善に生かすことに重点を置き、「記録に残す評価」の場面を精選するなど、評価場面や評価方法の工夫・改善を図る。
- 題材などの内容や時間のまとまりを見通して評価の場面や方法を指導計画に明確に位置付け、指導と評価の一体化を図る。

主体的・対話的で深い学びのある授業を目指して ～学びの自覚を促す確かな「振り返り」のススメ～

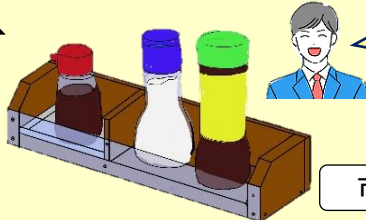
【技術・家庭科（技術分野） 中学校 第1学年

① 本時のねらい 「材料と加工の技術による問題の解決（A 材料と加工の技術）」5 / 20】

製品の形状や材料の特性、加工の技術を理解し、問題解決の工夫をすることができる。

③ 学習課題・見通し

※市販品の調味料入れを提示する。



この商品は、なぜ販売されていると思いますか？

うちは調味料をテーブルにそのまま置いてあるなあ。あるとききれいに収納できるんだね。

市販品ってことは、使いやすい工夫があるはずだね。

【学習課題】自分の生活に役立つ製作品を作るには、どのような工夫があるかな。

④ 追究・解決

調味料入れの工夫は、どのようなものがありますか？

入れるものの大きさや高さに合わせてある。サイズって大事だね。

前板がプラスチックだと、中身が見えていいね。

醤油の下は金属？なぜ敷いてあるのかな？

前時までに学んできた視点が活かされていますね。ほかの視点からも見てみてください！

材	料	廃	棄
特	性	安	全
加	工	省	エ
接	合	環	境
構	造	負	荷



材料の種類が多いと、廃棄の時分別しないとイケないね。

どの材料もねじで留められているよ。これならドライバー一本でバラバラにできるね。

調味料入れの工夫を参考にして、自分の生活に役立つ製作品について構想を進めましょう。

② ゴールにおける子どもの姿を明確に描く

まとめ

【まとめ】自分の生活に役立つ製作品を作るには、材料や素材の特性、加工の技術等の視点から工夫ができる。

振り返り



ものを作るには、様々な視点があることがわかりました。機能性はもちろん、加工の仕方も視野に入れて設計したいです。

複数の材料を組み合わせることで、それぞれの良さが生きた製作品になることが分かった。デザインするのが楽しみ。

今日構想したものを具体化するために、製作品の目的や条件に合うよう、機能、構造、材料、加工法を検討していきましょう。

教師の思い・願い



既成の製作品の工夫を、前時までに学んだ材料や加工などの知識を生かし様々な視点で考えることで、自分の生活に役立つ製作品の構想をより具現化させることができる。次時以降も製作の手順を含め検討を重ね、最適な解決法を導き出すことで、納得できる製作につなげていきたい。

外国語(英語・小)

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付き、これらの知識を理解するとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにする。
- (2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。
- (3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

指導の重点	努 力 事 項
<p>1 外国語科の目標と趣旨を的確に捉え、児童や地域の実態に応じて各学年の目標を適切に定め、目標の実現を図るよう系統的な指導計画を作成する。</p> <p>2 外国語によるコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力の育成を目指し、主体的・対話的で深い学びの実現を図る授業を創造する。</p> <p>3 指導と評価の一体化を図る。</p>	<p>(1) 小・中の連携や小学校同士の連携により、中学校への円滑な接続を図るとともに、設定する単元の位置付けや単元と単元との関連を踏まえ、系統性のある指導計画を作成する。</p> <p>(2) 児童や地域の実態に応じて、指導内容や活動等を自校化し、外国語科の目標と趣旨に沿ってそれらを位置付けるとともに、他の教科等との相互の関連を図る。</p> <p>(3) 実施上の課題等の把握や指導計画作成は、全職員の共通理解のもと学校全体で取り組むとともに校内研修を充実させる。</p> <p>(4) 「CAN-DOリスト」の形での学習到達目標を設定し、児童と共有を図りながら、単元等を通して英語を使って「何ができるようになるのか」を明確にする。</p> <p>(1) 単元や題材等内容や時間のまとまりの中で授業を設計し、単元や授業で育成する資質・能力を明確にして、単元及び授業構成を工夫する。</p> <p>(2) 教師自身が英語力の向上に努め、クラスルーム・イングリッシュを計画的に使用し、児童が英語に触れる時間を増やす。</p> <p>(3) 「目的や場面、状況などを理解する」「学び合う」「振り返る」学習活動を重視し、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。</p> <p>(4) 学習意欲が高まるような「身近で簡単な事柄」について課題を設定する。</p> <p>(1) 「CAN-DOリスト」の形での学習到達目標をもとに、学年末、学期末、単元内等で評価を行い、授業の改善に努める。</p> <p>(2) 外国語科の目標と趣旨を踏まえ、児童や地域の実態に応じて単元や授業のねらいを明確にし、指導と評価の計画を作成する。</p> <p>(3) 単元や授業のねらいに沿って、評価規準とともに児童の状況を適切に捉える評価の場面、方法等を設定する。</p> <p>(4) 自己評価や相互評価等を活用し、児童の状況を分析するとともに、評価の結果に基づき適切な支援を行うなど指導の改善に生かす。</p>

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

ポイント1 児童の実態と教材の価値を踏まえた指導計画の作成

- 単元の特徴を把握するとともに、各学年における各単元の意義や位置付け、単元と単元とのつながりを意識した上で、児童の発達段階や興味・関心等の状況、学校の実態等に応じて、単元の目標を設定し、教材やALTの活用等を工夫して計画的、系統的にコミュニケーションを体験させる計画を作成する。

ポイント2 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて

- 「**コミュニケーションを行う目的や場面、状況など**」を明確にし、児童が「聞きたい」「話したい」「読みたい」「書きたい」という意欲が高まるように題材や活動等を工夫する。
- 外国語教育の特性に応じて、児童が物事を捉え、思考する「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」を働かせるような工夫を行う。

ポイント3 言語活動の位置付け

- 「聞くこと」「話すこと[やり取り]」「話すこと[発表]」に加え、**段階的に「読むこと」及び「書くこと」を設定し、資質・能力育成のための「言語活動を通じた指導」**を行う。
- 児童の発達段階や学習段階を踏まえ、「言語の使用場面」や「言語の働き」を意識した活動を組み立て、ICTを適宜有効に活用して更なる言語活動の充実を図る。

ポイント4 評価の工夫・改善

- **外国語科の目標⇒単元のねらい・内容の設定⇒評価規準の設定⇒活動・評価の場面・評価方法の設定⇒評価等の計画**を練り、評価の生かし方等と併せて、**目標―指導―評価の一体化**を図る。
- 『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 小学校外国語・外国語活動』の【観点ごとのポイント】(p. 30～)の趣旨に沿った評価規準を作成し、適切な評価を行う。

外国語(英語・中)

- 外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
- (1) 外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解するとともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けるようにする。
 - (2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり、これらを活用して表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。
 - (3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

指導の重点	努 力 事 項
<p>1 外国語科の目標と趣旨を的確に捉え、生徒や地域の実態に応じて各学年の目標を適切に定め、目標の実現を図るよう系統的な指導計画を作成する。</p> <p>2 外国語によるコミュニケーションを図る資質・能力の育成を目指し、主体的・対話的で深い学びの実現を図る授業を創造する。</p> <p>3 指導と評価の一体化を図る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 小学校や高等学校における指導との接続を図るとともに、小学校外国語活動及び小学校外国語科の内容や成果等を踏まえ、系統性のある指導計画を作成する。 (2) 各単元に授業時数を効果的に配当し、領域ごとの活動やそれらを統合的に活用する活動を適切に位置付け、年間を通してバランスのとれた5領域の総合的な育成を目指す。 (3) 「CAN-DOリスト」の形での学習到達目標を設定し、生徒と共有を図りながら、単元を通して英語を使って「何ができるようになるのか」を明確にする。 (1) 単元や題材等内容や時間のまとまりの中で授業を設計し、単元や授業で育成する資質・能力を明確にして、単元及び授業構成を工夫する。 (2) 生徒が授業の中で「英語に触れる機会」を最大限に確保し、授業全体を英語を使った「実際のコミュニケーションの場面」とするため、授業は英語で行うことを基本とする。 (3) 「目的や場面、状況などを理解する」「見通す」「学び合う」「振り返る」学習活動を重視し、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。 (4) 学習意欲が高まるような「日常的な話題」や「社会的な話題」について課題を設定する。 (1) 「CAN-DOリスト」の形での学習到達目標をもとに、学年末、学期末、単元内等で評価を行い、授業の改善に努める。 (2) 単元(授業)の目標、学習内容・活動、評価規準、評価の場面や方法、評価結果に基づく支援の整合性を図る。 (3) 単元目標や内容等に応じて指導と評価の重点化を図る場合でも、年間を通じて、各観点、評価規準及び言語活動をバランスよく評価する。

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

ポイント1 生徒の実態と教材の価値を踏まえた指導計画の作成

- 小学校外国語活動や小学校外国語科の内容及び生徒の実態を十分に把握し、特に第1学年の指導計画作成に役立てる。
- 学年間の関連、高等学校への接続を踏まえるとともに、他の教科等との関連を図る。

ポイント2 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて

- 「コミュニケーションを行う目的や場面、状況など」を明確にし、言語活動を通して育成すべき資質・能力を具体的にすることで、「思考力・判断力・表現力等」を高める。
- 語句や文の機械的な練習に終始することのないように注意する。何のために、誰のために行うのか、目的をもって活動に取り組ませる。
- 文法はコミュニケーションを支えるものであることを踏まえ、言語活動と効果的に関連付けて指導する。

ポイント3 言語活動の位置付け

- 学習指導要領における言語活動の特徴を十分に踏まえ、単元や授業のねらいにあわせて、「聞くこと」、「話すこと [やり取り]」、「話すこと [発表]」、「読むこと」、「書くこと」の活動をバランスよく設定するとともに、**単元や授業の中で言語活動に繰り返し取り組むことができるように**する。
- 生徒の発達段階や学習段階を踏まえ、「言語の使用場面」や「言語の働き」を意識した活動を組み立て、ICTを適宜有効に活用して更なる言語活動の充実を図る。
- **言語材料について理解したり練習したりするための活動と、実際に英語を使用して簡単な情報や考えなどを伝え合うなどの言語活動とのバランスに配慮**し、単元構成や授業展開の改善を図る。

ポイント4 評価の工夫・改善

- 外国語科の目標⇒単元のねらい・内容の設定⇒評価規準の設定⇒活動・評価の場面・評価方法の設定⇒評価等の計画を練り、評価の生かし方等と併せて、**目標－指導－評価の一体化**を図る。
- 単元や授業のねらいについて、「分析」や「点検」等、評価の意図を明確にし、指導の改善に生かす。自己評価を活用する場合は、授業のめあてに対する自分の学びの振り返りとなるよう工夫する。
- 学習到達目標に対応した学習活動の特質等に応じて、言語活動を適切に設定し、筆記テスト、面接、エッセイ、スピーチ等のパフォーマンス評価(ルーブリックやスタンダード準拠評価等含む)、活動の観察等、様々な評価方法の中から生徒の学習状況を的確に評価できる方法を選択する。

主体的・対話的で深い学びのある授業を目指して ～学びの自覚を促す確かな「振り返り」のススメ～

① 本時のねらい

【 外国語科 小学校 第6学年 Unit 3 Let's go to Italy.
(自校化 Let's go to Asakusa.) 6/8 】

ALTの希望を基に、相手が行きたくなるようにお勧めの場所や食べ物を紹介したり、相手からの質問に答えたりすることができる。

③ 学習課題・見通し

※児童が修学旅行で訪れた浅草に、ALTが来月旅行する設定



I heard you went to Asakusa. I want to go there next month. What can I see in Asakusa? I want to eat delicious food. Could you tell me about them?

ALT

仲見世が楽しかったね。



人形焼がおいしかったので教えてあげたいな。



【学習課題】おすすめをどのように紹介すれば、ALTに理解してもらえるのかな。

写真を見せながら、場所やおいしい食べ物を紹介すれば分かってくれるのではないかな。



ALTが浅草について知っているかどうか分からないので、まず聞いてみよう。



④ 追究・解決

※ALTとやり取りを行う。



Do you know *Ningyo-yaki*? It's delicious.

No, I don't. What is it?



どのように伝えれば人形焼を理解してくれるのかな？(ゆさぶり)

似ている食べ物を教えると伝わるかもしれないよ。



(似ている食べ物で説明すればいいんだ。)Do you know *Tai-yaki*?

Yes, I do.



ええと。*Ningyo-yaki* is *Tai-yaki*.

Oh, *Ningyo-yaki* is like *Tai-yaki*.



仲見世のことも教えたらどう？



Asakusa is a nice place. Go to *Nakamise* in *Senso-ji*. You can eat *Ningyo-yaki*. It's delicious.

Oh, I see. I want to eat *Ningyo-yaki*. Thank you.



You're welcome. (やった！喜んでくれた。)

② ゴールにおける子どもの姿を明確に描く

まとめ

ALTが理解してくれるように、名前だけでなく、どんなものなのか説明を加えると理解してもらえる。

振り返り



相手が分からないときは、別の言葉で言い換えたり、説明を加えたりすることができました。ALTに内容が伝わったときは、とてもうれしくなりました。この次はもっとたくさんのことを伝えたいと思います。



相手が知っているかどうかたずねるために、Do you knowを使って質問することができました。



相手の興味・関心を考えながら、浅草のおすすめを紹介することができましたね。相手が分かってくれるように、説明を加えることが必要ですね。

教師の思い・願い



子どもは、伝える目的や相手の経験や好みに応じて話す内容を変えることで、相手の希望に添ったやり取りができることを理解している。本時では、修学旅行での体験を生かし、ALTの興味・関心を基に、伝える内容を工夫してやり取りを行い、コミュニケーションを行うことの楽しさを味わわせたい。

特別の教科 道徳 (小・中)

学習指導要領第1章総則の第1の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を(広い視野から(中学校))多面的・多角的に考え、自己の(人間としての(中学校))生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

指導の重点	努力事項
1 児童生徒や学校、地域の実態を踏まえた実効性のある全体計画及び指導計画を作成し、全教師が協力して学校全体で取り組む推進体制を確立する。	(1) 校長の明確な方針の下に、道徳教育推進教師を中心として、全教師が共通理解し協力して、全体計画及び指導計画を作成する。 (2) 児童生徒の発達の段階や特性を踏まえ、指導内容を重点化した全体計画を作成する。 ○ 児童生徒や学校、地域の実態を踏まえ、学校における重点目標を設定するとともに、指導内容の重点化を図る。 ○ 全体計画に加える「別葉」を全教師の共通理解の基、作成する。学校における重点目標との関連を図るとともに、各教科等における道徳教育の指導の「内容と時期」を明記するなど工夫し、教職員の願いのこもった内容と形式で作成し、日常的な活用を図る。 ○ 「学校いじめ防止基本方針」や各種教育の目標及び全体計画と道徳教育の関連性や整合性を明確にする。 (3) より活用しやすい指導計画を作成する。 ○ 主題の設定と教材の配列を工夫し、「自校ならでは」の指導計画の具現化を図る。作成に当たっては、「ふくしま道徳教育資料集」等の地域教材を効果的に位置付け、積極的な活用を図る。
2 道徳教育の「要」としての道徳科の役割を踏まえ、多様な指導方法・指導体制等を工夫するとともに、家庭や地域との積極的な連携を図る。	(1) 「読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習」「問題解決的な学習」「道徳的行為に関する体験的な学習」を目安にしながら、多様な指導方法を工夫し、自己を見つめる学習活動を重視する。 (2) 教師同士が互いに授業を交換して見合うなど、チームとして、学年内、学校内で共通認識をもった取組を積極的に行う。 (3) 保護者や地域の人々の参加や協力を得られるように指導体制を工夫し、授業を参観する機会を積極的に位置付ける。
3 児童生徒の成長を受け止めて認め、励ます評価を個人内評価として記述式で実施する。	(1) 児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすように努める。 (2) 評価の視点や方法、評価のために集めておく資料などについてあらかじめ学年内、学校内で共通認識をもつようにする。 (3) 保護者や地域の人々に、道徳科の授業や評価について説明する機会をもつなど、円滑な実施に向けて学校の説明責任を果たす。

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

ポイント1 児童生徒の実態を踏まえた全体計画及び指導計画の作成

- 校長の明確な方針の下、道徳教育推進教師を中心に全教師で共通理解し作成する。
- 自校の特色を踏まえた重点目標を設定し、指導内容の重点化を図る。
- 「ふくしま道徳教育資料集」等の地域教材を指導計画に積極的に位置付ける。

ポイント2 「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業」の改善

- 小(中)学校指導要領解説・道徳科編の各内容項目の「指導の要点」等から、「当該年齢ならではの」発達の特性や課題を把握し、それらに照らして、児童生徒の実態を明らかにする。
- 児童生徒の思いや考えを引き出し、自分事として受け止めることのできるよう、中心場面やテーマ(道徳的な問題)の焦点化、多様な思いや考えを引き出し自己を見つめることにつながる発問の精選、登場人物の関係や多様な考えを位置付ける構造的な板書等、指導を工夫する。
- 児童生徒一人一人が自己を見つめ考えを深めることができるよう、問題意識を高めたり、自らの生活や考えを見つめたりする学習活動を明確な意図をもって授業に位置付ける。

ポイント3 多様な考えを引き出し、生かすための言語活動の工夫

- 児童生徒に、何について考えるかを明確に示し、自分の考えをもつことができるようにする。
- 書く活動やペア・小集団での話し合い活動、思考ツール、ICTの効果的な活用等、多様な学習活動を設定するとともに、教師の働きかけや問い返しを明確に授業に位置付ける。

ポイント4 児童生徒の成長を受け止めて認め、励ます評価の工夫・充実

- 「多面的・多角的な見方へと発展しているか」「道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか」という2つの評価の視点を重視して評価する。
- 発言や記述だけではない形での表出に着目したり、それぞれの学習過程で生じると考えられる困難さに対する指導上の工夫を図ったりするなど、児童生徒の状況に応じた評価を行う。
- 「学びの事実を基に、飛躍させず、盛り込みすぎず、比較せず、分かりやすく、行動の記録と区別して文章で記述する」という留意点を踏まえて評価を具現する。
- 「大きくりのまとまり」をどの期間で設定し、児童生徒及び保護者へどのように伝えるかについて、全教師の共通理解を図る。

主体的・対話的で深い学びのある授業を目指して ～学びの自覚を促す確かな「振り返り」のススメ～

① 本時のねらい

【道徳科 小学校 第6学年「かけがえのない家族」 C家族愛、家庭生活の充実 教材「私の誕生日」(ふくしま道徳教育資料集 第Ⅱ集)】

主人公に対する家族の思いを考えたり、実際に保護者の思いを聞いたりすることを通して、家族が深い愛情をもって自分を大切に育てていることに気づき、かけがえのない家族を大切にしていこうとする心情を育てる。

③ 学習課題・見通し

みんなにとって、家族はどんな存在ですか。

助けてくれる大切な存在です。

うっとうしいと思うときもあるな。

宿題やったのとか、早く寝なさいとか…

家族アンケート
家族ってどんな存在?
大切 助けてくれる
支えてくれる 宝物
うっとうしい 味方



お家の人は、どうしてそういうことを言うのでしょうか。今日は、家族について考えてみましょう。

【学習課題】自分にとって、家族とはどんな存在なのだろう。

④ 追究・解決

※保護者も参加してグループで話し合った後、全体で考えを深める。

うつむいている春香を見て、お父さんとお母さんはどんな思いでほほえんだのかな。

多面的・多角的に考える



自分が生まれた大切な日なのだから、喜んでいいんだよ。

大変だったけれど、元気に育ってくれて嬉しい。

どうして大切な日なの。(問い返し)



3月11日という複雑な日に生まれたけれど、家族にとっては春香が生まれてくれた嬉しい日だからです。

家族にとって、春香はどのような存在なのかな。(問い返し)

宝物だと思います。

かけがえのない、大切な人。

※ 全体で話し合った後、自分の子どもに対する保護者の思いを聞く。

② ゴールにおける子どもの姿を明確に描く

振り返り

みんなにとって、家族はどんな存在ですか。

自己を見つめる



うっとうしいと思うこともあるけれど、困ったり悩んだりした時、一緒に真剣に考えてくれるので信頼しています。

私のことを大切に思ってくれていて、家族のおかげで生きていられるので、私にとっても家族はとても大切です。

どんな時に、家族が自分のことを大切に思ってくれていると感じるのですか。(問い返し)



私が熱を出した時、お母さんがつきっきりで看病してくれたので大切にされていると思ったし、ありがたいと思いました。

教師の思い・願い

展開の場面では、主人公に対する家族の思いを保護者と一緒に考えたり、実際に保護者の思いを聞いたりすることで、子どもが自分の家族の深い愛情に気付くことができるようにしたい。さらに、振り返りの場面で、再度、自分にとって家族がどんな存在なのかを考えることで、家族に対する思いの深まりに気付かせたい。

外国語活動（英語・小）

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声の違い等に気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。
- (2) 身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。
- (3) 外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
<p>1 外国語活動の目標と趣旨を的確に捉え、児童や地域の実態に応じて各学年の目標を適切に定め、目標の実現を図るよう系統的な指導計画を作成する。</p> <p>2 外国語によるコミュニケーションを図る素地となる資質・能力の育成を目指し、主体的・対話的で深い学びの実現を図る授業を創造する。</p> <p>3 指導と評価の一体化を図る。</p>	<p>(1) 小・中の連携や小学校同士の連携により、小学校高学年や中学校への円滑な接続を図るとともに、設定する単元の位置付けや単元と単元との関連を踏まえ、系統性のある指導計画を作成する。</p> <p>(2) 児童や地域の実態に応じて、指導内容や活動等を自校化し、外国語活動の目標と趣旨に沿ってそれらを位置付けるとともに、他の教科等との相互の関連を図る。</p> <p>(3) 実施上の課題等の把握や指導計画作成は、全職員の共通理解のもと学校全体で取り組むとともに校内研修を充実させる。</p> <p>(1) 単元や題材等内容や時間のまとまりの中で授業を設計し、単元や授業で育成する資質・能力を明確にして、単元及び授業構成を工夫する。</p> <p>(2) 教師自身が英語力の向上に努め、クラスルーム・イングリッシュを計画的に使用し、児童が英語に触れる機会を増やす。</p> <p>(3) 「目的や場面、状況などを理解する」「見通す」「学び合う」「振り返る」学習活動を重視し、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。</p> <p>(4) 学習意欲が高まるような「身近で簡単な事柄」について課題を設定する。</p> <p>(1) 外国語活動の目標と趣旨を踏まえ、児童や地域の実態に応じて単元や授業のねらいを明確にし、指導と評価の計画を作成する。</p> <p>(2) 単元や授業のねらいに沿って、評価規準とともに児童の状況を適切に捉える評価の場面、方法等を設定する。</p> <p>(3) 自己評価や相互評価等を活用し、児童の状況を分析するとともに、評価の結果に基づき適切な支援を行うなど指導の改善に生かす。</p>

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

ポイント1 児童の実態と教材の価値を踏まえた指導計画の作成

- 単元の特色を把握するとともに、各学年における各単元の意義や位置付け、単元と単元とのつながりを意識した上で、児童の発達段階や興味・関心等の状況、学校の実態等に応じて、単元の目標を設定し、教材やALTの活用等を工夫して計画的、系統的にコミュニケーションを体験させる計画を作成する。
- 言語や文化について体験的に理解を深めたり、日本語と外国語の違いに気付いたりすることを通して外国語の音声や基本的な表現への慣れ親しみを深められるよう、計画的に活動を位置付ける。

ポイント2 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて

- 「**コミュニケーションを行う目的や場面、状況など**」を明確にするとともに、児童が「聞きたい」「話したい」という意欲が高まるように題材や活動等を工夫する。
- 外国語教育の特性に応じて、児童が物事を捉え、思考する「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」を働かせるような工夫を行う。
- 決められた表現を使った単なる反復練習ではなく、実際のコミュニケーションや交流等の活動を通して、**体験的に理解を深める**ことができるようにする。
- 言葉によらないコミュニケーションの手段もコミュニケーションを支えるものであることを踏まえ、ジェスチャー等を取り上げ、その役割を理解させるようにする。

ポイント3 言語活動の位置付け

- 授業のねらいにあわせて、「聞くこと」「話すこと [やり取り]」「話すこと [発表]」の活動をバランスよく設定し、**資質・能力育成のための「言語活動を通じた指導」**を行う。
- 児童の発達段階や学習段階を踏まえ、「言語の使用場面」や「言語の働き」を意識しながら、「相手意識」や「目的意識」のある活動を組み立てる。

ポイント4 評価の工夫・改善

- **外国語活動の目標⇒単元のねらい・内容の設定⇒評価規準の設定⇒活動・評価の場面・評価方法の設定⇒評価等の計画**を練り、評価の生かし方等と併せて、目標－指導－評価の一体化を図る。
- 単元や授業のねらいについて、「分析」や「点検」等、**評価の意図を明確**にし、指導の改善に生かす。自己評価を活用する場合は、授業のめあてに対する自分の学びの振り返りとなるよう工夫する。

主体的・対話的で深い学びのある授業を目指して ～学びの自覚を促す確かな「振り返り」のススメ～

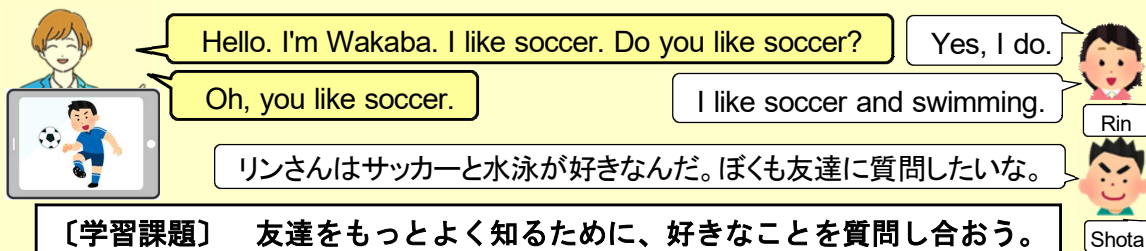
① 本時のねらい

【 外国語活動 小学校 第3学年 Unit4 I like blue.
すきなものをつたえよう 4 / 4 】

友達をもっとよく知るために、お互いの好きな色やスポーツ、動物、食べ物などを紹介し合うことができる。

③ 学習課題・見通し

※ Small Talkを行い、教師が見本となって質問を行う。



Teacher: Hello. I'm Wakaba. I like soccer. Do you like soccer?

Rin: Yes, I do.

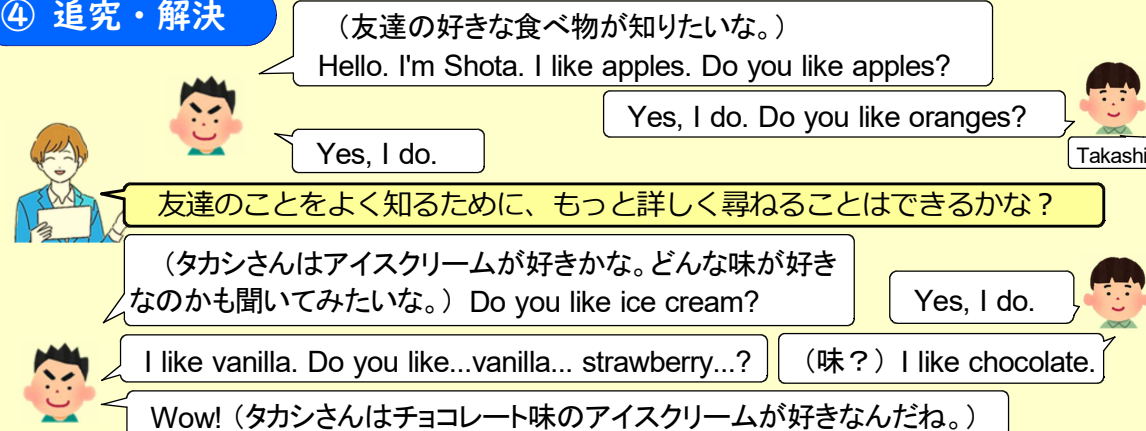
Teacher: Oh, you like soccer.

Rin: I like soccer and swimming.

Shota: リンさんはサッカーと水泳が好きなんだ。ぼくも友達に質問したいな。

【学習課題】 友達をもっとよく知るために、好きなことを質問し合おう。

④ 追究・解決



Teacher: (友達の好きな食べ物が知りたいな。)
Hello. I'm Shota. I like apples. Do you like apples?

Takashi: Yes, I do. Do you like oranges?

Teacher: Yes, I do.

Teacher: 友達のことをよく知るために、もっと詳しく尋ねることはできるかな？
(タカシさんはアイスクリームが好きかな。どんな味が好きなのかも聞いてみたいな。) Do you like ice cream?

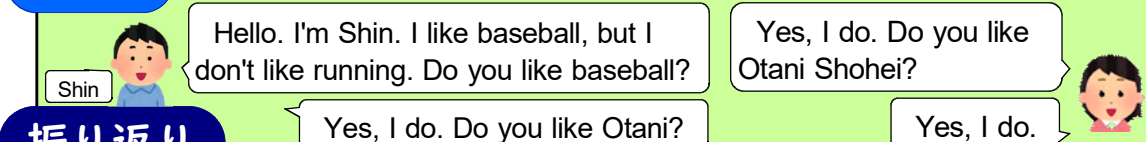
Takashi: Yes, I do.

Shota: I like vanilla. Do you like...vanilla... strawberry...? (味?) I like chocolate.

Teacher: Wow! (タカシさんはチョコレート味のアイスクリームが好きなんだね。)

② ゴールにおける子どもの姿を明確に描く

まとめ ※ 本時では言語活動によるまとめとする。

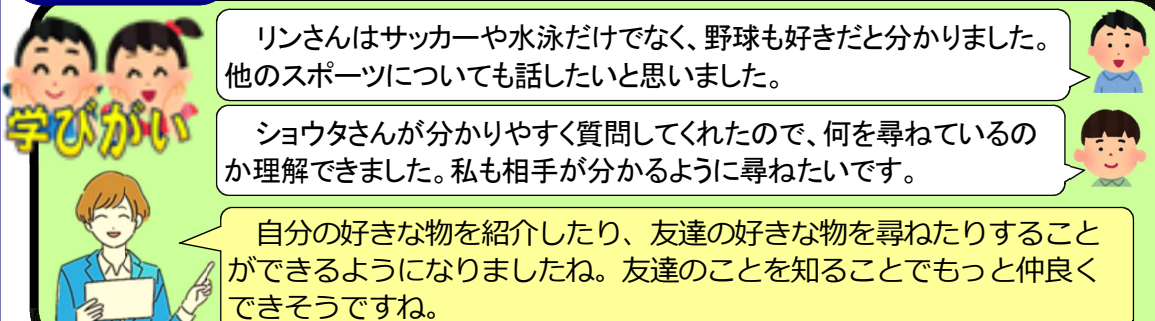


Shin: Hello. I'm Shin. I like baseball, but I don't like running. Do you like baseball?

Teacher: Yes, I do. Do you like Otani Shohei?

Teacher: Yes, I do. Do you like Otani?

振り返り



学びがい

Teacher: リンさんはサッカーや水泳だけでなく、野球も好きだと分かりました。他のスポーツについても話したいと思いました。

Teacher: ショウタさんが分かりやすく質問してくれたので、何を尋ねているのか理解できました。私も相手が分かるように尋ねたいです。

Teacher: 自分の好きな物を紹介したり、友達の好きな物を尋ねたりすることができるようになりましたね。友達のことを知ることでもっと仲良くできそうですね。

教師の思い・願い

子どもは1年生のときからALTとの交流を通して、簡単な挨拶、動物の名前や鳴き声、数、色、数や時刻のたずね方などの表現に慣れ親しんできた。本時では、自分や友達の好きなことを質問し合う場面を設定し、互いに相手のことを知ってもっと仲良くなるうとする目的意識をもたせ、伝え合う楽しさを味わわせたい。

総合的な学習の時間（小・中）

探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。
- (2) 実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。
- (3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
<p>1 地域や学校、児童生徒の実態等に応じ、特色ある全体計画や指導計画を作成する。</p> <p>2 学校の創意工夫を生かした探究的な学習活動を展開する。</p> <p>3 児童生徒の主体的な学習を支える評価に努める。</p>	<p>(1) 総合的な学習の時間の目標を設定するに当たっては、教科等横断的なカリキュラム・マネジメントの軸となるよう、各学校の教育目標を踏まえて設定する。</p> <p>(2) 総合的な学習の時間の目標を実現するにふさわしい探究課題を、児童生徒の実態に即して設定するとともに、探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力等を明確にする。</p> <p>(3) 地域の素材や学習環境を生かしながら直接体験（自然体験やボランティア活動など）を取り入れ、地域の人々の協力を得るなど指導体制の工夫を図るとともに、効果的にICTの活用を図る。</p> <p>(4) 年間指導計画の作成においては、全体計画を踏まえた上で、各教科等との関連、発達の段階や学習経験、校種間の接続等に配慮し、弾力的な年間指導計画を作成する。</p> <p>(1) 探究のプロセスを重視した学習を繰り返し展開できるように学習過程を工夫する。特に「整理・分析」「まとめ・表現」の過程を重視する。</p> <p>(2) 問題の解決や探究活動の過程に、体験活動や言語活動を適切に位置付けるとともに、他者と協働して課題を解決する学習活動を設定する。</p> <p>(1) 学習して学んだこと、感じたこととともに、自分自身の変容や今後の取組等について、児童生徒が自ら振り返ることができるよう学習評価を工夫する。</p> <p>(2) 活動や学習の過程、報告書や作品、発表や討論などに見られる学習の状況や成果などについて、一人一人のよさや学習に対する意欲や態度、進歩の状況などを踏まえて適切に評価する。</p>

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

ポイント1 児童生徒の実態と教材の価値を踏まえた指導計画の作成

- 児童生徒や学校、地域の実態等に応じて、探究的な見方・考え方を働かせ、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習や児童生徒の興味・関心に基づく学習を行うなど創意工夫を生かした教育活動の充実を図る。
- 年間や単元を見通し、その中で資質・能力の育成に向けて、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るようにする。
- 体験的な学習に配慮しつつ探究的な学習となるよう充実を図る。
- **各教科等で身に付けた資質や能力を、実社会や実生活で活用**していくことができるような単元や教材を開発したり、精選したりする。

ポイント2 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて

- 探究のプロセス「課題の設定→情報の収集→整理・分析→まとめ・表現」を単元や授業の中で繰り返し設定していく。特に「整理・分析」「まとめ・表現」に対する意識を高める。
 - ① 【課題の設定】 体験活動などを通して、課題を設定し課題意識をもつ
 - ② 【情報の収集】 必要な情報を取り出したり収集したりする
 - ③ 【整理・分析】 収集した情報を整理したり分析したりして思考する
 - ④ 【まとめ・表現】 気づきや発見、自分の考えなどをまとめ、判断し、表現する
- 探究的な学習の過程においては、他者と協働して問題を解決しようとする学習活動や、**言語により分析し、まとめたり表現したりする学習活動（比較する、分類する、関連付けるなどの「考えるための技法」を活用する学習活動）**などが行われるようにする。

ポイント3 評価の工夫・改善

- 各学校の目標や内容に沿った評価の観点や評価規準を設定し指導と評価の一体化を図る。
- 評価の観点を基に、単元の目標、資質や能力及び態度を踏まえ、**目指すべき学習状況としての児童生徒の姿を想定し、具体的な評価規準を設定**する。
- 評価の信頼性を高めるために、活動過程での評価を多面的・多角的な資料と多様な評価方法を用いて行い、指導改善に役立てる。

主体的・対話的で深い学びのある授業を目指して ～学びの自覚を促す確かな「振り返り」のススメ～

① 本時のねらい

【総合的な学習 小学校 第5学年「ごみ減量プロジェクト」 9/26】

これまで調べてきた様々なごみ減量のための取組を基に、各グループが考えてきた実践を聞き、情報交換することで、ごみ減量プロジェクトを振り返る視点を見出すことができる。

③ 学習課題・見通し

Aグループ
「食品ロス削減」
Bグループ
「ごみの分別」
Cグループ
「リデュース、リユース、リサイクル」



各グループのごみ減量プロジェクトは進んでいますか？

まだ実践するには不安があります。

他のグループがどんなことをするのか聞いてみたいです。

他のグループのプロジェクトを聞いて、情報交換してみましょう。

【学習課題】 他のグループと情報交換して、自分たちのプロジェクトをよりよくしよう。

④ 追究・解決

※各グループで、ごみ減量プロジェクトを発表する。



私たちのグループでは、給食の残飯が多いという調査結果から、給食を残さず食べて、食品ロスを減らそうと考えました。

また、自分たちだけの問題ではないので、学校全体で取り組むために、ポスターを作ってみんなに呼びかけます。

自分だけでなく「みんなでできる」ことを考えたのですね。みんなって学校だけですか？

家では「食べられる分だけ調理する」という取組が考えられます。作りすぎて食べられなくなったらごみが増えてしまいます。

「家庭や地域みんな」という視点もありそうですね。

私たちの地域には、ごみ減量に取り組んでいる企業があります。

もっと詳しく話を聞いてみたいです。

SDGsの取組についても調べてみると参考になるかもしれないね。

ごみ減量プロジェクトも「続けられる」ものにしたいな。

各グループと情報交換して、プロジェクトをよりよくする視点が見つかりましたね。さらに調べたいこともできたようです。

② ゴールにおける子どもの姿を明確に描く

まとめ

「自分でできる」、「みんなでできる」、「続けられる」ことを視点に実行すれば、よりよいごみ減量プロジェクトになりそうだ。

振り返り



食品ロスの削減は残さず食べるだけでなく、食べられる分を準備することも大切だと思いました。家族にも協力してもらおうなど、できることがまだありそうです。

ごみ減量のポスターを作って終わらず、プロジェクトを広報誌に定期的に載せてもらうなどして、「続けられる」活動にしていきたいと思いました。

ごみ減量プロジェクトがだんだんと具体的になってきたので、実行するのが楽しみになってきました。

プロジェクトを進めるために大切な視点が分かりました。この視点で自分たちにできることを実行するために、振り返っていきましょう。

教師の思い・願い

子どもたちが、ごみ問題やごみ減量の取組について調べることで、ごみ減量のためには自分が努力しなければいけないことに気づき、「ごみ減量プロジェクト」の実践へとつながった。子どもの「ごみ減量プロジェクト」に主体的に向き合う思い・願いを大事に進めたい。そのため、調べてきたことや情報交換をもとに、各グループのプロジェクトを振り返りながら、ブラッシュアップできる時間を大切にしたい。

特別活動（小・中）

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
- (3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の（人間としての（中学校））生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

指導の重点	努力事項
<p>1 目指す資質・能力を明確にした指導計画の工夫改善に努める。</p> <p>2 資質・能力を育成するための指導内容の重点化を図り、指導方法の工夫改善に努める。 〔各内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学級活動 ○ 児童会・生徒会活動 ○ クラブ活動（小学校） ○ 学校行事 <p>3 よさや可能性を積極的に認め、資質・能力の評価を工夫する。</p>	<p>(1) 各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などの指導との関連を図り、全教職員の協力の下、調和のとれた全体計画と年間指導計画の工夫改善に努める。</p> <p>(1) 各教科等の見方・考え方を総合的に働かせて、集団や社会における問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に関連付けるようにする。</p> <p>(2) 指導内容を精選・重点化し体験的な活動の充実を図るとともに、特別活動の特質を生かし、道徳的な実践の指導の充実を図る。</p> <p>(1) 学級活動(1)(2)(3)の特質を踏まえ、学級活動(1)の充実を図る。</p> <p>(2) 学級活動(3)は、特別活動が学校教育全体を通して行うキャリア教育の要であることの趣旨を踏まえ、見通しを立て、振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うようにする。</p> <p>(1) 異年齢集団による交流のよさを一層重視して、自己肯定感・自己有用感が高まるよう適切な指導に努める。</p> <p>(2) 児童生徒のリーダーシップの育成に努める。</p> <p>(1) 異年齢集団の中で自発的、自治的な活動が活発に展開されるよう指導に努める。</p> <p>(1) 自校の実態に即した内容を重点化するとともに、行事間の関連や統合を図るなどして精選し、教師の指導を中心とした児童生徒による自主的、実践的な活動が助長されるよう工夫する。</p> <p>(2) 幼児や高齢者、障がいのある人々との触れ合いや異年齢集団による交流、自然体験、社会体験、ボランティア活動などの活動を充実させる。</p> <p>(1) 特別活動の特質と学校の創意工夫を生かすということから、各学校が評価の観点を定める。</p> <p>(2) 学級担任以外の教師が指導することも多いことから、評価体制を確立し共通理解を図って、児童生徒のよさや可能性を多面的・総合的に評価する。</p> <p>(3) 児童生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりできるように「キャリア・パスポート」などを工夫して活用し、自己評価や相互評価ができるよう工夫する。</p>

学習指導要領の趣旨を踏まえた活動改善のポイント

ポイント1 指導計画作成（カリキュラム・マネジメントの確立に向けて）

- 各活動・学校行事の目標やねらいが十分に達成できるよう適切な時数を確保する。（年間・学期・月）
- 低学年では、学級活動(2)の内容が多くなるが、**学年が上がるにつれて、学級活動(1)の時数を十分確保**できるよう、年間指導計画での時数の配分について配慮する。
- **中学校では、小学校からの積み重ねや経験を生かし、それらを発展**できるよう指導を工夫する。

ポイント2 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて

- 実態や、自己の現状に即して、**自ら課題を見いだしたり、解決方法を決めて実践したり、その取組を振り返り、よい点や改善点に気付いたり**できるような**学習過程**となるよう指導を工夫する。
- 課題を見だし、解決するために**合意形成**を図ったり、**意思決定**したりする中で、話し合いを通して他者の様々な意見に触れ、自分の考えを広げたり多面的・多角的に考えたりできるよう指導する。
- 課題の設定から振り返りまでの一連の活動を「**実践**」と捉え、各教科等の特質に応じた見方・考え方を総合的に働かせ、各教科で学んだ知識や技能などを、集団及び自己の問題の解決のために活用していくことで、資質・能力を育むことにつながるよう指導を工夫する。

ポイント3 評価の工夫改善

- **活動の結果**だけでなく、**活動の過程**における児童生徒の努力や意欲などを積極的に認めたり、児童生徒のよさを**多面的・総合的に評価**したりする。
- 観察による教師の評価と併せて、**児童生徒による評価を参考**にすることも考えられる。
- 一定期間に実施した活動や学校行事を評価規準に基づき、まとめて評価するなど、効果的で効率的な評価となるよう配慮する。一年間の学校行事を見通して重点化を図ることも考えられる。

ポイント4 各種指導資料等の活用（文部科学省、国立教育政策研究所教育課程研究センター）

- **みんなで、よりよい学級・学校生活をつくる特別活動 小学校編**（リーフレット、指導資料）
- **小学校特別活動映像資料 学級活動編**（解説パンフレット、映像資料、ワークシート）
- **学級・学校文化を創る特別活動 中学校・高等学校編**（リーフレット、指導資料）

主体的・対話的で深い学びのある授業を目指して ～学びの自覚を促す確かな「振り返り」のススメ～

① 本時のねらい

【学級活動(1) 小学校 第6学年 「ありがとうプロジェクト」】

小学校生活を振り返って自分たちを支えてくれた人やものに感謝の気持ちをもつとともに、自分たちにしかできない「ありがとうプロジェクト」の実践に向けて話し合い、合意形成を図ることができる。

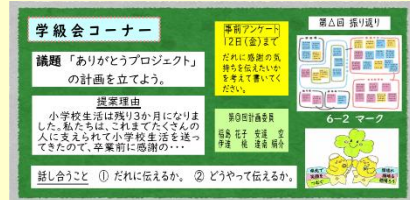
③ 議題の確認

※事前に計画委員会で議題を選定し、提案者と一緒に活動計画を作成しておく。

第⑩回学級会の議題と提案理由の確認をします。

【議題】「ありがとうプロジェクト」の計画を立てよう。

提案理由を提案者の〇〇さんお願いします。



小学校生活は残り3か月になりました。私たちは、これまでたくさんの人に支えられて小学校生活を送ってきたので、卒業前に感謝の気持ちを伝えたいです。「ありがとう」の言葉も大切だけど、6-2のみんなにしかできない伝え方にすれば、相手も喜んでくれるし、自分たちの思い出にも残ると思ったので、提案しました。

④ 話し合い

※誰に感謝の気持ちを伝えたいかを事前アンケートで出し合い、話し合いは比べ合うことから始める。

司：5つの案が出ました。このあとどのように決めますか。

A：どれもいい案だけれど、卒業までに全部できるかな。心を込めて準備するために、多数決以外の方法で、少数を減らしませんか。

B：6年生のみんなは中学校でも一緒だから、なくていいと思います。

C：賛成です。それに、学校という案も削っていいと思います。提案理由に「人に支えられて」とあるけれど、学校は人ではないからです。

司：学校を提案してくれた人は誰ですか。

D：はい、私です。6年間を振り返ると、学校があったからみんなと出会えたし、勉強も頑張れたと思うので提案しました。私たちはこの学校に支えられてきたと思うから、人ではないけれど絶対に感謝を伝えたいです。

B：「6-2のみんなにしかできない伝え方」と提案理由にあります。行動で感謝を示すなら、学校のために私たちができることがあると思います。

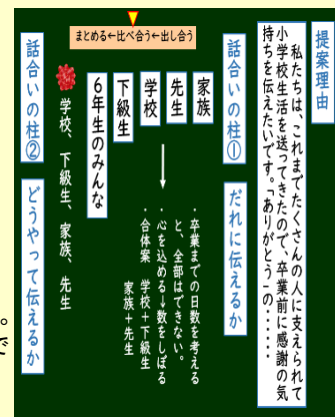
C：うーん…。どんなことをすれば、学校に感謝の気持ちが伝わるのかな。

A：そうだ！例えば、学校をピカピカにするのはどう？お世話になった校舎をきれいにすれば、学校への感謝も伝わると思うし、このあと校舎を使う下級生にも喜ばれると思います。

司：伝え方は柱②で決めるとして、確かに伝え方によっては、合体案もできそうですね。

E：家族と先生の合体案もできそうです。例えば、感謝の賞状やメダルをみんなで作るのはどう？

司：それでは、学校+下級生、家族+先生の合体案としてよいですか。それから、ここまで出た意見も踏まえて、柱②のどうやって感謝を伝えるかについて話し合いましょう。



決まったこと

決まったことの確認を、記録者の〇〇さんお願いします。

柱①では「学校+下級生」「家族+先生」を合体し、感謝を伝えることに決まりました。…。(話し合いの柱ごとに、決まった内容を確認する)

振り返り



計画委員が話し合いのことを事前に掲示してくれたので見通しをもつことができました。

学校に感謝しているDさんの思いを受け取ってAさんが合体案を出してくれました。みんなでプロジェクトを成功させたいです。

友達の意見をよく聞き、お互いの考えを認め合いながら話し合いを進められましたね。自分の意見を伝えるときに、提案理由を意識して発言していたところもすばらしかったです。卒業まであと少しです。今後も協力して準備して、「ありがとうプロジェクト」を成功させましょう。

教師の思い・願い

自分の経験や思いを生かして発言したり、互いに考えを傾聴したりしながら、多様な意見のよさを生かして合意形成を図ることができるようになってほしい。また、自他のよさを伸ばし合うことや、友達と話し合うことのよさを子ども自身に気付かせたい。互いに認め合い高め合う雰囲気醸成するために、子ども一人一人のよさやがんばる姿を意図的に価値付けるようにしたい。

② ゴールにおける子どもの姿を明確に描く

特別支援教育（小・中）

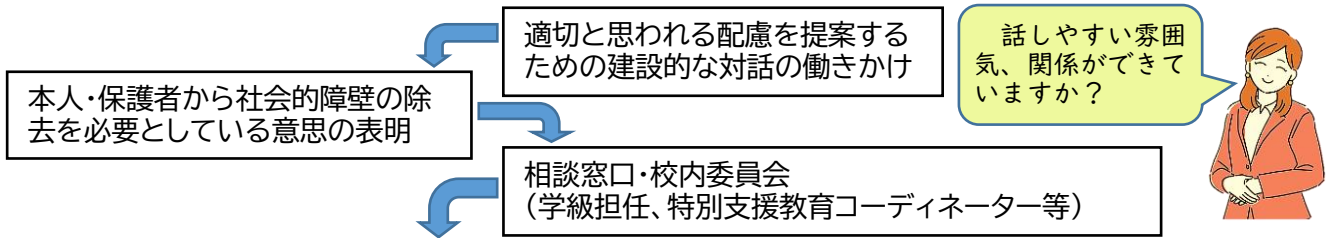
障がいについての基本的な理解のもとに、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り共に学ぶことのできる校内体制整備の充実を図る。また、本人・保護者との合意形成のもと合理的配慮を提供し、児童生徒一人一人に対して充実した指導・支援を行う。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
《学校全体》	
<p>1 校内の支援体制を整備し、全教職員で指導・支援を行う。</p> <p>2 児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援を行う。</p>	<p>(1) 安心な学校づくりとわかる授業づくり等の予防的な支援や特別な支援が必要な児童生徒の早期発見に努める。</p> <p>(2) 校長のリーダーシップの下、児童生徒の実態を学習面や生活面など多面的に把握し、全教職員の共通理解を図り、適切な指導・支援に当たる。</p> <p>(3) 校内研修の実施や外部の研修会へ積極的に参加し、全教職員の特別支援教育に関する基本的な知識・技能の向上を図る。</p> <p>(4) 特別支援教育コーディネーターが中心となり、校内委員会やケース会議を開催し、支援の必要な児童生徒の実態把握、支援内容・方法等の検討、(実践、) 評価、改善を行う。 必要に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、特別支援学校の地域支援センターや特別支援教育アドバイザーの活用を図る。</p> <p>(5) 障がいのある子どもと障がいのない子どもの交流及び共同学習（特別支援学級と通常学級、特別支援学校と小・中学校、居住地校交流）を学校全体で計画的かつ継続的に取り組み、全教職員が交流及び共同学習の目的や内容等を共有する。</p> <p>(6) 学校だよりや保護者会等を活用し、継続して家庭や地域に特別支援教育の理解啓発を図る。</p> <p>(1) 児童生徒の教育的ニーズを3つの観点（①障がいの状態等、②特別な指導内容、③教育上の合理的配慮を含む必要な支援の内容）を踏まえて整理し、自立と社会参加を見据え、その時点で最も必要な教育を提供する。</p> <p>(2) 家庭との共通理解を図るとともに、医療、福祉、保健等の関係機関と連携を図り、長期的な視点で児童生徒への教育的支援を行う。</p> <p>(3) 一貫した指導・支援を行うために、本人・保護者との合意形成により合理的配慮を提供するとともに、個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成し、活用を図る。</p> <p>(4) 交流及び共同学習においては、児童生徒の教育的ニーズを十分に把握し、豊かな人間性を育むとともに、教科等の目標が達成できるように努める。</p> <p>(5) 学びの場の連続性を重視した対応として、知的障がいのある子どものための各教科等の目標や内容を、育成を目指す資質・能力の三つの柱に基づき整理し、就学前機関や学校間とのつながりに留意する。</p> <p>(6) 長期入院児童生徒や病気療養児の学習の機会を保障するとともに、在籍校は保護者や医療機関等の関係機関と連携を図る。</p>
《通常の学級》	
<p>1 児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、学校、家庭、地域及び医療等関係機関との連携を図る。</p>	<p>(1) 特別支援教育コーディネーターや管理職等の校内資源を十分に活用しながら、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握する。また、支援や配慮の必要な児童生徒については、個別の教育支援計画の作成・活用に努める。</p> <p>(2) 入学時や進級・進学時には関係機関と連携し、ケース会議等において個別の教育支援計画を活用しながら適切な引継ぎを行う。</p>

<p>2 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を工夫する。</p>	<p>(1) 前述の小・中学校の教育内容を十分に踏まえるとともに、個別の教育支援計画に明記した合理的配慮を提供しながら、支援を必要とする児童生徒一人一人へ具体的で分かりやすい指導方法を工夫する。</p> <p>(2) 個別の教育支援計画や各教科等の年間指導計画を基に、個別の指導計画を作成・活用し、日々の指導・支援に当たる。</p> <p>(3) 落ち着いた教室環境の整備や児童生徒がお互いの存在を認め合える学級経営について、学校全体で検討し実践する。</p>
---	--

<p>《特別支援学級・通級による指導》</p>	
<p>1 児童生徒一人一人の障がいの状態に応じて、適切な教育課程を編成する。</p>	<p>(1) 学校教育法施行規則第138条及び第140条の規定に基づき、特に必要がある場合は、児童生徒の障がいの程度や学級の実態等を考慮の上、自立活動を取り入れた特別の教育課程を適切に編成し、児童生徒一人一人の力を最大限に伸ばできるように努める。</p>
<p>2 児童生徒一人一人の実態や教育的ニーズを的確に把握し、目標を立て、課題を明確にして年間指導計画を作成・活用する。</p>	<p>(1) 年間指導計画は、児童生徒一人一人の実態や教育的ニーズに応じ、「小・中学校学習指導要領」の趣旨を踏まえながら、「特別支援学校学習指導要領」及び「同解説」等を参考に適切に作成する。</p> <p>(2) 年間指導計画の作成に当たっては、児童生徒一人一人の障がいの状態、各教科等の既習事項や習得状況等について十分に実態把握をし、各教科等の教育の内容を選択し、授業時数の配当及び指導内容の組織をして作成する。</p> <p>(3) 個別の指導計画のもと、自立活動の時間における指導はもとより、学校の教育活動全体を通して、児童生徒が障がいによる学習上又は生活上の困難さを主体的に改善・克服することができるように自立活動の充実に努める。</p>
<p>3 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた、社会的・職業的自立に向けた教育活動を展開し、授業の充実に努める。</p>	<p>(1) 特別支援教育コーディネーターや管理職、学年主任、交流学級担当教員等の複数の教職員により、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成・活用する。</p> <p>(2) 児童生徒一人一人の社会的・職業的自立を見据え、長期・短期の指導のねらいや方針を明確にして、必要な資質が養われるようにキャリア教育の充実に努める。</p> <p>(3) ① 特別支援学級では、通常の学級との積極的な交流及び共同学習を推進し、集団活動の場を計画的、継続的に確保する。実施に当たっては、交流及び共同学習におけるねらいを明確にして、個別の教育支援計画に明記された合理的配慮を提供するとともに学びの充実に努める。</p> <p>② 通級による指導では、個別の教育支援計画、個別の指導計画等を活用して、児童生徒の在籍学校・学級の教職員と連携し、積極的に情報を共有する。通級による指導での学習内容と関連を図ることにより、在籍学級における指導の効果を一層高めるようにする。</p> <p>(4) 特別支援学校の地域支援センターや特別支援教育アドバイザーを積極的に活用し、特別支援学級や通級による指導における個に応じた指導・支援の充実に努める。</p>
<p>4 指導と評価の一体化を図る。</p>	<p>(1) 児童生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価するとともに、指導内容や児童生徒の特性に応じて、単元や題材等の内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図る。</p> <p>(2) 各教科等の指導に当たっては、個別の指導計画に基づいて行われた学習状況を適切に評価し、指導目標や指導内容、指導方法の改善に努め、より効果的な指導ができるように努める。</p>

各学校における合理的配慮の提供プロセス(例)



本人・保護者及び学校との協働的な取組

調整

- 丁寧な実態把握(困難な状態・支援目的の確認など)
 - 合理的(必要かつ適当な変更・調整)かどうか
 - 負担過重になっていないかどうか
 - *場合によっては、基礎的環境整備として市町村教育委員会や外部機関等に相談することも考えられます。
 - 合理的配慮の検討(代替案の検討を含む)
- 一方の主張で決定されるものではなく、調整事項に従って、今、できる合理的配慮について建設的、協働的に考えていくことが大切です。

「傾聴・受容・共感」のカウンセリングマインドを大切に、「こんな方法を考えてみました！」など一緒に考え、作成していく姿勢が重要です。

本人・保護者との合意形成

決定 「個別の教育支援計画」等への明記(作成)

切れ目のない支援の提供のために作成します。ケース会議などでも活用できます。

提供 合理的配慮の提供

評価 定期的な評価

見直し 柔軟な見直し

転校・進学等で新しい環境になれば、基礎的環境整備が異なるので、合理的配慮の提供内容も変わります。

なぜ、合意形成が必要なのですか？

- 今、必要な合理的配慮の話合いをすることにより、本人・保護者が自分の特性や、自分にとって必要な支援についての理解が深まります。
- 進級、進学、就職等で状況が変わっても、自ら合理的配慮について伝えることができるようになります。

- ライフステージに応じた支援を切れ目なく受けることができるようになります。

合意形成の方法例

「どのような場面で？」

- 家庭訪問
- 教育相談週間(全校児童生徒対象)
- 随時教育相談(担任・児童生徒)
- 三者相談(担任・児童生徒・保護者)
- 来校時の会話

「どのような方法で？」

- 電話連絡
- 連絡ノートを活用
- 保健健康調査の活用
- 「個別の教育支援計画」の活用
- 情報共有シートの活用

本人・保護者と関わる全ての場面が合意形成の機会ですよ！

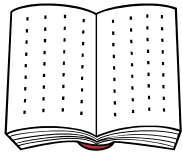
本人・保護者との合意形成 ここが大切！

- 合理的配慮の内容や本人・保護者の状況に応じて、適切なタイミングで対話を重ねましょう！
- 小学校の段階から本人が理解できる言葉や方法で伝えたり、思いを確認したりすることが、中学校、高等学校での提供の充実につながります！
- 学びやすさや必要性を感じられたかなど、本人の様子から効果を捉えていきましょう！
- 定期的話し合いながら、合理的配慮の提供内容を見直していきましょう！

本人・保護者の思いや考えを把握し、寄り添いながら丁寧に対話を積み重ねましょう。

※ 福島県特別支援教育センター発行「コーディネートハンドブック[2020年版]」、「合理的配慮の提供のために、やってみよう!ケース会議」を確認ください。

自立活動の指導のための「個別の指導計画」



自立活動の指導は、個々の幼児児童生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服しようとする取組を促す教育活動であり、個々の幼児児童生徒の障害の状態や発達の段階等に即して指導を行うことが基本である。（特別支援学校学習指導要領解説自立活動編より）



自立活動は「個々の幼児児童生徒の実態に応じて」目標を立て、指導していくものです。

自立活動の指導にあたっては、「個別の指導計画」を作成することが重要になります。

「個別の指導計画」の作成にあたって、まずは、実態把握が大切になります。この実態把握に基づいて指導目標を設定し、具体的な指導方法を考えていきます。



○実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れ

例：集団の中における感情や行動を自分でコントロールする力を高めるための指導

1 個々の実態を的確に把握する

① 障がいの状態、発達や経験の程度、興味・関心、学習や生活の中で見られる長所やよさ等

- ・学級のルール等について、内容は理解しているものの実際の場面になると、自分がしたいことを優先してしまう場合が多い。
- ・教科学習の理解はよく、習得も速いが、出し抜けに答えたり、友達に伝えたりしてしまう。また、テストでは解答欄を間違えるなどのうっかりミスが多い。
- ・昆虫など小動物が好きで、校庭で見つけると捕まえてくるが、突然、友達の目の前に突き付けて驚かせる。
- ・遊びやゲームなどを面白くする工夫やルールを提案することが得意だが、唐突にルールを変えようとする傾向がある。

② 収集した情報を自立活動の区分に即して整理する。

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
	・前向きで活動的であるが、最近少しできない自分を責めるような発言が見られる。	・他者のために役に立ちたい、他者と関わりたいという気持ちは強い。	・聞くより見る方が理解しやすい。	・人や物にぶつかる、道具を使用することが苦手など、意識的に身体操作をするに困難がある。	・相手の立場を意識することが難しく、自分の興味・関心を優先してしまふ。

収集した情報を〇〇年後の姿の観点から整理

- ・保護者は、衝動的な言動により、高い理解力を生かし切ることができないことや、友達との距離が離れてしまうことを心配している。(心、人)
- ・叱責や失敗体験が成功体験を上回ると、学習や生活に対する意欲や自信が低下することが考えられる。(心、人)
- ・本人の特性に応じた配慮が続けられれば、中学校に行っても本来持っている力を発揮することができる。(人、環)

2 実態把握に基づいて課題同士の関連と指導すべき課題の整理

- ・落ち着いた状況であれば、相手の表情や口調等から適切な判断ができることが多く、取組を認められるとさらに熱心に取り組む様子が見られる。これらのことから衝動的な言動をコントロールできたときにすぐに寝ることに、徐々に自分の言動をコントロールできるようになることが期待できる。
- ・視覚的な情報からルールを守ることの大切さを知る。さらにルールを守ったり、衝動的な言動を減らしたりすることで楽しい活動ができる経験を多く積ませる。自分の身体をコントロールすることで気持ちを安定させる方法を学ぶなどして、衝動的な言動を自分でコントロールする力を高める。

まずは、子どもの実態について思いつくことを記入していきます。

得た情報を自立活動の内容の6つの区分で整理します。整理に悩む場合はコーディネートハンドブックP198-P199を参考にしてください。

期間を区切り、例えば、卒業までにどのような力をどこまで育むとよいのかを想定しながら整理します。

課題同士の関連を考えることで課題となる行動背景、原因が予測できます。それが障がいによる困難さであり、改善・克服できる課題であれば、指導すべき課題となります。

実態把握

目標設定

3 今、指導すべき目標

・通級による指導の場において、成功体験を実感することのできる学習環境の中で、衝動的な言動をコントロールしながら、望ましいコミュニケーションや円滑な集団参加ができる。

指導すべき課題から、本人の実態及び自立活動の指導場面によって、今、指導すべき目標を決定していきます。

4 指導目標を達成させるために必要な項目を選定（6区分27項目）

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
(1) 生活のリズムや生活習慣の形成 (2) 病気の状態の理解と生活管理 (3) 身体各部の状態の理解と養護 (4) 障がいの特性の理解と生活環境の調整 (5) 健康状態の維持・改善	(1) 情緒の安定 (2) 状況の理解と変化への対応 (3) 障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲	(1) 他者とのかわりの基礎 (2) 他者の意図や感情の理解 (3) 自己の理解と行動の調整 (4) 集団への参加の基礎	(1) 保有する感覚の活用 (2) 感覚や認知の特性についての理解と対応 (3) 感覚の補助及び代行手段の活用 (4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況の把握と状況に応じた行動 (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成	(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能 (2) 姿勢保持と運動・動作の補助手段の活用 (3) 日常生活に必要な基本動作 (4) 身体の移動能力 (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行	(1) コミュニケーションの基礎的能力 (2) 言語の受容と表出 (3) 言語の形成と活用 (4) コミュニケーション手段の選択と活用 (5) 状況に応じたコミュニケーション

自立活動の内容の6区分27項目のどの項目が関連しているかチェックしていきます。チェックがつかない項目もあります。

具体的な指導方法

指導内容	・小集団において、ルールを守ることや負けた時の対応方法などを身に付けるため、簡単なルールのあるゲーム等に取り組む。	・学校の中で起こる様々な場面をビデオや絵で見て、その場面を、登場人物の気持ちを考えながら演じたり、ビデオ撮影等で自分の言動を客観的に見たりしながら、適切な行動を、その理由と共に話し合う中で理解する。	・気持ちを安定させるために、身体を自分で適切にコントロールできるようになる。
場面指導	教育活動全体 時間における指導	教育活動全体 時間における指導	教育活動全体
評価			

【次年度に向けた引継ぎ】

指導内容との関連を図り、線でつなぎます。

指導内容が、一つ、二つの場合もあります。記入欄が不足する場合は追加してください。

授業時間を設定して行う自立活動の時間における指導を中心とし、各教科等の指導においても自立活動と密接な関連を図る必要があります。

特別支援学校学習指導要領解説自立活動編より一部抜粋

特別支援教育センター発行コーディネートハンドブック〔2020年版〕より一部抜粋



「特別支援学校学習指導要領解説自立活動編」では、実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れの例や事例が示してあります。



福島県特別支援教育センター

〒963-8041 福島県郡山市高田町字ノ台 4-1
TEL(024)952-6497 FAX(024)952-6599
相談専用 TEL(024)951-5598
代表メールアドレス special-center@fcs.ed.jp



さらに、特別支援教育センター発行「コーディネートハンドブック〔2020年版〕」に記入例等が詳しく掲載されています。特別支援教育センターホームページからもダウンロードできます。

自立活動の指導の実際

○個別指導の授業

小学校 通級による指導

<児童の実態 (A 児 2 年)>

行事に参加することが苦手で、学年の列に並ぶことや皆と一緒に活動することが難しいことがある。授業中は工作やお絵描きをしていることもあるが、興味のある課題や話題では発言をすることができる。

<導き出された具体的な指導内容>

- ・場面や状況を理解し「見通しをもつ」ことができる。【心 (2)】
- ・自分の得意・興味を生かしながら「活動に参加する」ことができる。【人 (3)】

関連する【区分 (項目)】を示しています。複数の【区分 (項目)】になることもあります。

<題材名> 「作戦タイム」

得意なところを生かし、伸ばしていくことで、遅れている側面の発達も促していく指導の工夫が大切です。

<本時の目標>

話したりかいたりしながら困ったときの状況を整理し、授業に参加するための作戦を立てることができる。

<主な学習過程>

- 1 自分の行動や気持ちを振り返る。
 - 授業で「どうしよう」と困ったり、考えたりしたことを思い出す。
- 2 状況や気持ちを整理する。
 - (1) 文字やイラストでかき出して状況を整理する。
 - (2) マイナスの気持ち以外にも目を向ける。
- 3 作戦を決定する。「どうする A さん」
 - かき進めながらどうしたらよいか考えて整理し、解決に向けてまとめる。



話したりかいたりしながら整理

○集団指導の授業 (効果的である場合に実施)

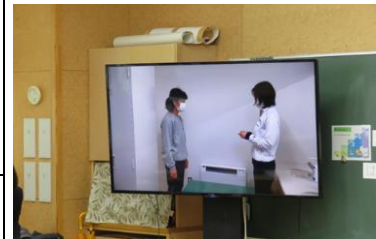
小学校 情緒障がい特別支援学級

<題材名> 「自己紹介をしよう」

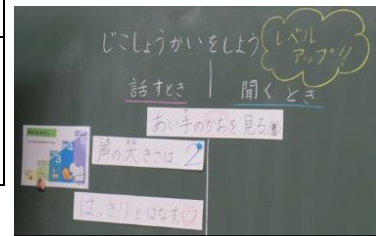
一人一人の目標及び目標達成に必要な【区分 (項目)】が異なるため、学級全体の年間指導計画や題材の目標、本時の目標は不要です。

<児童の実態と個別目標>

児童名	児童の実態	本時の目標
B 児 3 年	<ul style="list-style-type: none"> ・書くことが多くなると集中が途切れがちだが、自分が思ったことを話したり、最後まで友達の話の聞いたりすることができる。 ・学級の中では、友達と仲良く過ごすことができるが、交流学級では、自分の思いを周りに伝えられないことが多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自己紹介の仕方を整理し、メモを見ながら話すことができる。 ○相手の顔を見て、うなずきながら話を聞くことができる。
C 児 3 年	<ul style="list-style-type: none"> ・意欲的に学習に取り組むが、話を聞き漏らして同じ質問を繰り返すことが多い。感情が高まると、周りの状況を考えずに大きな声を出す。 ・相手の話を最後まで聞かずに、思いついたことをすぐに口に出してしまう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○気持ちを落ち着けて、適度な声の大きさで自己紹介をすることができる。 ○相手の話を最後まで聞くことができる。
D 児 4 年	<ul style="list-style-type: none"> ・真面目な性格で、自分から話すことが少なく、友達に対して言いたいことが言えずにストレスを溜めやすい。聴覚過敏があり、静かな環境を好む。 ・集団の中でも、周りを見て行動することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自己紹介のポイントを発表することができる。 ○友達のできているところや、よいところを見つけることができる。



役割演技の動画を視聴



ポイントの整理 (視覚化)

個別の指導計画で導き出された目標や指導内容を根拠として、個別の目標を設定します。同じ題材でも、指導目標や指導内容は一人一人異なります。

<主な学習過程>

- 1 自己紹介のポイントを話し合う。
 - (1) 前時に学習した話すときのポイントを確認する。
 - (2) 役割演技 (動画) を見て、直した方がよいところを発表する。
 - (3) 聞かときのポイントを整理する。
- 2 自己紹介をしよう。(実践タイム)

指導の段階の細分化、興味を引くような教材・教具の準備、分かる・できる環境づくりにより、意欲的に取り組むことができるようにしましょう。

各種教育指導の重点



(※画像は、オンラインツール Canva の画像生成 AI 機能による生成)

3 教育活動全体を通じた積極的な生徒指導の推進

- 教育活動全体の中で、実践上の4つの視点（自己存在感の感受、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全・安心な風土の醸成）を意識した指導を推進し、子ども一人一人の主体的な生活態度の育成に努める。
- 子ども一人一人の思いや心情を捉えて個に応じた指導に努め、人間的な触れ合いのある温かい生活集団の雰囲気醸成する。
- 地域の大人や異年齢の子どもたちとの交流、集団宿泊活動や職場体験活動、奉仕体験活動、自然体験活動、文化芸術体験活動などの豊かな体験活動を通して、規範意識や思いやりなどを育成するとともに、人間としての生き方について自覚を深め、自己を生かす能力の育成に努める。
- 生徒指導委員会、教育相談部会等の校内組織を生かし、教員間の連携・協働体制の充実、全教職員の共通理解、共通実践に努める。

4 問題行動等の未然防止と早期発見

- アンケート等の実施とともに、日常の観察や対話による実態把握に努め、発達支持的生徒指導によって問題行動の未然防止や児童虐待等の早期発見、早期対応、早期解決に努める。また、問題行動が起きた場合の初期対応や重大事態が生じた場合の緊急体制を確立し、全教職員で組織的に対応する。
- 学校いじめ防止基本方針の下に、いじめ対策のための組織を機能させ、「いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうるもの」との視点で、未然防止、早期発見、早期対応に努める。また、法律に定められたいじめの定義に従って、子どもの立場に立った積極的な「いじめの認知」に努める。

○ 義務教育段階の学校が果たす役割は極めて大きいことから、不登校の子どもへの支援については、不登校となった要因を的確に把握し、**組織的・計画的な個々の子どもに応じたきめ細やかな支援策**を策定する。また、未然防止として**誰もが安心して学べる魅力ある学校づくり**に努める。

- スマートフォン等の取扱いについて、学校における指導方針を明確にするとともに、SNS等による誹謗中傷やいじめ、犯罪、違法・有害情報の問題を踏まえ、発達段階に応じた情報モラルの指導を充実させるとともに、保護者への啓発に努める。
- 家庭や地域、近隣校、関係機関との連携を図り、地域ぐるみの補導活動などを通して、問題行動の未然防止、早期解決に努める。

※「ふくしまサポートガイド～ふくしまのすべての子どもたちのために～」P6～P9参照



ふくしまサポートガイド
～ふくしまの すべての子どもたちのために～

ふくしまの子どもたちを応援しよう

福島県教育委員会
令和3年1月

4 早期発見・早期対応・未然防止

学習の遅れ、生活上の課題、不登校等の課題を抱えた児童生徒への的確な援助をするためには、児童生徒が抱えている課題等を早期発見すること、そして早期対応を図ることが重要です。他にも日頃から未然防止の視点を持ち、児童生徒の姿を見逃さないことも重要となります。

早期発見 日常の児童生徒観察等から

目線と顔色が違うような...

授業に集中していないような...

元気がない

違和感?

目が輝いている。いつもより異常に明るい感じだ。 “ちよっとした違和感”を見逃さないことが重要です。

「SOSの出し方に関する教育」を推進しましょう！リーフレットの「2 日常の児童生徒観察で自殺予防」に掲載のあるチェックリスト等を活用する事も効果的です。

早期対応 個に応じた援助方針の実践

教職員間で情報を共有し、個に応じた援助方針を検討します。学校でできること、家庭に協力を求めること等、「何を、いつまでに、誰が」を明確にした支援計画を策定します。アセスメントシートを活用してみましょう。

未然防止 安心して学べる環境の整備

児童生徒のニーズに応じた特別な教室等を整備することも考えられます。

早期発見・早期対応・未然防止のPoint

- ◆ 「いつもと少し違うような気がする」という“違和感”のようなものを感じた際には、一人で抱えず組織的対応を心がけましょう。
- ◆ 原因追及よりも、取りこぼす部分から積極的に児童生徒に関わることが重要です。

5 早期発見・早期対応～援助の進め方～

児童生徒が抱える課題等を全て把握する、ということよりも、まずは捉えた課題等への早期対応が重要です。以下に示す対応のプロセスを参考に、個々に応じた援助を行います。

普段の生活 日常の児童生徒観察

- 学級担任等が気になる児童生徒の状況を記録する。
- 記録した情報は必要に応じて共有できるよう、保管・累積する。

欠席当日 児童生徒の状況確認

- 保護者からの欠席連絡があり、明確な理由が述べられていたとしても、夕方には家庭へ電話連絡をし、可能であれば本人と話し、状況を確認する。

欠席2日目 児童生徒の状況再確認

- 本人の様子を再確認するため、保護者からの欠席連絡を受けるときには可能な限り学級担任や学年主任につなぐ。
- 管理職と状況を共有し、必要に応じて家庭訪問をする。

欠席3日目 家庭訪問 アセスメントシートの作成に着手

- 連続欠席が3日となった際には、管理職に報告し、家庭訪問を実施する。
- アセスメントシートの作成を開始する。

連続欠席7日目以降、援助チーム会議

- 児童生徒本人の希望や保護者の考え等を踏まえ、SCやSSWも含めた援助チームを構成し、組織的な援助ができるよう、方針を決定する。

その後

家庭訪問のPoint

- ◆ 滞在時間よりも訪問回数を重ねる方が効果的な場合もある。
- ◆ 結果を出そうとせず、児童生徒本人の事を知るプロセスを大事にする。
- ◆ 児童生徒本人には、「クラスのみんなが待っているよ」という言葉よりも、教師自身がどのように思っているのか、「私はあなたがどうしているか知りたい」と思っているよ」等を伝える。
- ◆ 「時間」は子どもにとって重要、短く切り上げることも大切。

5 教育相談の充実

- 子どもとの日常的な触れ合いを通して、信頼関係を築き、個々の教員がカウンセリングマインドをもって相談に応じる。
- 教育相談コーディネーター等が中心になって、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用し、教職員の連携・協働により、学校が一体となって個に応じた支援を行うことができるよう、チームでの対応力を高める。
- 子ども心のケアに留意し、教育相談の知識や技能を高めるために、関係機関やスクールカウンセラー等との連携を図りながら、研修の充実に努める。
- 「スクールカウンセラースーパーバイズ」を積極的に活用する。



このような時に、スーパーバイザーを派遣します！

- ・ 対応が困難なケース等についての、スクールカウンセラーや学校に対する助言及び指導
- ・ 校内研修会等における教職員に対する助言
- ・ 教育講演会や学校保健委員会等での講話及び助言

スペシャルサポートルームについて（特別な教室等）

※ 設置の目的は子どもの居場所づくり、自己実現及び子どもが抱える課題や多様なニーズへの援助のためです。

県北域内においてスペシャルサポートルーム（特別な教室等）のよさを取り入れ、子どもの社会的自立に向けた実践を行っている学校が増えてきました。自分で時間割を作り、学習するという自己決定を促すよい機会にしています。

家庭・学校・教室をつなぐ“特別な教室”のイメージ



“特別な教室”運営のPoint

- ◆ 全校児童生徒及び保護者に対し、“特別な教室”が設置されていることを周知する。（全校集会や学校便り等）
- ◆ 児童生徒用の玄関と特別な教室の玄関を可能な限り分ける。（例：保健室等からの入室も認める）
- ◆ “特別な教室”の環境は、児童生徒が落ち着いて生活できるようなレイアウトになるよう、工夫をする。（合理的配慮の検討） [③、④ページへ](#)
- ◆ 登校した児童生徒に、プリント学習をさせるだけといった対応はしない。
- ◆ 登校することに慣れてきたら、過ごし方や時間割を自己選択させる。
- ◆ 学級担任は必ず1日1度は顔を出し、児童生徒との信頼関係を構築する。
- ◆ “特別な教室”は複数の教員で担当する等の工夫が考えられる。
- ◆ 教室内は児童生徒のみで過ごす時間をつくらない。
- ◆ SCと連携したカウンセリングを意図的に計画する。

福島県教育庁事業「安心して学べる環境づくり事業」 スペシャルサポートルームより

キャリア教育

1 子ども、学校、家庭及び地域の実態把握と指導計画の作成・改善

- 子ども、学校、家庭及び地域の実態に応じて、キャリア教育における基礎的・汎用的能力の具体化、重点化等を行い、自校の目指す子どもの姿（目標）を明確にする。

* キャリア教育における基礎的・汎用的能力

- ・人間関係形成・社会形成能力
- ・自己理解・自己管理能力
- ・課題対応能力
- ・キャリアプランニング能力

- 特別活動の学級活動をキャリア教育の要としながら、総合的な学習の時間や学校行事、道徳科や各教科における学習、個別指導としての教育相談等の機会を生かしつつ、学校の教育活動全体を通じて必要な資質・能力の育成を図る。
- キャリア教育全体計画の作成にあたっては、学校における全ての教育活動をキャリア教育の視点でつなぎ、教育課程に位置付ける。
- 「社会に開かれた教育課程」の観点から、子どもの主体的な活動を指導する具体的な方策や、自校の実践を地域社会と共有していく。
- 家庭・保護者の役割やその影響の大きさを考慮し、家庭・保護者との共通理解を図りながら進める。

2 キャリア教育の推進組織・体制の確立と共通理解に立った指導

- 校務分掌でキャリア教育担当者の役割を明確にして、学校全体で取り組む体制を整える。
- 学級活動の内容「(3)一人一人のキャリア形成と自己実現」では、子どもに共通した問題を取り上げ、意図的、計画的に指導し、話し合い等を通して一人一人の考えを深め、実践につなげることを重視する。なお、学級活動では、以下の内容をいずれの学年においても扱う。

小学校	中学校
ア 現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成	ア 社会生活、職業生活との接続を踏まえた主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用
イ 社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解	イ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成
ウ 主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用	ウ 主体的な進路の選択と将来設計

- キャリア教育の要となる特別活動や各教科の特色に応じて、学んだことと将来の生活や社会とを関連付けながら、見通しをもったり、振り返ったりする機会を設けるなど、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進める。
- 「キャリア・パスポート」（子どもが活動を記録し、蓄積する教材等）を作成及び工夫して活用することによって、子どもの発達段階を踏まえた系統的なキャリア教育を推進する。
- 学校と地域や産業界等との連携を深め、小学校からの起業体験や中学校の職場体験活動を促進するなど、発達段階に応じた体系的なキャリア教育を推進する。
- 学級活動(1)(2)もキャリア形成の基盤となる大切な内容であることを踏まえ、特質に合わせた指導を工夫する。

3 学校、家庭、地域社会や関係諸機関との連携の強化

- 「将来の夢」などについての家庭での会話や、家事の手伝いなどを通して、将来の夢や希望を育むとともに、集団生活に参加しようとする意欲・態度を養う。(小)
- 家庭での役割の理解と遂行、保護者や身近な大人の職業等の理解を通して、社会の一員としての自覚を高めるとともに、将来の生き方や進路への希望を育む。(中)
- 地域の行事への参加や職場見学など学校を中心とする地域とのかかわりを通して、自分と地域とのつながりについて理解することができるようにする。
- 地域社会における職場見学、職場体験や地域の行事への参加などを通して、地域の一員としての自覚を得ることができるようになるとともに、将来の生き方、進路を考える契機とする。

1 情報化に対応した教育の推進と指導体制の充実

- 学校教育全体において情報教育を推進するために、教育の情報化を推進する組織を位置付け、計画的に研修を行うなど校内の指導体制の確立を図る。
- 情報活用能力を構成する資質・能力を育成するため、各学校において日常的に情報技術を活用できる環境を整え、全ての教科等においてそれぞれの特質に応じ、情報技術を適切に活用した学習活動の充実を図る。
- ICT機器等の基本的な操作の習得やプログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ、統計等に関する資質・能力を育むため、教科等横断的な教育課程を編成する。

※「福島県版ICT活用ハンドブック2022」（令和4年10月 福島県教育委員会）

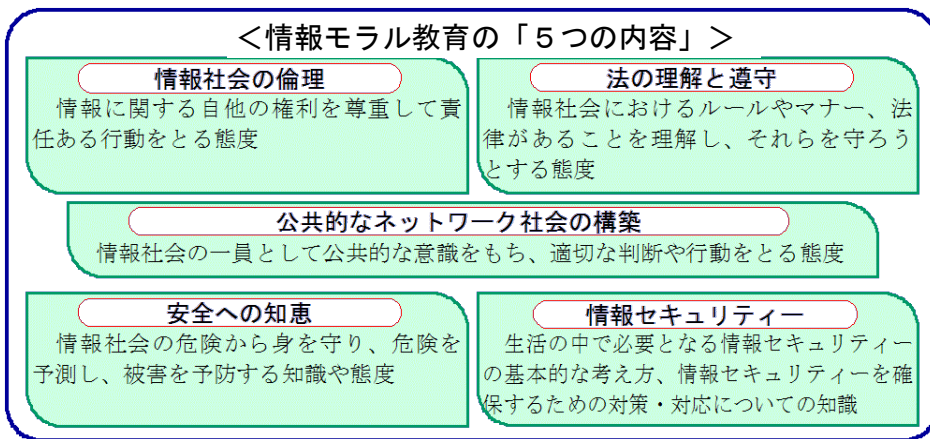


2 主体的な学習活動を支援するコンピュータ等の活用

- 様々なメディアを活用した情報収集・発信のルールやマナーを身に付けさせるとともに、発信する情報や情報社会での行動に責任をもたせ、子どもが主体的に情報を選択・活用する能力の育成を図る。
- 各教科等においては、1人1台端末等のICT機器を適切な場面で活用するとともに、学習意欲や学習効果の向上を図る。

3 情報モラル教育の充実

- 情報モラルの指導においては、「情報社会の倫理」「法の理解と遵守」「安全への知恵」「情報セキュリティー」「公共的なネットワーク社会の構築」を道徳科や総合的な学習の時間を中心として教科等横断的に指導するとともに、家庭との連携を図る。また、流行のアプリなど、最新の情報を把握しながら、様々なトラブルが自分にも起こり得ることを自覚できるよう工夫する。



学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力の育成

※「福島県SNSいじめ等研修会報告書」（平成27年6月 福島県教育庁義務教育課HP）



※「次世代のためのメディアリテラシー育成事業 情報モラル教育指導資料」（令和6年3月 福島県教育庁義務教育課HP）



※「情報モラル教育の充実等」
 児童生徒向け啓発資料、教員向け指導資料等（文部科学省）



※「学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力の育成」（令和2年3月 文部科学省 初等中等教育局情報教育・外国語教育課）



図書館教育

1 学校図書館の活用を図った指導計画の作成・改善

- 各学校の実態に応じて、各教科等の学習、読書活動、その他の教育活動と学校図書館との関連を踏まえ、学校の教育活動全体を通じ、多様な指導の展開を図る。
- 各教科等において、学校図書館の機能を計画的に利活用し、子どもが主体的に学習活動や読書活動に取り組むことができるようにする。
- 図書の読み聞かせや子どもによる図書紹介、必読書や推薦図書を定めるなど、子どもの発達段階及び学校の実態に応じた読書活動充実のための取組を推進する。

2 学校図書館の機能や役割を生かすための整備充実

- 子どもの情報収集や学習活動に役立つ図書館資料、新たなニーズに応えられる図書館資料の整備充実及び適切な廃棄・更新を進めるとともに、環境整備に努める。
- 読書センターや学習センター、情報センターとしての機能を備えた学校図書館の整備を進め、より一層の利活用が図られるようにするとともに、司書教諭と学校司書の連携、公共図書館、地域ボランティアなどの関係機関や各種団体との連携を図る。



※令和2年2月発行版

子どもの発達段階に応じた読書活動の主な取組

発達段階の特性	読書推進の役割			
	乳幼児期	小学校期	中学校期	高校期
発達段階の特性	・ 周りからの言葉かけや会話による言葉を獲得する。 ・ 読み聞かせなどにより絵本や物語に興味を持つ。	・ 一人で本を読めるようになる。 ・ はやく読めるようになり、多くの本を読むようになる。 ・ 読書の幅が広がる。	・ 多読の傾向が減少する。 ・ 共感したり感動できたりする本を選んで読む。 ・ 読書を将来に役立てようとする。	・ 目的や資料の種類に応じて適切に読むことができるようになる。 ・ 知的興味に応じ、一層幅広く多様な読書ができるようになる。
読書推進の役割	楽しむ読書	調べる読書	考える読書	
保育所 幼稚園 認定こども園等	読み聞かせ 図書館環境の整備 保護者への啓発・家読			
小学校 中学校 義務教育学校 高等学校 特別支援学校		読み聞かせ・一斉読書 友人同士の関わりを通じた読書への動機付け ブックトークなど 子ども司書など	読書コンシェルジュなど	
学校図書館		図書館環境の整備 保護者への啓発・家読	図書環境の整備 読書相談・レファレンス 児童・生徒への啓発 授業サポート	公立図書館等との連携
家庭	読み聞かせ	家読	図書館等の利用	読書関連事業への参加

※「第四次福島県子ども読書活動推進計画」（令和2年2月 福島県教育委員会）

本を読まない子がいない県北を目指します！！

<令和6年度までに到達したい数値目標>

第四次福島県子ども読書活動推進計画数値目標より

本を1か月に1冊以上読んだ児童生徒の割合

小学校 → 100%

中学校 → 100%

読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」です。

子どもの読書活動の推進に関する法律 第2条



令和5年の読書に関する調査から、県北地区にある全ての小・中学校で多様な読書活動を推進していると分かりました。全校一斉読書に取り組んでいる割合は、小・中学校合わせて93.7%です。読書好きな子どもを育てるために継続していきましょう。

1 体験活動を中心とした問題解決的な学習を位置付けた指導計画の作成

- 各教科等それぞれの特質を踏まえ、環境教育との関連を明確にした教科等横断的な教育課程を編成する。
- 「身に付けさせたい能力や態度」及び「環境を捉える視点」を具体的に位置付けるとともに、ESDやSDGsの視点との関連を明らかにする。
- 発達や学年の段階に応じた体験活動や問題解決的な学習を効果的に設定する。
- 地域の環境の特色を生かしたり、環境に関わる学習対象の重点化を図ったりする。
- 家庭や地域社会と積極的に連携し、学校で学んだことを家庭や地域での生活に生かす場面を設定する。

2 子どもが主体的に考え判断し、行動できる資質・能力を高める指導方法の工夫・改善

- 問題の解決に向けて学習したり、行動したりできるようにするという視点で、指導方法を工夫改善する。
- 自分の言葉で聞き手に分かりやすく伝える力の育成を図るなど、言語活動の充実に努めたり、インターネットやメディア等の映像や記事などの資料を収集・活用したりする。
- 環境問題、環境保全に対する問題意識や認識をもたせるため、「ふくしまゼロカーボン宣言」事業や環境に関する作品応募等への積極的な参加を促す。
- 地域で活動する人材やNPO法人等の専門家を、ゲスト・ティーチャーとして活用する。



※ 「先駆けの地における再生可能エネルギー教育推進事業推進校指導事例」(福島県教育庁高校教育課HP)



※ 環境教育副読本 (県生活環境総務課HP)



※ 環境教育指導資料【幼稚園・小学校編】 (平成26年10月 国立教育政策研究所)



※ 環境教育指導資料【中学校編】 (平成28年12月 国立教育政策研究所)

国際理解教育

※は参考文献等

1 学校や地域の実態等に応じた特色ある指導計画の作成

- カリキュラム・マネジメントの視点から、国際理解教育のねらいを踏まえ、学校や地域の実態等に応じて、各教科等との関連を図った全体計画、年間指導計画を作成する。
- 特別の教科 道徳や総合的な学習の時間で実施する場合は、学習指導要領に示す内容や目標を踏まえて指導計画を作成する。
- JICA、国際交流協会及び海外の提携姉妹校等との連携を図るなど、県内外の関係機関や人材を有効に活用する。
- 全校的な視野で定期的に評価を行い、指導の改善に生かす。

※小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編（平成29年7月）

第4章 第1節「指導計画作成上の配慮事項」①

同 第2節「内容の取扱についての配慮事項」(8)

※小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編（平成29年7月）

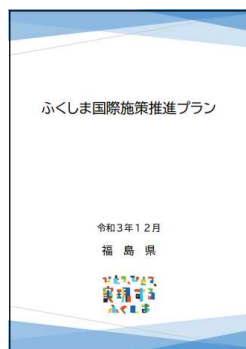
第4章 第3節「指導の配慮事項」7

2 未来を拓く主体性のある日本人としての自覚を高める

- 我が国や郷土の伝統と文化を理解し、尊重できる態度の育成に努める。
- 世界と我が国とのかかわりに対する関心を高め、異なる文化や価値観をもつ人々を理解し尊重する態度を養うとともに、世界の中の日本人であることの自覚を高め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し、未来を拓く主体性を養うように努める。
- 帰国児童生徒や外国人児童生徒、外国につながる児童生徒については、社会情勢を十分に考慮するとともに、外国における生活経験を生かすなど指導の充実を図る。

3 国際社会で活躍できるグローバル人材の育成

- 外国語指導助手や地域の外国につながる人々等との交流活動の設定に当たっては、会話演習等のみを目的とするのではなく、国際理解教育のねらいを踏まえて活動内容を工夫する。
- 自分の考えをしっかりと持ち、対話力を高めるための表現活動や場面を意図的に設けるとともに、インターネット、電子メールや文通等を通して海外の学校等の情報を得たり、発信したりすることにより、国際社会で活躍できるグローバル人材の育成を目指す。



※ふくしま国際施策推進プラン（令和3年12月 福島県）

1 児童生徒の実態を踏まえ、学校の特色及び地域の特性を生かした指導計画の作成

- 各教科等の指導において、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を図るとともに、少人数によるきめ細かな指導体制の構築や遠隔合同授業等による学びの充実のための取組に配慮した指導計画にする。
- 地域素材の教材化や地域人材の活用、他学年や他校との交流学习などの体験的な学習を工夫し、家庭や地域社会と連携しつつ、少人数のよさを生かした弾力的な指導ができる指導計画にする。

2 児童生徒一人一人の特性を生かした教育活動の展開と授業の充実

- ICT等のデジタル機器を適切に活用することにより、他校との交流も含め集団思考の場や児童生徒主体の話合い活動等を取り入れ、思考力、判断力、表現力等の育成を重視した学習活動を展開する。
- 少人数の特性を生かした体験的な学習や問題解決的な学習により、学ぶ楽しさや成就感などを体得させる中で、主体的に問題を解決していく力を育てるための学習過程を工夫する。
- 複式学級の学習指導においては、間接指導を個性や能力に応じて主体的に学習できる場として捉え、個に応じた補充・発展学習や課題別学習等を取り入れ、充実を図る。

※子ども一人一人が輝く複式指導（福島県教育センター）

【はじめての複式学級編（5分）】



【授業づくりの基本編（7分）】



【授業づくりワンランクアップ編（6分）】



3 児童生徒の自己実現を図る評価の工夫

- 児童生徒一人一人の学習状況を的確に評価し、補充的な学習や発展的な学習、個別指導など個に応じたきめ細かな指導に生かすようにする。
- 観点別学習状況の評価等により、指導と評価の一体化を図る中で多様な活動を評価の対象とし、多面的・多角的な評価を行う。

健康教育

※は参考文献等

1 健康を保持増進するための実践力の育成【保健】

- 本県独自の「自分手帳」を活用することにより、自らの健康を適切に管理し改善する健康マネジメント能力を育むとともに、課題解決的な学習プロセスと教科等横断的な視点を重視した学習活動を実施する。
- 「薬物乱用防止教室」については、関係機関の専門家や学校薬剤師等との連携を図り、中学校においては学校保健計画に年1回以上開催するよう位置付ける。小学校においても地域の実情に応じて開催に努める。
- 「がん教育」については、がんについて正しく理解し、自他の健康と命の大切さ等について主体的に考えることができるよう、健康教育の一環として学校教育活動全体で行うとともに、外部講師を有効に活用した指導を工夫する。
- 「性に関する指導」については、県版（令和5年度改訂）「性に関する指導の手引」を活用し、子どもの発達の段階や実態に応じて、情報を正しく選択して適切に行動できるよう組織的、計画的に指導し、集団指導と個別指導の関連を図って進めるようにする。

2 健康相談・個別指導の充実【保健】

- 県の健康課題（肥満、こころ、視力、う歯、性）及び自校や地域の健康課題については、家庭、関係機関及び学校医等の専門家、地域との連携を図り、学校保健委員会等の保健組織活動を活用して健康課題解決に努める。
- 学校全体で組織的に健康相談・保健指導を行い、養護教諭や学級担任等が相互に連携し、校内で共通理解を確実に行うとともに、子ども一人一人が健康課題を自ら解決するために、個に応じた指導・支援をきめ細かに行う。

3 安全に関する資質・能力の育成【安全】

- 学校事故対応に関する指針に基づき、学校安全計画及び危険等発生時対処要領の検証・定期的な見直しや周知徹底を図るとともに、緊急時に適切に対処できるよう実践的・実効的な安全教育を実施する。
- 「第3次学校安全の推進に関する計画」に基づき、学校における事故の発生要因を分析し、的確な思考・判断に基づく適切な意思決定や行動選択ができるよう、教科等横断的に具体的な安全対応策を計画に組み入れて指導する。
- 学年の発達段階に応じて、「改正道路交通法」や「福島県自転車条例」を理解し、法令等を遵守させるとともに、危険予測学習や体験的な学習を通して、自ら命を守る行動、正しい自転車運転の指導を充実する。（交通ルールの遵守、ヘルメット着用、損害賠償保険加入の徹底）
- * 小学校においては、登下校防犯プランに基づく通学路の緊急合同点検の結果を地域や関係機関と共有し改善を図るとともに、学校安全体制の強化に努める。

4 「食べる力」「感謝の心」「郷土愛」の育成【食育・学校給食】

- 子どもの食に起因する健康課題を把握し、その解決を図るために、県教委健康教育課HPにある「食に関する指導の全体計画①、②」を作成し、チーム学校として確実に推進する。
- 栄養教諭や食育推進コーディネーターを中心に指導体制を確立するとともに家庭や地域を巻き込んだ推進体制を確立する。
- 給食の時間については、地場産物の活用などの観点から、学校給食を生きた教材として活用し、教科等における指導内容との関連を図りながら年間を通じて計画的、継続的に指導する。
- 「学校給食衛生管理基準」を遵守し、異物混入の防止や食中毒の絶無、食物アレルギー対策の徹底に努め、食の安全に対する意識を高める。



※ ふくしまの食育「ふくしまっ子 食育指針 [平成28年3月]」（令和5年3月一部改編） 福島県教育委員会

防災教育

※は参考文献等



1 地域や子どもの実態に応じた指導計画等の作成・改善

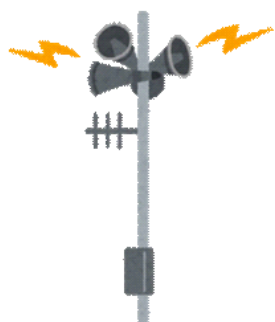
- 防災教育に関する事項を、各教科等との関連を図りながら学校安全計画や各種指導計画に確実に位置付け、教育活動全体を通じて防災教育に取り組みめるようにする。
- 地域の地理的・歴史的背景を踏まえた実状や子どもの発達の段階に応じて、特に重点的に指導すべき災害に焦点を当て、指導計画を作成する。
- 関係機関等との連携を図った「学校安全計画」「危険等発生時対処要領」の改善に努める。

2 主体的に考え判断し行動する態度及び能力を高める指導の充実

- 「放射線・防災教育指導資料」や「実践事例集」等を活用し、特別活動や道徳科、総合的な学習の時間及び理科、社会科、技術・家庭科、保健体育科等の教科において、災害に関する基本的な知識と防災に対する意識を高めるための学習活動を工夫し実践する。
- 幼稚園・小学校・中学校等や、家庭・地域、関係機関等と連携しながら、時間や場所、状況等地域や学校の実状に応じた避難訓練を実施したり、地域防災マップづくりをしたりすることを通して、より実効的な防災教育を推進する。
- 地域のハザードマップ等、具体的な資料を活用して、登下校中や在宅時等、学校以外で災害に遭った場合の避難の仕方、家族との集合場所や連絡方法等、多様な場面を想定した防災教育を実践する。

3 安全で安心な社会づくりに貢献する態度を身に付ける指導の工夫

- 地域や自治体等と合同での避難訓練、避難所設営、防災学習等、実践的な場の設定を通し、発達の段階に応じて、自分の役割を理解した行動ができるようにする。
- 自助・共助・公助の視点から地域社会の安全・安心に視野を広げ、地域の人々との幅広い交流やボランティア活動など、社会貢献や社会参加に関する活動の場を工夫する。



- ※ 放射線教育・防災教育実践事例ホームページ（令和3年3月 福島県教育委員会）
- ※ 放射線教育・防災教育実践事例集（平成31年3月 福島県教育委員会）
- ※ ふくしま放射線教育・防災教育指導資料 **活用版**（平成29年3月 福島県教育委員会）
- ※ 防災教育指導資料第1版～第3版（福島県教育委員会）
- ※ 青少年赤十字防災教育プログラム「まもるいのち・ひろめるぼうさい」（平成27年 日本赤十字社）

放射線教育

※は参考文献等

1 学校や地域の実状及び子どもの実態に応じた指導計画及び指導内容の工夫と実践

- 本県における放射線教育の重要性を踏まえ、学校安全計画や学校保健計画及び各教科等の指導計画に指導内容を位置付けるとともに、放射線教育の全体計画を作成するなどして学校全体で組織的、計画的に取り組む。
- 子どもの発達段階を考慮し、学級活動や道徳、総合的な学習の時間、各教科等で放射線等に関する内容にふれるなど、教科等横断的な視点から、様々な機会を捉えて時間を確保し、繰り返し実践する。
- 各学校の取組を家庭や地域へ向け積極的に発信し、放射線教育の必要性について理解を広め、家庭や地域及び関係機関との連携を図った具体的で実効性のある指導を工夫する。

2 放射線等の基礎的な知識や身の回りで行われている復興への取組を基にした、自ら考え、判断し、行動する力を育む指導方法の工夫

- 県教育委員会発行の放射線等に関する指導資料及び国や県、市町村教育委員会作成の資料を効果的に活用して、客観的な立場から指導する。
- 放射線の利用や影響について、科学的な根拠を基に考えたり、判断したりする態度の育成に努める。中学校卒業時点で、他者に科学的な根拠を基に情報発信できる力を身に付けさせるよう努める。
- 放射線等の性質について理解を深め、身の回りで行われている食品の安全管理や健康調査、除染作業等の復興に向けた取組についての理解を深める学習の充実に努める。
- これまでの放射線教育実践協力校の取組事例及び研修の機会等を活用して、教師自身が放射線に関する基礎的な知識を獲得するよう努める。



- ※ 放射線教育用学習教材（動画教材）
（令和3年9月 福島県教育委員会）
- ※ 放射線教育・防災教育実践事例ホームページ
（令和3年3月 福島県教育委員会）
- ※ 「放射線教育・防災教育実践事例集」
（平成31年3月 福島県教育委員会）
- ※ 「ふくしま放射線・防災教育実践事例パンフレット Vol.1.2」
（平成30年3月 福島県教育委員会）
- ※ 「ふくしま放射線教育・防災教育指導資料【活用版】」
（平成29年3月 福島県教育委員会）

3 放射線から身を守り、健康で安全な生活を送ろうとする意欲と態度の育成

- 放射性物質を体に取り込まないようにするための方法や、放射線から身を守る方法を確実に身に付けさせ、普段から実践できるようにする。
- 放射性物質を扱う施設等で事故が起きた場合の放射性物質に対する防護や避難の仕方について理解させる。

人権教育

※は参考文献等

1 人権を尊重する意識を高める教育の推進

- 人権教育の具体的な目標を設定するとともに、「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育や各教科等との関係を明確にした計画を作成し、教育活動全体を通じて人権意識を高める効果的な指導の充実を図る。
- 人権教育に関わる内容を明確にし、全ての教職員が計画的、継続的に学校の教育活動全体を通じて働きかけるとともに、それぞれの教育活動の特質を生かした指導方法や内容を工夫する。
- 「性同一性障害、性的指向・性自認」「インターネットによる人権侵害」「いじめ」及び「外国人」等の今日的な人権課題を含め、全ての教職員が人権尊重の理念を共有して指導できるよう、計画的・継続的に研修を実施する。

2 人権感覚を身に付ける指導の工夫

- 教師自身が子ども一人一人のよさを認め、個に応じた学習活動を展開したり、自我の確立を支援したりする等の環境づくりに努めることで、子どもが自分及び他者が認められていると実感することができるようにする。
- 子ども同士が互いのよさや違いを認め合う場や機会を設定することで、思いやりに満ちた望ましい集団づくりに努める。
- いじめは人権に関わる重大な問題であり、人間として絶対に許されないという自覚を教職員自身もつとともに、子ども一人一人の自覚を促す、心に響く指導を充実する。
- 教育環境としての教師の存在の重要性を踏まえ、教師の言動が子どもの人権感覚の醸成につながるものとなるようにする。

3 指導の効果を高める評価の工夫

- 人権尊重の視点から、学校教育における諸活動を評価する機会を設けるとともに、保護者や地域からの評価を取り入れる工夫をし、指導方法・内容や時期等の改善に生かす。

[参考資料等]

- ① 「人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ]」（平成20年3月 文部科学省）
- ② 「人権教育に関する特色ある実践事例」（文部科学省）
- ※ 「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教職員向け）」（平成28年4月 文部科学省）



①人権教育についての基礎資料



②人権教育に関する特色ある実践事例



※性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（職員向け）

主権者教育

※は参考文献等

1 系統的・計画的な指導計画と校内指導体制の整備

- 教科等横断的な視点から、児童生徒の実態や発達段階に応じた年間指導計画を作成する。
特に、児童生徒にとって身近な社会である学校生活の充実と向上を目指す児童会活動、生徒会活動やボランティア活動の一層の充実を図る。
- 年間指導計画の作成に際しては、文部科学省小・中学校向け主権者教育指導資料『主権者として求められる力』を子供たちに育むために」や義務教育課資料「主権者意識を育むために～指導の手引き【改訂版】～」等を活用し、実際の活用場面を想定しながら、学校の教育活動全体で資質・能力を育成することができるよう配慮する。
- 各教科等において、話し合いや討論などを行うことを通して、児童生徒が自らの考えをまとめていくような学習の充実を図る。

2 国家・社会の形成者として求められる力の育成

- 以下の力を身に付けられるようにする。
 - ・ 学校教育全体を通じて育むことが求められる論理的思考力
 - ・ 現実社会の諸課題について多面的・多角的に考察し、公正に判断する力
 - ・ 現実社会の諸課題を見出し、協働的に追究し解決する力
 - ・ 公共的な事柄に自ら参画しようとする意欲や態度

3 政治的中立性を確保した具体的で実践的な指導

- 学校の所在地や自分たちの住む市町村の政治、経済並びに地方自治など、地域の関係諸機関と連携した学習の充実を図る。
- 政治的、社会的事象を模擬的に取り上げたり、議論を通して多面的・多角的に考えさせたりするなど、児童生徒の発達段階に応じた取組の充実を図る。
- 児童会活動や生徒会活動、ボランティア活動などを通して、児童生徒が、学校生活の充実と向上に主体的に参画することを促す。

4 家庭や地域の関係団体などとの連携・協力

- 機会を捉えて、学校の方針を保護者や地域住民などに説明・共有することを通じ、家庭や地域の関係団体などとの連携・協力を図る。



※主権者意識を育むために

福島県教育委員会サブサイト
主権者教育関連情報についてより





幼児教育と小学校教育の「学び」と「育ち」をつなぐために

育みたい資質・能力 3つの柱

知識及び技能

思考力, 判断力, 表現力等

学びに向かう力, 人間性等

高 校
中 学 校
小 学 校

つ
な
ぐ

育みたい資質・能力の3つの柱が、幼児教育と小学校教育でしっかりと接続されることが大切です。(実効性のある「架け橋期のカリキュラム」の作成) 「10の姿」を受けて、育った姿が発揮できるように工夫をし、幼児期に総合的に育まれた「見方・考え方」や資質・能力を、徐々に各教科等の特質に応じた学びにつなげていきます。



育みたい資質・能力 3つの柱

知識及び技能の基礎

思考力, 判断力, 表現力等の基礎

学びに向かう力, 人間性等

幼 稚 園
保 育 園
こ だ も 園

幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿

①
健康な
心と体

②
自立心

③
協同性

④
道徳性・
規範意識
の芽生え

⑤
社会生活
との
関わり

⑥
思考力
の芽生え

⑦
自然との
関わり・
生命尊重

⑧
数量や図
形, 標識や
文字等への
関心・感覚

⑨
言葉による
伝え合い

⑩
豊かな感
性と表現

幼児教育において小学校教育を前倒しで行うことを意図したのではないことに注意が必要です。



5領域

健康

人間関係

環境

言葉

表現

※ 遊びを通した総合的な指導の中で一体的に育むように努めることが大切です。

幼児教育では以下のような点を意識しながら5領域を通して、10の姿を目指し、資質・能力の育成を進めています。

項 目	意識していること	
保育の充実	健康	「幼児期運動指針」を踏まえながら、体を十分に動かし、楽しめる遊びの内容・方法・場を工夫している。(毎日合計60分以上) 教師、子ども同士と一緒に楽しく食べる雰囲気づくりをしている。 健康で安全に生活できる環境整備や施設・設備の工夫をしている。
	人間関係	自分の力で行動することの充実感を味わわせる遊びを設定している。 身近な人と親しみ、関わりを深める支援をしている。
	環境	発見を楽しんだり、考えたりすることができる身近な環境に関わらせる機会を充実させている。 物の性質や数量、文字などに対する興味・関心を引き出す場を設定している。
	言葉	自分の気持ちを言葉で表現する機会を得るための関わりを工夫している。 想像する楽しさを味わわせる絵本、紙芝居などによる読み聞かせ等を充実させている。
	表現	豊かな感性を養う直接的な体験活動を充実させている。
		感じたことや考えたことを絵、音、動きなど様々な方法で表す遊びを設定している。
特別支援教育の充実	「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」等を作成・活用したり、関係機関との連携を図ったりしながら、教職員の共通理解の下、子どもの実態に応じた指導内容・方法を工夫している。	

高等学校、そしてその先の未来へ

義務教育を終えた中学生のうち、一体どのくらいが高校に進学しているのでしょうか？ 『令和5年度学校基本調査』によると、県内中学生の高校進学率は**97.8%**。100人のうち実に98名が高校で学びを継続しているのが現状です。

多くの子どもたちにとって、どの学校に進学するかを選択する最初の機会が高校入試です。本来、自らの興味・関心や将来の夢・目標などを踏まえ、その分野と関わりが深い高校に進学することが、夢の実現や主体的な学びを継続していくために大切であることは言うまでもありません。しかし、将来の夢や目標が不明確という理由で、成績に見合った高校に機械的に進学していく生徒は少なくありません。

「子どもたちが充実した学校生活を送り、次のステージ、そして未来へはばたいて欲しい」。この思いは、保護者はもちろん校種を問わず教員共通の願いです。一方で、高校に進学した生徒の中から、毎年様々な理由で中途退学や転学を選択する生徒が現われます。義務教育ではない高校の悲しい現実です。

子どもたちが自らの進路を納得して選び、充実した高校生活を送り、そしてその先の未来（夢）に向かってはばたいていくために、私たち教員が心掛けておかなければならないことは何でしょうか？ ここからの4ページが、皆さんを新たな気付きやヒントへと導くきっかけとなれば幸いです。

(1) 県北地区には魅力的な高校がたくさんあります・・・！

- ※ ここでは、令和6年度以降も生徒募集を継続する県北地区の県立高校について主に紹介します
- 2つの課程 … 全日制（14校） 定時制（2校） ※ 通信制（郡山萌世）で学ぶ生徒もいます。
 - 3つの学科 … 普通科 専門学科 総合学科
 - ・ 普通科（福島・橘・福島西・福島東（・福島南）・川俣・伊達・安達・本宮・ふくしま新世）
 - ・ 専門学科（福島商業・福島明成・福島工業・福島南・二本松実業・本宮）
 - ・ 総合学科（福島北）
 - 3つの統合校 … 伊達・二本松実業（令和5年度）、ふくしま新世（令和4年度）

Q u i zです。次のキーワードが示す学校はどこでしょう？ 答えはぜひ調べてみてください・・・！

「地域探究未来学」 「SSH」 「ユネスコスクール」 「文理・国文・情会」
「4つの『自』」 「最新PC機器240台」 「夕間部・三修制・おいしい給食」
「県エプライド」 「高大連携・保育士を目指すなら」 「文武両道・進学指導重点校*1」
「デザ科」 「地域協働・コミュニティスクール」 「生活文化科」
「ミライラボ・包括連携協定」 「ジュニアマイスター特別表彰・実務代替」 「農力」

なるほど その1 普通科ってどんな学科・・・？



普通科とは「普通教育を主とする学科」で、県北地区の高校の中でも設置校数、在籍生徒数ともに最多の学科です。進学指導に力を入れる高校、就職支援に力を入れる高校、地域連携に力を入れる高校などその特徴も様々です。令和4年度から、普通科の特色化を目的に、一部の県立高校に「コース制（教育プログラム）」を導入しています。同一の進路希望をもつ生徒を対象に授業や長期休業中に体験学習や特別講座・講演会等を実施しており、大学等と連携した取組を行うことで、生徒の職業観・進路意識の醸成を目指しています。県北地区における導入状況は次のとおりです。

医学コース 福島 保健・医療コース 橘 教員養成コース 橘・福島東



なるほど その2

高校について知ることは・・・とても楽しいこと



「生徒や保護者への進路指導が実は苦手・・・」と思っている先生方はいませんか。教員になりたての頃に、自分より年上の保護者と接する場合はなおさらです。経験豊富な先生でも、「あの時の進路指導は適切だったのか・・・？」と振り返る機会はあるはずです。

進路指導の成否は当然合否だけではありません。生徒の興味・関心や将来の夢、友人関係や本人の特性、家庭の事情など様々な状況を踏まえ、生徒にとって最適な学校を紹介したいと思うものです。そのために教員側に必要なことは何でしょう？

高校説明会や体験入学（オープンスクール）、公開文化祭など、生徒や教員が高校について知ったり、その雰囲気を感じたりする機会はたくさんあります。各校の学校案内やHPからも学校の様子や特徴は伝わるものです。おすすめは、各校の「教育課程」に目をとおすこと。学校生活の大半を占めるのは日々の授業です。教育課程表をとおして、その高校では3年間で何を学べるのかや、選択科目の設定状況から生徒の進路希望の実現をどのように支援しようとしているかが見えてきます。充実した進路指導のためには、それぞれの高校の特徴を知ることが不可欠です。そして、高校を知る過程で、自分の高校時代の懐かしい記憶がよみがえるかもしれません。

(2) いま高校は大きな変化の中にあります

- ① 高校在学中に生徒は「成人」となります*2！
→ 学校教育全体で消費者教育や主権者教育に力を入れています。
※ 選挙権は引き続き18歳で付与されます。

【新たに認められること】

- ・親の同意なしでの契約（クレジットカード、スマートフォン、ローン、賃貸契約など）
- ・国家資格の取得（公認会計士・司法書士など）
- ・10年有効のパスポート取得
- ・性別変更の申し立て（性同一性障害）
- ・裁判員への選出（辞退も可能）

② 令和4年度から新教育課程に年次進行で移行しています

変化の一例

- ・ 社会科（地理歴史科・公民科）における必修修教科の変化
地理歴史科 世界史A → 歴史総合・地理総合 公民科 現代社会 → 公共
- ・ 情報教育の改変
必修修教科として情報Ⅰが新設され、プログラミング等の学習が必修化
- ・ 探究的な学びの重視
複数教科に探究科目が創設され、総合的な学習の時間が総合的な探究の時間に移行
- ・ 3観点に基づく学習状況評価の導入
授業のねらい・評価規準の明確化 → 生徒の学習改善、教師の授業改善
- ・ 1人1台端末の導入
推奨端末等は高校が合格者に通知し、入学に合わせて準備

いっしょに！

成人になるための準備はいつから・・・？



「成年年齢の引下げ」によって新たに認められた権利を正しく理解し、行使するための準備は、当然高校3年生になってからでは間に合いません。知識だけなら高校3年間で十分かもしれませんが、しかし、自己理解に基づく人生観や職業観の育成、責任感や主権者として社会で合意形成やルールづくりに参画するための力を育むためには、日々の授業はもちろん、小学校や中学校から続く児童会や生徒会活動、学級活動や学校行事などの特別活動での経験の積み重ねが大きな役割を果たすのではないのでしょうか。

*1 育成を目指す資質・能力を明確化・具体化し、生徒の学びのニーズや進路希望に応じた教育活動を展開するため、県立高校（全日制課程）を「進学指導拠点校」「進学指導重点校」「キャリア教育推進校」「地域協働推進校」「職業教育推進校」のいずれかに位置付けました。 *2 2022.4.1に「民法の一部を改正する法律」が施行されました。

なるほど その3

大学入試も変化しています！

※令和2年度から現行の大学入学共通テストに移行



・**思考力・判断力を重視**した作問へ（グラフ・地図・文章等の**読解問題が増加**）

→ 試験時間も一部の教科・科目で変わります

国語 80分 → 90分 **数学** 数学②*3 60分 → 70分

・**令和6年度（令和7年度入試）から**大学入学共通テストが新教育課程下の科目に再編

→ 「情報」が出題科目に採用（※旧教育課程履修者のための経過措置導入も決定）

・「**推薦入試**」の**定員枠が増加**（後期選抜の廃止や定員の減少）

※ 推薦入試は、「総合型選抜」（旧AO入試）と「学校推薦型選抜」（旧推薦入試）の2種類。出願要件や試験内容は、選抜方式や大学・学部によって異なります。面接（プレゼンテーションや口頭試問など）や小論文（レポート）が課されるのが一般的です。

（3）高校卒業後の進路はいま？

① 県内高校生の大学進学率は50.1%で過去最高を更新しました！*4

※ 進学先は大学以外に短期大学（短大）や専門学校などがあります。

短大や専門学校、高等専門学校（高専）から大学に編入することもできます。

② 高校を卒業した生徒の多くが地元福島を支えています！

県北地区内の県立高校生の約3割が、高校卒業後に就職しています。

そのうち**8割以上**の卒業生が県内企業・事業所に就職しています！（大半が区内）

なるほど その4

進学は「普通科」以外からもできます！

福島商業から約7割、福島工業から約5割、

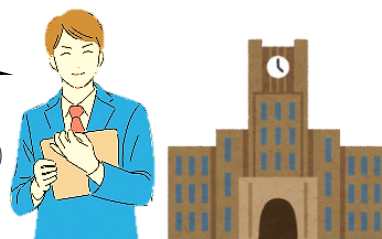
福島明成から約5割の卒業生が進学しています。（令和4年度卒業生）

※ **普通科** 普通教科の学習 → 進学

専門学科 専門教科の学習 → **資格取得** → 進学

専門学科から進学した生徒は、専門的・実務的な力を基に大学での学びをスタートさせます。

専門学科の卒業生には、**国公立大学に進学した生徒や公務員に就職した生徒も多くいます！**



～経済的な支援で学びたい気持ちを応援します～

☆ 令和2年4月より、日本学生支援機構による給付型奨学金制度が創設されました。

給付型奨学金の対象者は、大学・専門学校等の授業料・入学金等も免除又は減額されます*5。

①世帯収入等の要件を満たし、②進学先で学ぶ意欲があること。この2つを満たす全員が対象です。

給付型奨学金の支給月額

（住民税非課税世帯〈第1区分〉の場合）

区分	給付月額	
	自宅通学	自宅外通学
大学・短期大学・専門学校	国立	29,200円 (33,300円)
	私立	38,300円 (42,500円)
高等専門学校（4年・5年）	国立	17,500円 (25,800円)
	私立	26,700円 (35,000円)

免除・減額の年額

（住民税非課税世帯〈第1区分〉の場合）

	国立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	約 28万円	約 54万円	約 26万円	約 70万円
短期大学	約 17万円	約 39万円	約 25万円	約 62万円
高等専門学校	約 8万円	約 23万円	約 13万円	約 70万円
専門学校	約 7万円	約 17万円	約 16万円	約 59万円

① 生活保護世帯で自宅から通学する人及び児童養護施設等から通学する人は、カッコ内の金額となります。

② 「入学金」の免除・減額を受けられるのは、入学後3か月以内に申請して支援対象となった学生等です。夜間部や通信教育課程の場合は、これとは別の額になります。

『学びたい気持ちを応援します』（高校生等対象リーフレット・日本学生支援機構のHPに掲載）より

☆ 保育職や介護職、看護職、その他医療系職種等への従事を希望する場合、条件付き*6で返還免除となる修学資金貸付制度があります。

☆ 成績優良者に独自の特待生制度を適用する大学等も増えています。

貸与型奨学金は返済義務の伴う借入金です。しかし、条件を満たせば実質的に給付型奨学金と同様に利用することが可能です。給付型奨学金や特待生制度も含めた修学支援制度を、それぞれの特徴や条件を理解した上で活用すれば、経済的な理由で将来の夢を諦める必要はありません！

『**将来の夢応援ガイドブック**』（福島県保健福祉部こども未来局こども・青少年政策課）→



(4) 子どもたちが充実した高校生活を送り、未来にはばたくために・・・！

気になる生徒の情報を共有しましょう！ ～「受験の壁」や「学校の垣根」を越えて～

「AさんとBさんが同じ高校に進学するのか。同じクラスになるのはまずいよな・・・。」「Cさんとの接し方や支援の仕方について伝えておいた方がいい気がする・・・。」「やはりDさんは高校生活に適應できなかったか・・・。」「高校からEさんについて問合せがあったけれど、学年の先生方の多くがもういない・・・。」

こんな不安や葛藤を感じたことがある先生も多いはず。「でも、高校には連絡しにくい・・・。」実は高校側も同じ思いをもっています。お互い声をかけたいけれどそのための一歩が出ない。行動した時には状況が深刻化していることも少なくありません。

高校には、進路変更（中途退学・転学）という選択肢が、中学校に比べより現実的なものとして存在します。高校1年生は、入学段階では「中学4年生」に近い存在です。進路変更や不登校の生徒は、一般に学年が下がるほど多い傾向にあります。子どもたちが高校生活をとおして成長し、胸を張ってその先の未来にはばたいていくためには小・中学校と高校の連携は欠かせません。高校にとって、生徒たちを思う先生方からもたらされる情報は、とても貴重でかけがえのないものです。

なるほど その5

通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする高校生の割合は・・・？

「学習面又は行動面で著しい困難を示す」2.2%（小・中学校8.8%）

「学習面で著しい困難を示す」1.3%（小・中学校6.5%）

「行動面で著しい困難を示す」1.4%（小・中学校4.7%）

「学習面と行動面ともに著しい困難を示す」0.5%（小・中学校2.3%）

これは、令和4年12月13日に文部科学省が公表した調査結果^{*7}です。この調査では、「知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示す」（上記の「学習面又は行動面で著しい困難を示す」とされた児童生徒を対象に、「授業時間内に教室内で個別の配慮・支援を行っているか^{*8}」を調査しました。その結果は以下のとおりです。

「行っている」18.2%（小・中学校54.9%） 「行っていない」80.7%（小・中学校43.2%）



いっしょに！

個別の教育支援計画の引継ぎ率100%をめざして・・・

第7次福島県総合教育計画では、**幼・小・中・高**における個別の教育支援計画の引継ぎ率を、令和12年時点で100%にすることを目標に掲げています（令和4年度時点では70.6%）。一人の子どもの成長、そしてその配慮や支援の記録を次の学校に引き継ぐことは、特別な教育的支援が必要な子どもたちにとって、合理的かつ必要不可欠な配慮です。

※ 高校においても令和4年度入学生より適用となった学習指導要領（新教育課程）において、通級による指導の導入と個別の教育支援計画の作成に努めることが明示されました。

※ 令和5年度の県立高等学校入試より、県立高等学校から県立特別支援学校への出願先変更が認められるようになりました（学校教育法施行令第22条の3の障がい有し、事前に特別支援学校の教育相談を受けることが条件）。



未来にはばたく子どもたちのために、私たち教員が連携すべきことはたくさんあります。

*3 数学①は大学入学共通テスト導入時に試験時間が70分に変更されています。*4 『令和5年度学校基本調査』より。

*5 進学希望先の大学等が制度の対象かどうかは文部科学省のHPで確認が必要です。

*6 一定期間（貸与期間と同期間、3年間、5年間・・・）貸付先の関連施設等で勤務するなど。

*7 「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」。令和4年1月から2月にかけて調査が実施され、1,800校88,516人のうち、1,627校74,919名から回答を得ました。

*8 特別支援教育支援員による支援を除きます。個別の配慮・支援とは、座席位置の配慮、コミュニケーション上の配慮、習熟度別学習における配慮、個別の課題の工夫など。

「交流及び共同学習」に取り組む際に



特別支援学級と通常の学級での「交流及び共同学習」が、うまくいかないのですが…

特別支援教育センターのコーディネートハンドブックに【交流及び共同学習連携シート】の活用について提案しています。



通常の学級で学習する時の特別支援学級の児童生徒の実態、学習上の困難さが分かるようになってきているのです。児童生徒の目標や手立て、かわり方を共有することが大切なことが分かりました。

シート1枚になっていると分かりやすいです。私（通常学級担任）も見通しをもって、安心して授業の中で配慮や支援をすることができるようになります。



支援員・介助員さんとの連携についても書いてあると、さらに安心できます。



【交流及び共同学習連携シート】例

令和〇〇年度 小学4年生

交流予定について (○交流できる △一部交流できる ・今後交流を進めていきたい)

氏名 / 交流教科等	国語	社会	算数	理科	音楽	図工	体育	道徳	総合	特活
福島太郎		○		○	△	○	○	△	○	△

交流及び共同学習における本人の目標

◎身近な教師や友達に自分の思いを伝えながら、一緒に活動したり、自分でできることを増やしたりすることで、集団の中でも自分の力を発揮することができる。

☆児童生徒の実態と配慮事項について (社会、理科、音楽、体育、学活の例)

教科等	○学習における実態 ●予想される困難さ ◎配慮や支援
社会	○歴史については、とても興味を示し、意欲的に学習に取り組むことができる。 ●指示を受けて資料集などから必要な部分を探すことに時間がかかる。 ◎今見るべき場所を、個別に指さしもしくは隣の席の友達から教えてもらうとできる。
理科	○実験にとても興味があり、意欲的に学習に取り組む。 ●実験が楽しすぎて、説明をよく聞かなかったり、理解できない時がある。 ◎どんな実験をするか、もう一度、本人と確認すると確実に取り組むことができる。
音楽	○歌を歌うことが好きで、習った歌やアニメなどの歌やフレーズを口ずさむ。 ●鍵盤ハーモニカは、不器用なために、一斉指導のペースでは難しい時がある。 ◎鍵盤ハーモニカについては、確実な学習の定着を図るために、状況に応じて〇〇学級で個別に指導し、確実な定着と本人の“できる”気持ちを育む。発表等の時に交流する。
体育	○体を動かすことは好きで活動が分かれば楽しく活動することができる。 ●今までやったことがない活動に対しては取り組もうとしないことがある。 ◎新しい活動の場合は、事前に教えてもらうことで、〇〇学級で練習や見通しがもてるように指導する。
特活	○お楽しみ会や行事関係は一緒に活動することを楽しみにしている。 ●気持ちが盛り上がりすぎて、約束やルールを破ることがある。 ◎自立活動の時間で、社会関係やルール等を守りながら楽しく活動できるように指導している。



「交流及び共同学習」に取り組む際に

【交流及び共同学習の目的・意義】

障害のある子供と障害のない子供、あるいは地域の障害のある人とが触れ合い、共に活動する交流及び共同学習は、障害のある子供にとっても、障害のない子供にとっても、経験を深め、社会性を養い、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学ぶ機会となるなど、大きな意義を有するものです。

また、このような交流及び共同学習は、学校卒業後においても、障害のある子供にとっては、様々な人々と共に助け合って生きていく力となり、積極的な社会参加につながるとともに、障害のない子供にとっては、障害のある人に自然に言葉をかけて手助けをしたり、積極的に支援を行ったりする行動や、人々の多様な在り方を理解し、障害のある人と共に支え合う意識の醸成につながると考えます。

小・中学校等や特別支援学校の学習指導要領等においては、交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすることとされています。

交流及び共同学習は、相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことを目的とする交流の側面と、教科等のねらいの達成を目的とする共同学習の側面があり、この二つの側面を分かちがたいものとして捉え、推進していく必要があります。

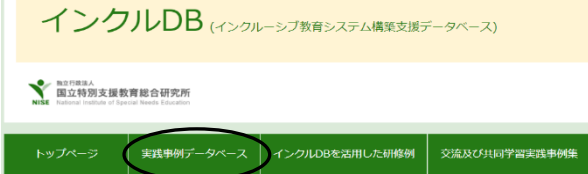
「交流及び共同学習」とは、相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことを目的とする交流の側面と、教科等のねらいの達成を目的とする共同学習の側面があります。教科のねらいを明確にすることも大切です。



特別支援教育の充実のために ～webコンテンツ等～

国立特別支援総合研究所、福島県特別支援教育センターのwebコンテンツ、県北教育事務所で実施している「地域支援体制整備事業」等を有効に活用し、特別支援教育の充実を図る。

合理的配慮実践事例



<実践事例データベース>

- ・ 障がい種別、校種、学級種ごとに、「合理的配慮」の実践事例が、約590件公開されている。
 - ・ 「相談コーナー」が開設されており、都道府県、市町村、学校からの「インクルーシブ教育システム構築」に関する相談を受け付けている。
 - ・ 「関連情報」には、「インクルーシブ教育システム構築」に関する様々な情報が掲載されている。
- (リンク先 URL) <http://inclusive.nise.go.jp>

指導・支援 Q&A



<指導・支援>

- ・ 子どものつまずきを「学習面」「行動面」「社会性」の側面からQ&Aで説明している。
 - ・ 発達障がい等の特性を踏まえ、子どもを理解して指導・支援する方法を紹介している。
- #### <研修講義>
- ・ 発達障がいのある子どもの教育的支援に必要な基礎的な内容について、研修等で活用できる講義動画が配信されている。
 - ・ 研修講義を活用して想定される校内研修のモデルと、実際の研修講義の活用事例について紹介している。

授業づくり・学級づくり 等

地域で共に学び 共に生きる教育を推進する

福島県特別支援教育センター

〒963-8041 福島県郡山市富田町字上ノ台4-1
TEL(024)952-6497 FAX(024)952-6599
相談専用 TEL(024)951-5598
代表メールアドレス special-center@fcs.ed.jp

教材・実践事例データベース

コーディネートハンドブック (2020年版)

コーディネートハンドブック (2022年版)

<コーディネートハンドブック>

- インクルーシブ教育システムを推進するために必要な情報を、各学校の実状に向き合い、「読みやすい」「実施しやすい」をコンセプトに作成されている。
- ・ 多様な学びの場の理解を深めるコーディネートアイデア
 - ・ 気付き、つながりを助けるコーディネートアイデア（ケース会議の進め方など）
 - ・ 「障がいの児童生徒等への配慮」各教科等コーディネートアイデア等

教材の活用

特別支援教育センターの教材・支援機器ポータルサイト、さらに同サイトより国立特別支援教育総合研究所のサイトへリンクしている。

支援教材ポータル

特別支援教育教材ポータルサイト



<特別支援教育教材ポータルサイト>

- ・ 特性・ニーズ、教科等ごとに教材・支援機器を検索することができ、同様に実践事例に関しても検索することができる。

特別支援教育に関する相談・研修支援要請について

「地域支援体制整備事業」
をご活用ください！

【まず電話でご相談ください】
県北教育事務所 024-521-2818
学校教育課 指導主事 特別支援教育担当

- ◎ 学校等からのニーズに応じて、地域支援センター（特別支援学校設置）担当教員等を派遣

相談・研修支援の申し込み

<支援の内容について>

- ・ 発達、学習、行動面で気になる子どもへの対応に関する助言（ケース会議による支援策、合理的配慮の検討など）
- ・ 個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成と活用
- ・ 授業づくりに関する助言
- ・ 特別支援教育に関する教員の研修

特別な支援を必要とする子どもに関する進学時の引継ぎについて（例）

本例は、ある中学校区で行われている引継ぎの実践、関係法令、文献等を基に作成しました。

1 引継ぎのねらい

- (1) 中学校進学に際し、本人・保護者の理解と承諾の得られた特別な支援を必要とする児童について、小学校から中学校に必要な情報を引き継ぐことにより、切れ目のない学びと支援を提供できるようにする。
- (2) 本人、保護者の中学校における生活に対しての不安等を丁寧に聞き取り、必要に応じて学校見学や中学校での教育相談を実施し、見通しをもち、安心して中学校進学を迎えられるようにする。

2 引継ぎに関する留意点

- (1) 小学校及び中学校の校長は相互に連携を図り、特別な支援を必要とする児童に関する引継ぎを確実、丁寧に行えるよう年間計画に位置付ける。
- (2) 校長の指示の下、小学校及び中学校の特別支援教育コーディネーター(Co)を中心に準備し、実施する。
- (3) 特別支援学級及び通級による指導教室に在籍する児童に関しては、本人、保護者の理解と承諾の下、引継ぎを行う。引継ぎには、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」、記録等を活用するよう努める。
- (4) 通常の学級に在籍する児童で、特別な支援を必要とする児童に関しては、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の有無に関わらず、本人、保護者の理解と承諾の下、引継ぎを行う。
- (5) スクールカウンセラー(SC)を適宜活用する。
- (6) 引継ぎに際して、保護者の同席などについても、臨機に対応する。

3 引継ぎ日程及び役割等について・・・別紙(次項)

<関係法令・通知等>

- 学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行について
(平成 30 年 8 月 27 日付け 30 文科第 756 号文部科学省初等中等教育局長通知)
- 教育と福祉の一層の連携等の推進について
(平成 30 年 5 月 24 日付け 30 文科初第 357 号・障発 0524 第 2 号文部科学省初等中等教育課長及び厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長連名通知)

<引用・参考文献等>



- ※ 小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 総則編
- ※ 中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 総則編
- ※ 発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン
(平成 29 年 3 月 文部科学省)

引継ぎ日程及び役割等について

時 期	○小学校が行うこと	■中学校が行うこと
1 学期初 夏季休業 2 学期初	<p>○「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成・承諾・評価・見直し</p> <p>○日程、内容等の打合わせ</p> <p>6年生ケース会議</p>	<p>■日程、内容等の打合わせ</p> <p>Co・SC等の参加</p>
	<p>○「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」等を基に行う</p> <p>進学に向けての教育相談</p> <p>○個別懇談週間、普段の懇談等を活用</p> <p>○本人・保護者の不安等の確認</p> <p>○中学校参観・中学校での教育相談希望確認</p> <p>本人・保護者</p>	<p>■児童の実態を把握する</p> <p>■中学校での情報共有</p> <p>小学校での授業参観</p> <p>■授業を参観しての児童の見取り</p> <p>■小学校との情報共有</p> <p>■Co・SC等による</p> <p>■中学校での情報共有</p> <p>学校見学 教育相談</p>
3 学期	<p>○場合によっては担任等同行</p> <p>6年生ケース会議</p>	
3 月	<p>○「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の評価・見直し</p> <p>※合理的配慮の確認を確実にを行う</p> <p>○引継ぎ資料の作成</p> <p>担任・Co 参加</p>	<p>引継ぎ会</p>
4 月	<p>○「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」、記録等による引継ぎ</p> <p>○中学校からの依頼を受け、ケース会議等に参加</p>	<p>※新しい学びの場で提供可能な合理的配慮の再検討・引継ぎ</p> <p>校内での情報共有</p> <p>■ケース会議等に参加を依頼するなど、必要に応じて小学校と連携</p>

特別な支援を必要とする子どもに関する幼・小の引継ぎについて(例)

本例は、域内のある小学校における幼・小の引継ぎの実践を基に作成しました。

時 期	○小学校が行うこと ・具体的な内容
9月	<p>保護者からの就学時健康診断における配慮の申し出</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村教育委員会の就学に関わる早期教育相談担当者との情報共有 ○幼児の教育・福祉等関係機関相談担当者との情報共有(保護者の同意を得て実施) ○幼児・保護者との相談(1回目 保護者の希望によるもの)、学校見学 ・就学時健康診断の流れと対応について
10月	<p>就学時健康診断</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保護者からの聞き取り ○幼児への配慮 ・教員の付き添い ・クールダウン部屋の確保 ○幼稚園等と、幼児の特性や生活状況について情報共有(保護者の同意を得て実施) <p>就学に関わる情報の提供や本人・保護者の意思の確認を、丁寧に行いましょう。子どもの長所を見取ったり、保護者の努力を認めたりしながら保護者の不安を和らげ、信頼関係を築いていきましょう。</p> 
11月	<p>学びの場の判断についての合意形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ※市町村教育委員会または校長と保護者との面談 ○必要に応じて再度、相談や学校見学を実施
2月	<p>新入児童保護者説明会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幼児・保護者との相談(2回目 学校で計画・実施しているもの) ・現在の状況の確認 ・今後の見通しについて ・相談支援ファイル等の準備について ・引継ぎの同意について <p>相談支援ファイル等や「個別の教育支援計画」については、保護者や幼稚園等からの提出を待つのではなく、早い段階で積極的に働きかけて引き継ぎ、活用しましょう。</p>
4月	<ul style="list-style-type: none"> ○入学式リハーサル(幼児・保護者の参加) ・入学式の流れを提示 ・どこまで参加できるかを相談 ・途中で抜けることになった場合のルートを含め、実際に歩いて練習 <p>入学式</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相談支援ファイル等の引継ぎ(保護者からの提出) 
4月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園等の担任と引継ぎ(対面) ・「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の引継ぎ(保護者の同意を得て実施) ○特別支援教育判断対象児に対するフォローアップ訪問の受入れ(授業参観)

これが今の私

今の自分を、見つめてみませんか。

令和 年度の自分が考えていたこと、感じていたこと…。



記入日：令和 年 月 日

[得意なこと・好きなこと]



[好きな言葉]

[最近心に残った本]

[目標にしたい人]

[今、夢中になっていること]

[私の夢]



[最近感動したこと]

[大切にしていること]

[自分の「いいな」と思うところ]



[]

私の授業プラス日記 No. _____



上手くいったことを書き留めてみませんか。

- 自分の授業
- 参観した授業



	月 日 (曜)	教科等名	授業を振り返って (上手くいったこと等)	
1	月 日 () [授業者] ・ 自分 ・ _____ 教諭		<input type="checkbox"/> 学習課題 <input type="checkbox"/> コーディネート <input type="checkbox"/> まとめ <input type="checkbox"/> 振り返り	
2	月 日 () [授業者] ・ 自分 ・ _____ 教諭		<input type="checkbox"/> 学習課題 <input type="checkbox"/> コーディネート <input type="checkbox"/> まとめ <input type="checkbox"/> 振り返り	
3	月 日 () [授業者] ・ 自分 ・ _____ 教諭		<input type="checkbox"/> 学習課題 <input type="checkbox"/> コーディネート <input type="checkbox"/> まとめ <input type="checkbox"/> 振り返り	
4	月 日 () [授業者] ・ 自分 ・ _____ 教諭		<input type="checkbox"/> 学習課題 <input type="checkbox"/> コーディネート <input type="checkbox"/> まとめ <input type="checkbox"/> 振り返り	
5	月 日 () [授業者] ・ 自分 ・ _____ 教諭		<input type="checkbox"/> 学習課題 <input type="checkbox"/> コーディネート <input type="checkbox"/> まとめ <input type="checkbox"/> 振り返り	

